

平成 2 7 年度
決算 主要施策一覽

平成 2 8 年 9 月

企 画 公 室

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2			総務費		
	1		総務管理費		
		1	一般管理費	(新規) 旧新城小学校跡地利用耐震診断及び基本構想作成事業	1
		3	庁舎管理費 他	庁舎整備事業	2
		8	企画費	住民参加のまちづくり支援事業	3
				(拡充) ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	4
				(新規) 地方版総合戦略策定事業	5
				若者交流促進事業	6
				(新規) 定住促進PRビデオ制作事業	7
		10	自治振興費	(新規) 窪ふるさと館駐車場設置事業	8
				(新規) 花いっぱい運動推進事業補助金	9
		12	支所費	(新規) 花園集会所倉庫解体事業	10
		13	諸費	(拡充) 町民農園整備事業	11
		14	電算管理費	総合行政システム修正(番号制度対応)	12
				(新規) 総合行政システムの自治体クラウドシステム	13
		16	総合行政ネットワーク管理費	(新規) 第3次LGWANシステム機器更改業務	14
		18	地籍調査事業費	地籍調査事業	15
		19	コミュニティバス運行費	コミュニティバス運行事業	16
		20	かつらぎまつり実施事業費	かつらぎ夏まつり実施事業	17
		22	地域交流センター整備事業費	天野地域交流センター整備事業	18
	2		徴税費		
		1	税務賦課徴収費	(新規) 航空写真撮影業務	19
	3		戸籍住民基本台帳費		
		1	戸籍住民基本台帳費	戸籍電算システム共同利用事業	20
3			民生費		
	1		社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	定住支援事業	21
		2	地域福祉センター管理費	地域福祉センター改修事業	22
		3	老人福祉費	(拡充) 緊急通報システム事業	23
		6	高齢者サロン事業費	高齢者サロン事業	24
		11	総合支援費	総合支援事業	25
		13	臨時福祉給付金給付事業費	臨時福祉給付金給付事業	26
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	出産奨励金交付事業	27
				子育て講座(トリプルP)事業	28
		3	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	29
		8	地域子育て支援拠点事業費	地域子育て支援拠点事業	30
		9	こども園建設費	こども園建設事業	31
		10	児童健全育成事業費	放課後児童健全育成事業補助金	32
				(拡充) 学童保育促進事業	33
		13	児童福祉施設建設費	西渋田児童館新築事業	34
	4		衛生費		
		1	保健衛生費		
		1	保健衛生総務費	地域医療体制整備促進事業	35
		2	予防費	(新規) 健康づくり推進活動アドバイザー事業	36
				(新規) 健康推進員活動助成事業	37
				(新規) 在宅医療推進協議会委員報償費	38
				動脈硬化検査事業	39
				(新規) 肺がんCT検診事業費補助金	40
				働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	41
				高齢者肺炎球菌予防接種事業	42
				健康調査集計分析事業	43
				(新規) 伊都医師会ゆめ病院システム負担金	44
				風しんワクチン接種緊急助成事業	45
				(新規) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	46
	2		清掃費		
		3	し尿処理費	合併処理浄化槽設置補助事業	47

6	1	農林水産業費			
		農業費			
		1 農業委員会費	(新規)	農地台帳および地図公表事務事業	48
		3 農業振興費		青年就農給付金	49
			(新規)	北の恵み 食べマルシェ2015 参加費	50
				地域しごと支援事業	51
				海外農産物PR活動事業	52
		4 園芸振興費		地域活性化アグリビジネス支援事業補助金	53
				経営体育成交付金事業補助金	54
				野菜花き産地総合支援事業	55
				農家民泊促進事業	56
		8 中山間地域等直接支払推進事業費		中山間地域等直接支払推進事業	57
		9 耕作放棄地対策推進事業費		農作物鳥獣害防止総合対策事業	58
				和歌山版農地活用総合支援事業	59
		10 直接支払推進事業費		直接支払推進事業	60
		11 環境保全型農業直接支払制度推進事業費		環境保全型農業直接支払制度推進事業	61
		13 多面的機能支払交付金事業費	(拡充)	多面的機能支払交付金事業	62
		14 地域振興施設建設費		国道480号沿地域振興交流施設建設事業	63
		(新規)	かつらぎ西PA下り線駐車場整備事業	64	
			かつらぎ西PA地域振興施設建設事業	65	
	16 農道新設改良費	(拡充)	広域営農団地農道整備事業負担金	66	
	17 農村地域防災減災事業費		ため池調査事業	67	
			ため池ハザードマップ作成事業	68	
	18 地域政策推進事業	(新規)	地域政策推進事業(ため池サポーター制度)	69	
	2	林業費			
		1 林業総務費		森林環境保全整備事業補助金	70
		5 森林整備地域活動支援推進事業費		森林整備地域活動支援推進事業	71
		6 機能回復整備事業費		機能回復整備事業(林道瀬ノ谷線)	72
		7 山村地域おこし支援費	(拡充)	地域おこし協力隊事業	73
		8 過疎集落再生・活性化支援事業費		過疎集落再生・活性化支援事業費(新城生活圏)	74
				過疎集落再生・活性化支援事業費(四郷生活圏)	75
		9 移住・交流推進事業費	(新規)	田舎暮らし体験施設整備事業	76
		10 「山の恵み」活用事業		「山の恵み」活用事業	77
7		1	商工費		
	1 商工費				
	1 商工総務費		(新規)	プレミアム付商品券発行事業	78
			(新規)	起業支援事業	79
			(新規)	雇用奨励金	80
	2	観光事業振興費			
		1 観光事業振興費	(新規)	観光振興アドバイザー事業	81
				紅葉植樹事業	82
			(新規)	真田丸わかやま誘客キャンペーン推進協議会負担金	83
				観光施設整備事業	84
		Wi-Fi環境整備事業	85		
8	2	土木費			
		道路橋梁費			
		4 辺地対策事業費		辺地対策事業(四郷19号線)	86
		5 過疎対策事業費		過疎対策事業(京奈和自動車道工用道路/移・笠田中)	87
				過疎対策事業(山崎高野線)	88
		6 合併特例道路整備事業費		合併特例道路整備事業(笠田中8・9号線)	89
				合併特例道路整備事業(笠田東69号線)	90
				合併特例道路整備事業(妙寺75号線)	91
		7 住宅市街地総合整備事業費		住宅市街地総合整備事業(笠田西部37号線)	92
		10 長寿命化修繕事業費		長寿命化修繕事業(大谷42号橋)	93
	(新規)	長寿命化修繕事業(移トンネル)	94		
	(新規)	長寿命化修繕事業(橋梁点検)	95		

3	1	河川費			
	2	内水対策河床整備事業費		土砂災害ハザードマップ作成事業 内水対策河床整備事業	96 97
4	3	都市計画費			
	3	公園整備事業費	(新規)	かつらぎ西部公園整備事業	98
5	3	住宅費			
	3	定住促進住宅管理費		定住促進住宅改修工事	99
9	4	木造住宅耐震化促進事業費	(拡充)	木造住宅耐震化促進事業	100
	5	公営住宅等等整備事業費		妙寺団地建替事業	101
1	1	消防費			
	2	非常備消防費	(新規)	消防団制服購入事業	102
4	4	消防施設整備費	(新規)	消防団無線デジタル化事業 防火水槽設置工事	103 104
	7	防災費		小型動力ポンプ積載車購入事業 備蓄食糧購入事業 救助資機材購入補助金	105 106 107
10	1	教育費			
	1	教育総務費			
3	3	教育諸費	(新規)	キッズイングリッシュ推進事業 英語指導人材派遣事業	108 109
	1	教育諸費 他		教育用コンピューターシステム構築事業	110
1	1	小学校費			
	1	小学校総務費 他	(新規)	標準学力検査CRT事業 (新規) 耳鼻科検診事業	111 112
4	4	紀の国緑育推進事業費		紀の国緑育推進事業	113
	5	人権教育総合推進地域事業費		人権教育総合推進地域事業	114
2	6	学校建設費 他	(新規)	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	115
	5	社会教育費			
3	3	放課後子ども教室推進事業費		放課後子ども教室推進事業	116
	7	公民館建設費		妙寺公民館整備事業 四邑公民館整備事業	117 118
9	9	文化財保護費	(新規)	高野山町石等保存整備事業 (新規) 文覚井修理費補助金 (新規) さざんかの老樹治療事業補助金 (新規) 宝来山神社本殿保存修理事業補助金 (新規) 宝来山神社東殿・西殿保存修理事業補助金 (拡充) 丹生都比売神社本殿及び楼門防災設備等事業補助金 (新規) 丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	119 120 121 122 123 124 125
	6	保健体育費			
3	3	体育施設管理費	(新規)	かつらぎ公園河川グラウンド整地事業	126
	4	国体推進費		紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会委託金	127

【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
8	1	1	保健事業費 保健事業費 保健事業費	国民健康保険ヘルスアップ事業	128

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
3	1	1	地域支援事業費 介護予防事業費	二次予防事業対象者把握事業 口腔機能向上教室	129
		2	二次予防事業費 一次予防事業費		130

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	5	事業費 事業費 花園ふるさとセンター建設費	花園ふるさとセンター改築事業	131

【水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		資本的支出 建設改良費	(新規) 老朽管布設替等事業(上水道) 佐野浄水場浄水池耐震補強工事(上水道) 老朽管布設替等事業(簡易水道) 水道施設更新事業(簡易水道)	132 133 134 135
		2	配水管布設費		
		3	上水道整備費		
		2	配水管布設費		
		4	簡易水道整備費		

全135件(うち、新規42件 拡充9件 その他84件)

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	旧新城小学校跡地利用耐震診断及び基本構想作成事業		本年度決算 6,844,500円
(款)	2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 1. 一般管理費		前年度決算 0円
	総務課 庶務係 企画公室 まちづくり推進係	決算書 83ページ	(増減) 6,844,500円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>旧新城小学校の校舎及び屋内運動場について、耐震診断を行います。 また、診断結果を基に地元との協議を進め、改修にかかる基本構想を作成します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>旧新城小学校を、都市と農村の交流拠点となる地域交流施設として整備することで、交流人口増加にむけた体験事業や芸術文化活動の実施、情報発信により、地域の活性化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>建物が木造で老朽化が著しいため、耐震診断を実施しました。 また、跡地活用については、地元地域と協議を行い、都市住民との交流及び地域コミュニティ活動の拠点となるよう「地域の交流センター」としてリニューアル整備を行い、新城地区の振興を支援するための施設として活用することを地元住民の合意形成を得ながら決定しました。</p> <p>校舎棟は改修(一部改築)、屋内運動場棟は解体撤去することとしました。</p>
	成果	<p>新城地域では平成27年度から県の過疎集落対策事業「山村留学に続く新たな地域交流で集落の担い手・支え手づくりプロジェクト」において地域住民主体による地域の活性化に取り組んでおり、今後の活動拠点(都市と農村の交流施設)として整備するための基本構想を策定しました。</p>
課題	<p>この施設は、地域の情報発信や交流人口の拡大、地域体験活動などを進めていく拠点となる施設であり、改修後の有効活用を図るため、魅力ある体験メニューの企画立案や安定した参加者の確保、地域の魅力向上に取り組む必要があります。</p>	

経費	旧新城小学校跡地利用基本構想作成業務委託料	1,120,500円
	旧新城小学校校舎・屋内運動場木造耐震精密診断業務委託料	5,724,000円
	(計)	6,844,500円
財源	社会資本整備総合交付金・空き家再生等推進事業(国補助、6,844,000円×1/2)	3,422,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,300,000円)	3,422,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
庁舎整備事業			本年度決算 13,891,116円
(款) 2. 総務費 13. 諸支出金	(項) 1. 総務管理費 1. 基金費	(目) 3. 庁舎管理費 11. 庁舎建設基金費	前年度決算 59,560,835円
総務課 庶務係		決算書 87, 247ページ	(増減) 45,669,719円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>庁舎について、耐震診断を実施し、近い将来に想定されている、南海トラフを震源とする地震に対しての、耐震強度の診断を行います。</p> <p>来庁者駐車場を確保するために、平成26年度において購入した土地を駐車場として造成するために測量設計業務委託を行います。</p> <p>庁舎建設基金の積み立てを行うと共に、建設計画について庁舎建設検討委員会で検討を行います。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>昭和35年に建設された現庁舎では、耐震強度が不足していると考えられ、庁舎は防災拠点としての機能が求められ、また町民の大切な情報を管理する施設であることから、耐震診断を実施し、その結果をもとに、今後の庁舎整備方針の検討を進めます。</p> <p>また、駐車場を造成し、来庁者の駐車場やイベント等の開催時の駐車場として活用します。</p>	
実績	活動	<p>庁舎建設検討委員会を開催するとともに、現庁舎の耐震診断を実施しました。</p> <p>また、駐車場用地について、紀の川増水時の水位の想定と敷地及び周辺を含めた排水計画作成のための測量設計を行いました。</p> <p>庁舎建設基金の積立を行い、基金残高は平成27年度末で210,250,684円となりました。</p>
	成果	<p>庁舎建設検討委員会において、新庁舎の建設場所を決定しました。庁舎の耐震診断結果については、耐震基準を満たしていないという結果となりました。</p> <p>駐車場用地の測量により、洪水時に対応できる敷地の高さ及び排水計画を検討できる基礎資料が完成しました。</p>
課題	<p>決定した新庁舎用地について、今後具体的な造成計画や排水計画が必要であり、紀の川の洪水時に対応できるよう具体的な検討が必要です。</p>	

経費	庁舎建設検討委員会委員報償費	41,800円
	庁舎耐震診断業務委託料	2,312,280円
	庁舎駐車場用地造成工事測量設計業務委託料	1,285,200円
	庁舎建設基金積立金	10,250,684円
	傷害保険料	1,152円
	(計)	13,891,116円
財源	耐震対策緊急促進事業補助金(国補助、1,620,000円×1/2)	810,000円
	庁舎建設基金預金利子	250,684円
	一般財源	12,830,432円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住民参加のまちづくり支援事業			本年度決算 1,015,200円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 8. 企画費	前年度決算 1,845,326円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 91ページ	(増減) 830,126円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり

内 容	住民自らが企画し実施する、住民主体によるまちづくり活動に対して、補助金(対象事業費の3分の2以内で、1団体50万円が限度)を交付します。 [事業期間] 平成19年度 ~ 平成28年度	
	住民の連帯の強化及び協働のまちづくりによるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的とします。	
実 績	活動	申請のあった2事業について審査会を2回開催し、2団体2事業について補助を行いました。 ・HOTARU LIVE2015(A.S.H) 事業費832,687円(補助額500,000円) ・渋田夏まつり(渋田夏まつり実行委員会) 事業費932,376円(補助額500,000円)
	成果	補助を行った事業は、イベント・まつりですが、地域内の交流が図られ、回数を重ねることで参加者も増え、地域に定着しつつあると思われます。 また、イベント事業は、テレビ、ラジオ、新聞などのメディアに取り上げられたこともあり、地域外からの来場者も多く、里山の魅力PR、地域外との交流が図られています。
課 題	住民主体による地域内外との交流事業が、継続した活動となるような支援を行う必要があります。	

経 費	まちづくり支援事業審査委員会委員報償費	15,200円
	住民参加のまちづくり支援事業補助金	1,000,000円
	(計)	1,015,200円
財 源	まちづくり基金預金利子	1,015,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業		本年度決算 27,068,712円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 8. 企画費	前年度決算 18,905,210円
企画公室 企画係		決算書 91ページ	(増減) 8,163,502円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>ふるさとかつらぎ寄附金を1件1万円以上寄付いただいた寄附者を対象に、寄附金受領確認後に地元特産品を送付します。 地元特産品の集荷及び発送は「NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社」へ委託します。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>	
目的	<p>ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の充実とカタログの改善 ・法改正に係る対応(ワンストップ特例制度) ・メディアを通じたPR活動 <p>特産品の種類拡大 (H26) 31種類 (H27) 54種類</p>
	成果	<p>町外在住の方にかつらぎ町及びかつらぎ町の特産品についてPRできたほか、特産品を生産・製造・販売する町内事業者の振興に寄与しました。 寄附件数は前年度比133%、寄附金額は前年度比161%となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附総件数 (H26) 3,768件 (H27) 5,011件 ・寄附金総額 (H26) 38,582千円 (H27) 61,987千円
課題	<p>ふるさと寄附金制度への関心が年々高まっており、本町への寄附件数、寄附額ともに増加していますが、今後も安定した寄附金収入を得ていくためには、申込手続きの簡素化、PR強化に加え、特産品の質の向上・安定に取り組む必要があります。</p> <p>また、ワンストップ特例制度やマイナンバー法等の施行により事務量が増加しているため、事務の簡素化にも取り組む必要があります。</p>	

経費	報償費(酒類)	101,870円
	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	25,900,000円
	その他事務費	1,066,842円
	(計)	27,068,712円
財源	一般財源	27,068,712円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地方版総合戦略策定事業		本年度決算 6,689,242円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費 (目) 8. 企画費		前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 91ページ	(増減) 6,689,242円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>第4次長期総合計画を基礎として、まち・ひと・しごと創生法に基づく「かつらぎ町人口ビジョン」及び「かつらぎ町総合戦略」策定に必要な、人口動態分析、将来人口推計、アンケート等の基礎調査を行います。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>「雇用の確保」、「充実、安全・安心な定住環境」、「交流人口の拡大」により「若年層等の人口流出抑制」、「新たな定住人口の拡大」、「交流人口の拡大による活性化」を図る「かつらぎ町総合戦略」を策定することを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>人口ビジョン策定のため、人口動態分析及び将来人口推計等を行いました。</p> <p>また、総合戦略策定のため、18歳以上49歳までを対象とした住民アンケート調査、協働のまちづくりによる地域懇談会、各種団体に対するヒアリング、係長以上の職員ヒアリングを実施しました。</p> <p>・庁内会議での検討回数13回</p>
	成果	<p>第4次かつらぎ町長期総合計画を基礎として、住民アンケート調査、地域懇談会、各種団体に対して実施したヒアリング内容を取り入れながら、平成28年1月に「かつらぎ町人口ビジョン」及び「かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。</p>
課題	<p>「かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた5つの基本目標と目標数値達成のため、PDCAサイクルの活用等による効果的な施策の実施により地方創生の実現を目指していく必要があります。</p>	

経費	かつらぎ町総合戦略策定基礎調査業務委託料	6,480,000円
	その他事務費	209,242円
	(計)	6,689,242円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	5,210,000円
	一般財源	1,479,242円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
若者交流促進事業			本年度決算 530,595円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 8. 企画費	前年度決算 486,659円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 93ページ	(増減) 43,936円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	結婚を希望する独身の男女を対象として、セミナーの開催や出会いの場の提供を行います。 [事業期間] 平成23年度 ~	
目的	少子化対策や定住促進対策、農業をはじめとする地場産業の後継者確保対策の一環として、結婚を促し、将来の定住につなげることを目的としています。	
実績	活動	平成27年度は、旧新城小学校及び四郷地域交流センターで交流イベントを2回、男性及び女性に対し「スキルアップセミナー」を開催しました。また、新たな試みとして子供を結婚させたい親を対象としたセミナーを開催しました。 ・実行委員会開催数 5回 ・交流イベント回数 2回 ・セミナー開催数 5回
	成果	・参加人数 第1回 男性12人/女性12人 第2回 男性20人/女性24人 合計 68人 ・成立カップル数 第1回 4組 第2回 10組 合計 14組 ・セミナー参加者数 : 男性向け20人 / 女性向け7人 / 親向け2人 ・結婚報告 : 1組(平成24年度参加者)
課題	平成27年度で5年目となる事業ですが、事業開始当初と比較すると応募者数の減少、参加者の固定化がみられるため、事業内容の見直しを行い、新規参加者を募り若者の交流促進を図っていく必要があります。	

経費	若者交流促進事業委託料	530,595円
	(計)	530,595円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	400,000円
	一般財源	130,595円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	定住促進PRビデオ制作事業		本年度決算 4,903,200円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 8.企画費	前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 93ページ	(増減) 4,903,200円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>自然環境の豊かさ、良質な生活環境など、かつらぎ町の魅力をPRするビデオを制作し、動画サイトなどを活用してかつらぎ町の知名度を高めます。 また、総務省が開設する地方移住に関する総合情報サイト「全国移住ナビ」へPRビデオを掲載します。</p>	
目的	<p>地域の住みやすさなどを宣伝するPRビデオにより、移住・定住を促進します。</p>	
実績	活動	<p>かつらぎ町の魅力を伝える内容とするため、風景等の撮影、町民の方への出演依頼やインタビューを行いました。</p>
	成果	<p>自然、特産品、寺社仏閣、人、暮らしなどテーマごとにまとめたPRビデオを7本制作しました。 平成28年4月から10月にかけて毎月1本ずつ、町ホームページ及びYouTubeで公開します。</p> <p>【PRビデオ】 1.たゆたう想い たゆまぬ暮らし 2.Ikiiki Katsuragi! 3.龍と川 4.～春夏秋冬～色メクかつらぎ～ 5.かつらぎフルーツツアー～かつらぎ町イメージキャラクターがキキコミ！～ 6.かつらぎの誇り 7.かつらぎ散歩</p>
課題	<p>動画を活用した地域資源や特産品のPRについても検討する必要があります。</p>	

経費	定住促進PRビデオ制作業務委託料	4,903,200円
	(計)	4,903,200円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	3,000,000円
	一般財源	1,903,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	窪ふるさと館駐車場設置事業		本年度決算 2,766,388円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 10. 自治振興費	前年度決算 0円
総務課 庶務係		決算書 93ページ	(増減) 2,766,388円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	平成26年4月に寄附を受けた、窪ふるさと館に隣接する土地490㎡を当館の駐車場として整備します。 [事業期間] 平成27年度	
目的	拡張し、窪ふるさと館利用者の利便性を高め、地域コミュニティの促進を図ります。	
実績	活動	平成26年4月に寄附を受けた、窪ふるさと館に隣接する土地490㎡を当館の駐車場として整備しました。
	成果	整備により、窪ふるさと館利用者の利便性が高まり、地域コミュニティの促進につながりました。
課題	今後、安全に利用するために、防犯灯等の照明の設置が必要です。	

経費	窪ふるさと館駐車場整備工事	2,538,000円
	窪ふるさと館駐車場用地土地改良区決済金	122,700円
	分筆登記委託料	105,688円
	(計)	2,766,388円
財源	一般財源	2,766,388円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	花いっぱい運動推進事業補助金		本年度決算 503,982円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 10. 自治振興費	前年度決算 0円
総務課 庶務係		決算書 93ページ	(増減) 503,982円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

内容	<p>ふるさとかつらぎ寄附金を財源とし、花壇の設置及び苗木の植栽をし、美しいまちづくりを推進する活動を行う団体に対して補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>環境美化及び地域コミュニティの促進を図り、もって町民との協働によるまちづくりを推進します。</p>	
実績	活動	<p>広報や自治区長会等で補助金活用を啓発するなど、利用促進の取組を行いました。</p>
	成果	<p>補助件数 6件 503,982円</p>
課題	<p>花壇新設の申請はなく、苗代の補助申請のみであったため、更に啓発等の取組が必要となっております。</p>	

経費	花いっぱい運動推進事業補助金	503,982円
	(計)	503,982円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 500,000千円)	503,982円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	花園集会所倉庫解体事業		本年度決算 1,237,680円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 12. 支所費	前年度決算
花園地域振興課 振興係		決算書 97ページ	(増減) 1,237,680円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>花園集会所(旧花園村役場)に隣接している老朽化した建物及び倉庫を撤去します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>旧花園村役場であった施設の老朽化が激しく、倒壊の恐れがある。倉庫部分については、現在、タイヤ等の保管庫として利用するのみと、有効な利用方法がない状態であり、近隣住民の安全の為に撤去します。</p>	
実績	活動	<p>建物及び倉庫各1棟を撤去しました。</p> <p>建物:43.50m² 倉庫:64.40m²</p> <p>跡地については、花園集会所駐車場として利用できるよう整地しました。</p>
	成果	<p>建物及び倉庫を撤去することにより、近隣住民の安全を確保し、撤去後の跡地を整地することにより、駐車スペースが少なかった花園集会所の駐車場として利用することが可能になりました。</p>
課題		

経費	花園集会所倉庫他解体工事	1,140,480円
	花園集会所倉庫跡敷砂利工事	97,200円
	(計)	1,237,680円
財源	一般財源	1,237,680円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	町民農園整備事業		本年度決算 41,920円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 13. 諸費	前年度決算 411,720円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 97ページ	(増減) 369,800円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>町民農園を整備し、町民に貸出します。</p> <p>【丁ノ町第2町民農園】 40区画(1区画の面積は概ね20㎡、使用料は1区画につき年額1,200円)</p> <p>【丁ノ町第3町民農園】 6区画(1区画の面積は概ね100㎡、使用料は1区画につき年額5,700円)</p> <p>【丁ノ町第4町民農園】 14区画(1区画の面積は概ね50㎡、使用料は1区画につき年額3,000円)</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>	
目的	町民が余暇等を利用して野菜、花等を栽培することにより、自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めること等を目的とします。	
実績	活動	平成27年3月に町広報にて使用者の募集を行いました。 6月と9月に草刈りを実施し、耕作環境の改善を行いました。
	成果	第2町民農園の使用区画は、(H26)34区画 (H27)39区画となりました。
課題	<p>第2町民農園の区画使用率は98%となっていますが、第3町民農園については区画が整備されていないため、第2町民農園の使用状況を見ながら整備を進める必要があります。</p> <p>第4町民農園については、産業観光課が樹木の苗木育成に使用しておりますが、使用終了後の活用について検討が必要です。</p>	

経費	水道料	13,660円
	町民農園七郷井水利費負担金	28,260円
	(計)	41,920円
財源	町民農園使用料	41,920円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
総合行政システム修正(番号制度対応)			本年度決算 46,942,440円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 14. 電算管理費	前年度決算 24,497,000円
企画公室 情報推進係		決算書 97ページ	(増減) 22,445,440円
第6章 信頼される役所づくり	第1節 改革によるまちづくり		第1 行政運営の効率化

内容	平成28年1月より施行される社会保障・税番号制度に対応するために、昨年度の設計、構築改修に引き続き今年度はシステム連携にかかる部分を改修します。 [事業期間] 平成26年度 ~ 平成28年度	
目的	今年度は、自治体が保有する行政情報と全住民に付番される個人番号とを符号により結合させる中間サーバー・プラットフォームとの連携にかかる仕組みを構築することを目的とします。	
実績	活動	<p>国が整備する中間サーバー・プラットフォームとの情報連携用ネットワークを構築するため、庁内に情報連携用プラットフォームの構築とネットワークを再整備しました。</p> <p>国が整備する中間サーバー・プラットフォームと連携できるように住民基本台帳システム、地方税システムの改修と団体内統合利用番号連携システムを導入しました。</p> <p>国が整備する中間サーバー・プラットフォームと連携できるように国民健康保険システム他7システムの改修をしました。</p> <p>国が整備する中間サーバー・プラットフォーム構築に係る分担金を支出しました。</p>
	成果	庁内に構築した情報連携ネットワーク内に設置した端末機と国が整備する中間サーバー・プラットフォーム間とで連携テストを実施し、問題がないことを確認しました。
課題	システムプログラムがオープンソースでないため契約を1社随意契約にせざるを得ないため、金額の妥当性を確認する対策が必要となっております。	

経費	総合行政システム修正委託料	33,804,000円
	中間サーバとの連携に係るネットワーク構築業務委託料	2,700,000円
	社会保障・税番号制度システム中間サーバ利用負担金	5,586,000円
	番号制度システム中間サーバ・プラットフォーム構築業務委託料	4,852,440円
	(計)	46,942,440円
財源	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国補助)	18,979,000円
	一般財源	27,963,440円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	総合行政システムの自治体クラウドシステム		本年度決算 23,988,960円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 14. 電算管理費	前年度決算 0円
企画公室 情報推進係		決算書 99ページ	(増減) 23,988,960円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>住民記録や税業務など庁内にある行政事務のうち約50業務の情報管理や電算処理について、従来の自庁単独管理方式から湯浅町、広川町と共同で自治体クラウド方式により総合行政システムを運用します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>大規模災害発生時の業務継続性の確保、社会保障・税番号制度への対応、業務システムの構築および運用コストの低減を図ると同時に住民サービス向上を図ります。</p>	
実績	活動	<p>クラウドシステムの安定稼働を保持するため、システム会社と毎月、運用状況連絡会を開催しました。</p> <p>和歌山県電子自治体推進協議会内に県内13市町村からなる部会が設置され、新たなクラウドシステムの枠組みについて会議を3回開催しました。</p>
	成果	<p>クラウドシステムへの切り替えにより、電算システム経費が平成26年度決算額と比較し、20.7%(6,662,530円)削減することができました。</p> <p>また、クラウドシステム共同利用団体である湯浅町および広川町と、災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定と各種証明書の交付等に係る事務委託に関する協議書を締結し、大規模災害時の住民サービスに係る電算システムの業務継続や住民票、印鑑登録証明書および所得証明書の広域交付が可能となりました。</p>
課題	<p>住民サービスの拡充と電算経費の低減を図るため、更なるクラウドシステム共同利用団体の増加に努めます。</p> <p>他市町村と共同利用を検討するのにシステム仕様の標準化が必要であり、そのためにカスタマイズの削減が必要です。</p>	

経費	総合行政クラウドシステム利用料	23,988,960円
	(計)	23,988,960円
財源	一般財源	23,988,960円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	第3次LGWANシステム機器更改業務		本年度決算 2,332,800円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 16. 総合行政ネットワーク管理費	前年度決算 0円
企画公室 情報推進係		決算書 101ページ	(増減) 2,332,800円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	平成21年度に入替を行ったLGWANシステム管理サーバ機器の保守切れにより機器更改を行います。 [事業期間] 平成27年度	
	保守切れとなったサーバー機器の入替を行い、LGWANシステムを利用した業務サービスを安定して稼働します。	
実績	活動	
	成果	機器更改により、システムの安定稼働を確保しました。
課題		

経費	LGWANシステム機器更改業務委託料	2,332,800円
	(計)	2,332,800円
財源	一般財源	2,332,800円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地籍調査事業			本年度決算 209,921,980円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. 地籍調査事業	前年度決算 215,161,088円
地籍調査室		決算書 101ページ	(増減) 5,239,108円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第2節 自然と調和したまちづくり	第1 秩序ある土地利用

内容	<p>昭和26年に制定された国土調査法に基づき、旧かつらぎ町では平成元年、旧花園村では平成10年より開始されました。</p> <p>地権者・関係者の立会のもと、一筆ごとの土地の地籍(所有者・地番・地目・境界・面積)を調査・確認・測量し、地籍簿・地籍図を作成します。その結果を法務局に送付し、法務局では地籍簿により登記簿の記載を修正し、地籍図は公図に変わり14条地図として整備されます。</p> <p>要地籍調査面積は148.47km²です。</p> <p>調査完了は、平成35年度を目標としています。</p>		
目的	<p>現在、法務局備え付けの公図及び資料の多くは、明治初期に作られたもので、長い年月をへて現地と合わない等の不備欠陥があり、地籍調査によりこれらの不備欠陥を修正します。</p> <p>結果、国土の実態が正確に把握され、土地に関する基礎資料の整備及び地籍の明確化を図ることを目的とします。</p>		
実績	活動	<p>全調査実施地区 16地区うち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規調査着手地区 :6地区 面積 5.05km² ・認証済及び認証請求済地区 :6地区 面積 5.39km² 	
	成果	<p>・平成27年度末地籍調査進捗率 :約74%(109.92km²)</p>	
課題	<p>地権者・推進委員の高齢化等により現地立会人の確保が困難となっています。</p> <p>山間部での事故・けがが発生の懸念があります。</p>		

経費	職員人件費	56,545,210円
	賃金・保険料	18,802,411円
	地籍調査推進委員報償費	6,232,000円
	地籍調査事業委託料	117,880,920円
	その他(事務経費など)	10,461,439円
	(計)	209,921,980円
財源	地籍調査事業負担金(県負担、139,180,000×3/4)	104,385,000円
	土地情報管理システム及び座標値一覧表交付手数料	443,000円
	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)ほか	70,886円
	一般財源	105,023,094円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
コミュニティバス運行事業			本年度決算 33,712,768円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 19. コミュニティバス運行費	前年度決算 30,695,586円
総務課 庶務係		決算書 103ページ	(増減) 3,017,182円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	<p>町内の、交通手段を持たない高齢者等の日常生活の交通手段として運行します。5コースを運行し往路24便・復路24便、計48便を運行しています。 花園・新城コース・四郷コース・天野コース・河南コース・河北通院コース 平成26年4月に寄附を受けた、笠田駅前周辺用地の有効活用について検討委員会を設置し、検討した結果、一部をコミュニティバスのターミナルとして整備することとし、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成14年度 ~</p>	
目的	町内の公共交通の空白地帯をできるだけなくし、交通手段を持たない高齢者等の日常生活の交通手段として運行します。	
実績	活動	<p>コミュニティバス運営委員会を開催し10月1日に河北通院コースの延長と経路変更を実施しました。 また、笠田駅前にコミュニティバスのターミナルを整備しました。</p>
	成果	<p>町内の公共交通の空白地帯をできるだけなくし、交通手段を持たない高齢者等の日常生活における交通手段として運行しました。河北通院コースの延長、経路変更により利用者利便性の向上が図られました。</p> <p>年間総乗車人数 H26: 22,390人/年 H27: 23,764人/年</p>
課題	利用実績に注視し、ダイヤ編成や運行コースの検討を行うとともに、高齢化社会に対応した他の公共交通の検討も引き続き行います。	

経費	コミュニティバス運営委員会委員報償費	114,000円
	笠田駅前バスターミナル整備工事	2,536,920円
	コミュニティバス運行補助金	30,406,540円
	その他事務費	655,308円
	(計)	33,712,768円
財源	一般財源(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	33,712,768円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ夏まつり実施事業			本年度決算 4,500,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 20. かつらぎまつり実施事業	前年度決算 4,500,000円
総務課 庶務係		決算書 103ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>かつらぎまつりは、花火大会と盆おどりを中心として住民参加による実行員会主催で、2会場で開催し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして実施します。</p> <p>また、観光振興による、まちづくりを推進する町にとっても、町外の方にアピールする機会になります。</p> <p>かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド) 星空のつどい(花園金剛緑地広場)</p>	
	<p>かつらぎ町の夏の風物詩として町民に憩いの場を提供するとともに、かつらぎ町の活性化のために実施します。</p>	
実績	活動	<p>8月22日 かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド)実施 8月15日 星空のつどい(花園金剛緑地広場)実施 国体のイベント及び合併10周年記念として花火を増量して実施しました。</p>
	成果	<p>多数の参加者が来場され、打ち上げ花火が好評でした。</p>
課題	<p>盆踊り・ダンス等の発表・夜店・打上花火と内容が固定化しており、新たな企画立案が必要となっています。</p>	

経費	かつらぎ夏まつり実行委員会委託料	4,500,000円
	(計)	4,500,000円
財源	一般財源(うち、まちづくり基金繰入金 3,600千円)	4,500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
天野地域交流センター整備事業			本年度決算 165,736,492円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 22. 地域交流センター整備事業費	前年度決算 2,116,800円
総務課 庶務係		決算書 105ページ	(増減) 163,619,692円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	平成25年3月に廃校となった旧天野小学校を跡地利用基本構想に基づき、地域のコミュニティセンターとして、また、簡易宿泊機能を持った交流施設として改修工事を行います。 [事業期間] 平成27年度	
目的	簡易宿泊機能を持たせ、天野地域の活性化と、地域コミュニティの向上を図ります。	
実績	活動	旧天野小学校を跡地利用基本構想に基づき、地域のコミュニティセンターとして、また、簡易宿泊機能を持った交流施設として改修工事を実施しました。
	成果	交流人口の増加と地域産業振興による定住人口の維持、地域交流・体験活動などの拠点となる地域の交流センターとして活用することにより、更に充実した内容の活動が実施できます。
課題	施設の維持・管理や簡易宿泊施設の運営について、地域との協議を行う必要があります。	

経費	建築確認手数料	141,000円
	天野地域交流センター整備工事監理業務委託料	1,598,400円
	天野地域交流センター整備工事	156,951,000円
	備品購入費	6,667,682円
	その他事務費	378,410円
	(計)	165,736,492円
財源	社会資本整備総合交付金・空き家再生等推進事業(国補助、52,926,000円×1/2)	26,463,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	125,400,000円
	一般財源	13,873,492円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	航空写真撮影業務		本年度決算 8,100,000円
(款) 2. 総務費	(項) 2. 徴税費	(目) 1. 税務賦課徴収費	前年度決算 0円
税務課 固定資産税係		決算書 105ページ	(増減) 8,100,000円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>現状は、平成21年度に撮影した航空写真を使用しており、撮影して既に5年経過しています。最近では、土地の現場確認の問い合わせ等も多く、より直近の現場状況を把握する必要があります。</p> <p>また、京奈和自動車道、県道等の道路整備、宅地分譲も進んでいる状況であり、土地利用の変化が著しい状況にありますので、固定資産評価の均衡化・適正化、課税業務の省力化・効率化に資することを目的として航空写真撮影業務を行います。</p> <p>航空写真は、税務課のみならず、都市計画、道路管理、農林、防災と多方面での利用がされています。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	航空写真撮影により、より正確な課税客体の把握のもと、評価の均衡化・適正化、課税業務の省力化・効率化を図ることを目的とします。	
実績	活動	撮影枚数:1,010枚
	成果	航空写真の活用により土地利用の変化が著しい状況の中、土地利用の変化を適確に把握し評価に反映させています。 また、新築家屋、滅失家屋の把握に努めています。
課題	航空写真撮影業務は、県の市町村連携事務として位置付けられています。内容は、県内市町村で各市町村の現状、予算、撮影の仕様等を調整しながら共同撮影し、経費を少なくするという目的であります。今後の撮影時期について、共同撮影の県内調整で参加できれば、費用が少なくなります。	

経費	航空写真撮影業務委託料	8,100,000円
	(計)	8,100,000円
財源	一般財源	8,100,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
戸籍電算システム共同利用事業			本年度決算 15,473,160円
(款) 2. 総務費	(項) 3. 戸籍住民基本台帳費	(目) 1. 戸籍住民基本台帳費	前年度決算 7,570,455円
住民福祉課 住民係		決算書 107ページ	(増減) 7,902,705円
第6章 信頼される役所づくり	第1節 改革によるまちづくり		第1 行政運営の効率化

内容	<p>本町の戸籍システムは、平成22年1月から稼働し、平成27年1月で5年が経過したため、機器更改が必要となりますが、更改時期の近い団体(かつらぎ町・湯浅町・高野町)でサーバ機器等を共同利用します。</p> <p>[事業期間] 平成27年10月 ~</p>	
目的	<p>各町単独で購入していたサーバ機器等を3町で一括調達し共同利用することにより、機器等の導入及び保守経費の削減を図ります。</p>	
実績	活動	<p>戸籍システム更改に伴い、湯浅町・高野町から事務委任を受け、本町に設置したサーバ機器等の共同利用を平成27年10月から開始しました。</p>
	成果	<p>従来、単独利用していたサーバ機器等を3町で共同利用することにより、機器等の導入及び保守経費の削減が図られました。</p> <p>5年間の総額で約44%のコスト削減見込となっています。</p> <p>単独運用41,600,000円 共同利用23,421,020円</p>
課題		

経費	住民基本台帳連携業務委託料	54,000円
	戸籍電算システム保守委託料	1,522,800円
	戸籍電算システム更改作業委託料	8,823,600円
	戸籍電算システム共同利用保守委託料	1,458,000円
	戸籍電算システムソフトウェア使用料	1,425,600円
	戸籍電算システム共同利用機器等リース料	913,680円
	戸籍電算システムソフトウェア共同利用使用料	594,000円
	戸籍電算システム備品	681,480円
	(計)	15,473,160円
財源	戸籍システム共同利用受託金	2,101,520円
	・リース料 50,760円 × 6ヶ月 × 2町=609,120円	
	・保守料 136,800円 × 5ヶ月 × 2町=1,368,000円	
	・諸経費 12,440円 × 5ヶ月 × 2町=124,400円	
	一般財源	13,371,640円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
定住支援事業			本年度決算 7,645,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 8,005,000円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 115ページ	(増減) 360,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>民間賃貸住宅については、月額最高1万円を最長3年間 定住促進住宅については、1号館が、月額最高1万円を最長3年間、2号館が、月額最高5千円を最長3年間 年齢・同居親族などによる諸条件があります。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~ 平成30年度(平成27年度からは交付のみ)</p>	
目的	<p>町民の定住と人口増加を願い、働く場の確保など様々な施策と連携して、町勢の発展と福祉の向上ならびに住みよい活力あるまちづくりに寄与します。</p>	
実績	活動	<p>窓口等で申請対象者を把握するとともに、申請期限の前に通知を出し、申請を促しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅補助金 : 63件 7,280千円 ・定住促進住宅補助金 : (1号館) 1件 60千円 (2号館) 6件 305千円
	成果	<p>平成27年度までの対象者137人(回答者121人)に対して行ったアンケート結果では、「定住支援制度を知ったのは、居住地をかつらぎ町に決める前後のどちらですか」の問いに対して91人、75%の人が「かつらぎ町に決めた後」と回答しており、「かつらぎ町に決める前に知っていた」と回答した30人のうち「補助がなかった場合は居住を他市町村に決めていた」とする人は、わずか2人となっています。</p> <p>また、「居住地をかつらぎ町に決めた理由・目的はなんですか」の問いに対しては、「結婚、家族、仕事、元々住んでいるから、生まれ故郷だから」が回答数の72%を占めています。</p> <p>こうしたアンケート結果から、家賃補助制度が若者の定住促進に直接つながっておらず、経済的な支援が住居を定める場合の大きな要件となっていないことが読み取れます。</p>
課題	<p>今後も引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要があります。</p>	

経費	民間賃貸住宅補助金	7,280,000円
	定住促進住宅補助金	365,000円
	(計)	7,645,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,800,000円
	一般財源	845,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域福祉センター改修事業			本年度決算 3,456,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 2. 地域福祉センター管理費	前年度決算 388,800円
住民福祉課 福祉係		決算書 117ページ	(増減) 3,067,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>地域福祉センターは、平成5年度に竣工し、平成6年度より社会福祉協議会により事業を開始しました。 建築後20年を経過し、修繕箇所が増えてきたため、建物の劣化調査を行い、改修箇所を把握できるように診断を実施しました。 診断により把握した改修すべき個所の工事について設計を行います。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成28年度</p>	
目的	<p>劣化調査による指摘事項等について改修を行い、建物の延命化を図るため、改修工事の設計を委託します。</p>	
実績	活動	<p>建物劣化調査に基づき改修工事の設計を行いました。</p>
	成果	<p>改修工事に必要な費用等について把握することができました。</p>
課題	<p>センターの大規模改修を実施することに際し、社会福祉協議会が実施するデイサービス等の事業を実施しながら改修となるため、施工期間が長期間になることが予想されます。</p>	

経費	地域福祉センター改修工事設計業務委託料	3,456,000円
	(計)	3,456,000円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,200,000円
	一般財源	256,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	緊急通報システム事業		本年度決算 3,307,304円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 3. 老人福祉費	前年度決算 570,752円
住民福祉課 福祉係		決算書 117ページ	(増減) 2,736,552円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	一人暮らし高齢者などが安心して生活できるよう救急などの緊急時に素早く連絡できる通報システムを設置します。 [事業期間] 平成12年度 ~	
目的	一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、該当者の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的とします。	
実績	活動	民生委員と連携し、該当の方に対し装置を迅速に設置できるよう努めました。 平成28年3月末時点での設置件数は、216件です。
	成果	装置を設置することにより、高齢者の見守りを強化しました。
課題		

経費	緊急通報システム事業委託料	3,307,304円
	(計)	3,307,304円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,900,000円)	3,307,304円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者サロン事業			本年度決算 3,512,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 6. 高齢者サロン事業費	前年度決算 3,225,167円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 119ページ	(増減) 286,833円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

内容	<p>高齢者サロンは、地域において参加者が主体となって自主的に運営し、地域で生活している方々がふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加を促進する地域の拠点づくりを目的としており、その運営に対して助成等を行います。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
目的	<p>世帯主が65歳以上の高齢者の世帯数は10年後の平成37年には約1840世帯に増加が見込まれ、その約7割が一人暮らしや高齢夫婦のみの世帯が占めると見込まれます。</p> <p>高齢者が元気で明るく活気に満ちた社会を確立するために、高齢者が活躍でき、集える場所として高齢者サロンの充実を図り、社会参加による生きがいつくりを推進します。</p> <p>また、引きこもり防止は認知症予防にもつながり、心身の健康維持を増進することができます。サロンを充実させることで地域の中で安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン数25団体 うち新設団体2団体
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ参加者数 平成26年度: 5,290人 平成27年度: 5,674人(前年度比 107%増) ・1回あたりの平均参加人数: 24人 ・活動回数 平成26年度: 207回 平成27年度: 252回
課題	<p>高齢者サロンは25ヶ所と開設当初より増えていますが、高齢者が気軽に立ち寄れるサロンを各自治区に設立することが望まれます。また、既存サロンはスタッフの担い手確保に苦労しています。近くの間仲間同士が気軽にしゃべったり食事をするすることで、引きこもり防止となるサロンづくりを行う必要があります。</p>	

経費	講師謝金・高齢者サロン活動報償費	255,000円
	高齢者サロン事業助成金	3,249,000円
	その他事務費	8,000円
	(計)	3,512,000円
財源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助金、2,000,000円×1/3)	666,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,600,000円)	2,846,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
総合支援事業			本年度決算 359,462,227円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 11. 総合支援費	前年度決算 346,571,976円
住民福祉課 福祉係		決算書 121ページ	(増減) 12,890,251円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

内 容	障害児者に対し、障害福祉サービス給付、自立支援医療給付、補装具費給付、地域生活支援事業などによって支援します。 [事業期間] 平成25年度 ~		
目的	地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。		
実績	活動	居宅介護利用延人数 464人、重度訪問介護利用延人数 7人、同行援護利用延人数 91人、療養介護利用延人数 39人、生活介護利用延人数 436人、短期入所利用延人数 53人、施設入所支援利用延人数 216人、共同生活援助利用延人数 191人、自立訓練利用延人数 69人、就労移行支援利用延人数 55人、就労継続支援利用延人数 649人、特定障害者特別給付利用延人数 408人、地域相談支援給付利用延人数 4人、計画相談支援給付利用延人数 253人、身体障害者(児)補装具給付事業給付件数 62件、自立支援医療(更生医療)受給者数 79人、自立支援医療(育成医療)受給者数 13人、療養介護医療給付受給者数 3人、コミュニケーション支援(手話通訳派遣)派遣件数 281件、身体障害者日常生活用具給付事業給付件数 508件、移動支援利用実人数 29人、日中一時支援利用実人数 9人、訪問入浴サービス利用実人数 2人、身体障害者自動車改造助成件数 1件	
	成果	障害児者それぞれの状況に合ったサービスを提供できるよう、相談支援専門員等各関係機関との連携を図りながら事業を行いました。	
課題			

経 費	更生医療給付事業費	20,858,797円	移動支援事業委託料	5,043,115円
	育成医療給付事業費	1,116,289円	訪問入浴サービス事業委託料	511,533円
	障害福祉サービス費	284,732,615円	日中一時支援事業業務委託料	1,608,017円
	相談支援給付費	4,338,352円	身体障害者自動車改造助成事業費	36,500円
	療養介護医療給付事業費	2,572,367円	手話奉仕員養成研修事業費	275,674円
	補装具給付事業費	5,676,662円	障害支援区分認定事業費	783,400円
	コミュニケーション支援事業業務委託料	3,343,000円	相談支援事業委託料	2,306,274円
	身体障害者日常生活用具給付事業費	6,246,844円	「ひきこもり」者社会参加支援センター負担金	411,000円
			障害者相談支援センター設置負担金	495,110円
			事務経費など	19,106,678円
	(計)			359,462,227円
	財 源	総合支援医療給付事業費国庫負担金(31,292,000円×1/2)		15,646,000円
総合支援医療給付事業費県負担金(31,292,000円×1/4)			7,823,000円	
総合支援給付費等国庫負担金(337,790,000円×1/2)			168,895,000円	
総合支援給付費等県負担金(337,790,000円×1/4)			84,447,500円	
地域生活支援事業費等国庫補助金(13,722,000円×1/2)			6,861,000円	
地域生活支援事業費等県補助金(20,526,000円×1/4)		5,131,000円		
一般財源			70,658,727円	

【一般会計】		事業区分	国の制度等
臨時福祉給付金給付事業			本年度決算 31,985,133円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 13. 臨時福祉給付金給付事業費	前年度決算 61,345,708円
住民福祉課 福祉係		決算書 123ページ	(増減) 29,360,575円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第3 社会保障の充実

内容	住民税が非課税の低所得者に対し、1人につき6千円の臨時福祉給付金を支給します。 [事業期間] 平成25年度 ~	
目的	消費税率の引き上げに際し、低所得の住民に与える影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。	
実績	活動	提出された申請書を審査し、適正に給付金を支給しました。 ・対象者数 4,936件
	成果	・受給者数 4,272件 (申請率 86.5%)
課題	申請者が高齢者のみの世帯で、添付書類に不備があり、役場への書類の提出が困難な方に対して、個別対応を検討します。	

経費	臨時福祉給付金システム改修委託料	496,800円
	臨時福祉給付金	25,632,000円
	補助金返還金	1,396,000円
	その他事務費	4,460,333円
	(計)	31,985,133円
財源	臨時福祉給付金給付事務費補助金(国補助、4,957,000円×10/10)	4,957,000円
	臨時福祉給付金給付事業費補助金(国補助、25,632,000円×10/10)	25,632,000円
	一般財源	1,396,133円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
出産奨励金交付事業			本年度決算 1,600,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 2,400,000円
住民福祉課 福祉係		決算書 129ページ	(増減) 800,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>かつらぎ町に引き続き1年以上居住し、2児以上養育し、第3子以降の出生を行い、かつ6か月以上児童を養育している親権者又は未成年後見人の方に、対象児1人につき10万円の奨励金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成3年度 ~</p>	
目的	<p>子育てに伴う家計の負担軽減を図り、かつらぎ町に住む意欲を高め、もって町の活性化を促進することを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>対象者全員への案内送付を行いました。</p> <p>対象件数 16件</p>
	成果	<p>支給件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度:20件 ・平成26年度:24件 ・平成27年度:16件
課題		

経費	出産奨励祝金	1,600,000円
	(計)	1,600,000円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	1,600,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
子育て講座(トリプルP)事業			本年度決算 259,875円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 525,756円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 129ページ	(増減) 270,850円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>子育て支援講座「トリプルP」を開催します。 「前向き子育て」は、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して、子育ての具体的なヒントを周知します。 また、成長に伴い新たな悩みへの対応や、参加者同士の交流を図り、今後のつながりを作るきっかけを与えるために反省会を兼ねたOB会を開催します。</p>	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てする保護者が子どもと良質な関係を築けるようにする ・感情的に怒ったり叩いたりせずに子育てができる技術を提供する ・子育て中の保護者が孤立しないよう子育て中の保護者同士の交流を促す ・虐待を防止する ・その結果、安心して子育てができるようにする ・地域で子育てに困っている親を応援できる支援者を育成する 	
実績	活動	27年4月 活動計画作成(日程調整) 27年9月 グループトリプルP(レベル4)第1クール参加募集 27年10月～11月 グループトリプルP(レベル4)第1クール開催 27年11月、12月 トリプルP(OB会)の開催 27年12月 グループトリプルP(レベル4)第2クール参加募集
	成果	子どもの発達を促しつつ、子どもの行動を上手に取り扱うための技術を具体的に学んでもらうことで、育児の不安やストレスを解消し、感情的に怒ったり叩いたりすることを防ぎ、さらにグループで学んでもらうことで子育て中の親同士の交流を促し、虐待の防止及び安心して子育てができる環境を充実させました。 また、OB会では新たな悩みについて保護者同士で助言できるよう促すことで、子育てに悩む保護者を地域で応援できる支援者育成の場にもなっています。
課題	第2クールの開催を1月に予定していましたが、欠席者が増えたため、代替りの参加者を募ることが出来ず開催を断念するに至りました。対策としては、年明けすぐの開催を改めること、併せて、働いている保護者にも参加してもらえるよう週末の開催を検討します。	

経費	講師謝金	140,000円
	消耗品費	1,091円
	食糧費	2,784円
	一時保育業務委託料	116,000円
	(計)	259,875円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	259,875円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
子育て世帯臨時特例給付金給付事業			本年度決算 6,724,025円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 3. 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	前年度決算 17,719,915円
住民福祉課 福祉係		決算書 129ページ	(増減) 10,995,890円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	対象児童1人につき3千円を支給します。	
目的	消費税率の引き上げに際し、特に配慮が必要と考えられる低所得者の子育て世帯に対して手厚い措置を講じる観点から、臨時福祉給付金の支給対象世帯を含め、臨時的な措置として支給します。	
実績	活動	子育て世帯臨時特例給付金について、広報等により周知を行い、対象世帯に対して申請書の送付を行いました。 申請書発送件数 : 912件 公務員分は不明
	成果	平成27年度:100%申請 受給者数 : 1,059人(100%)
課題		

経費	子育て世帯臨時特例給付金システム改修委託料	496,800円
	子育て世帯臨時特例給付金	5,556,000円
	補助金返還金	130,000円
	その他事務費	541,225円
	(計)	6,724,025円
財源	子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金(国補助、1,038,000円×10/10)	1,038,000円
	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金(国補助、5,556,000円×10/10)	5,556,000円
	一般財源	130,025円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域子育て支援拠点事業			本年度決算 12,600,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 地域子育て支援拠点事業費	前年度決算 12,600,000円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 133ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしています。</p> <p>なかよし広場・わくわく広場・赤ちゃんクラブ「よちよち」・おしゃべりサロン・育児相談。「おめでとう」コーナー等。 子育て親子の交流の場の提供及び交流促進。 子育て等に関する相談、援助の実施。 地域の子育て関連情報の提供。 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)。</p>
	<p>育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場を作り、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として、きめ細やかな子育て支援を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>なかよし広場・わくわく広場・赤ちゃんクラブ「よちよち」・おしゃべりサロンを毎月開催しました。 保健師との連携では、11ヶ月児教室・7ヶ月児教室に参加しました。 2ヵ月に1回のはぐみだよりでは育児のこと遊びのこと、生活のこと等について情報提供を行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>毎月の行事は母親のリフレッシュや親子で楽しめる催しを企画し好評を得ました。 子育て中の親同士が交流を持つことにより、育児の不安やストレスの解消につながっています。</p>
課題	<p>低年齢児の保育所入所が増えており、支援センター利用者数があまり増えていません。引き続き子育て中の家庭に向けて、支援センターの存在をアピールするとともに、家庭にひきこもってしまっている親子がいないか検診等で声掛けをする必要があります。</p>

経費	地域子育て支援センター業務委託料	12,600,000円
	(計)	12,600,000円
財源	保育緊急確保事業費補助金(国補助、7,453,000円×1/3)	2,484,000円
	保育緊急確保事業費補助金(県補助、7,453,000円×1/3)	2,484,000円
	一般財源	7,632,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
こども園建設事業		本年度決算 973,625,499円	
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 9. こども園建設費	前年度決算 183,498,364円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 133ページ	(増減) 790,127,135円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	保育所7園・幼稚園5園を統廃合し、佐野若者広場及び旧三谷小学校跡地に幼児教育と保育を一体的に提供できる施設を整備します。		
	[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度		
目的	幼児教育と保育を一体的に提供できる施設の整備及び子育て支援事業を実施し、子どもを安心して生み育てることが出来るように体制整備を行います。		
実績	活動	町内の保育所・幼稚園を統廃合し、佐野こども園、三谷こども園を整備しました。 佐野こども園：鉄骨造平屋/敷地面積8,202㎡(駐車場含む)/延床面積2,243.09㎡ 三谷こども園：RC造2階建/敷地面積8,687㎡(駐車場含む)/延床面積2,432.45㎡	
	成果	平成28年4月に社会福祉法人かつらぎ福祉会による運営を開始しました。 佐野こども園園児数：255人(定員260人) 三谷こども園園児数：190人(定員200人) 平成28年4月時点	
課題	今後は管理運営について指定管理者と連携を取りつつ保育・教育の質の向上を図ります。		

経費	繰越	現年	
	三谷こども園(仮称)整備工事設計監理委託料	911,000円	三谷こども園(仮称)記念碑等移設工事 8,243,640円
	笠田こども園(仮称)新築工事設計監理委託料	319,000円	佐野こども園公共下水道汚水樹設置工事 878,040円
	笠田こども園(仮称)新築工事	335,536,000円	三谷こども園進入路拡幅工事 10,900,440円
	三谷こども園(仮称)整備工事	256,983,000円	三谷こども園送迎用駐車場整備工事 13,197,600円
	三谷こども園(仮称)整備付帯工事	1,242,000円	佐野こども園駐車場整備工事 17,653,680円
	(計)	594,991,000円	佐野こども園配膳室建具等設置工事 518,400円
			笠田こども園(仮称)駐車場用地費 25,956,000円
	現年		佐野こども園初度備品 29,457,027円
	笠田こども園(仮称)整備工事設計監理委託料	6,977,000円	三谷こども園初度備品 34,480,133円
	三谷こども園(仮称)新築工事設計監理委託料	5,379,000円	三谷こども園(仮称)物件補償費 1,820,614円
	その他委託料	871,720円	事務費(建設) 1,686,405円
笠田こども園(仮称)整備工事	129,965,280円	通園バス購入 3,569,760円	
三谷こども園(仮称)整備工事	87,008,120円	事務費(バス) 71,640円	
(計)		378,634,499円	
財源	繰越	現年	
	施設整備事業債(一般財源化分・返済額のうち町負担は30%)	249,900,000円	施設整備事業債(一般財源化分・返済額のうち町負担は30%) 96,400,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	343,600,000円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 212,500,000円
	一般財源	1,491,000円	一般財源(備品購入のうち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 8,980,000円) 69,734,499円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
放課後児童健全育成事業補助金			本年度決算 6,980,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 10. 児童健全育成事業費	前年度決算 7,023,000円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 137ページ	(増減) 43,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	放課後児童健全育成事業の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。 [事業期間] 平成15年度 ~	
目的	放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を与え、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。	
実績	活動	放課後児童健全育成事業の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助しました。 かせだひまわりキッズ:2,930,000円 妙寺ひまわりキッズ :4,050,000円
	成果	放課放課後児童健全育成事業の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保しました。 登録児童数 笠田39人 妙寺69人 計 108人 登録児童数対前年度比 18.6%増加
課題		

経費	放課後児童健全育成事業補助金	6,980,000円
	(計)	6,980,000円
財源	保育緊急確保事業費補助金(国補助、6,980,000円×1/3)	2,326,000円
	保育緊急確保事業費補助金(県補助、6,980,000円×1/3)	2,326,000円
	一般財源	2,328,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	学童保育促進事業		本年度決算 2,961,375円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 10. 児童健全育成事業費	前年度決算 896,800円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 137ページ	(増減) 2,064,575円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>町内の学童保育運営団体が、利用者の学童保育料の減額措置(上限3割)を行う場合、その減額分を補助します。</p> <p>さらに、利用者の内、経済的理由により、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている家庭に対し、減免措置を行う場合、その減額分を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護家庭 : 減額措置後の保育料の100%免除 ・準要保護家庭 : 減額措置後の保育料の50%減額 <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
目的	<p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額または免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>	
実績	活動	<p>登録児童数 笠田39人 妙寺69人 計 108人 保育料減額 2,240,760円</p> <p>要保護・準要保護数 笠田13人 妙寺15人 計 28人 保育料免除 720,615円</p>
	成果	<p>登録児童数対前年度比 18.6%増加 平成26年度91人 平成27年度108人</p>
課題		

経費	かつらぎ町学童保育促進事業補助金	2,961,375円
	(計)	2,961,375円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	1,700,000円
	一般財源	1,261,375円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
西渋田児童館新築事業			本年度決算 33,677,700円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 13.児童福祉施設建設費	前年度決算 2,889,324円
青少年センター 庶務係		決算書 139ページ	(増減) 30,788,376円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内容	西渋田児童館は、昭和43年に建築され、児童館活動、児童を通しての地域活動施設としても供用しています。既存施設の老朽化に伴い、別の場所に児童館を建設します。	
	[事業期間] 平成26年度 ~ 平成28年度	
目的	放課後の児童・生徒の安全・安心な居場所を確保し、健全育成に努めます。	
実績	活動	自治区と協議しながら、設計、契約を行いました。
	成果	設計段階で地元協議に時間を要したため、建設着工が遅れ、一部を平成28年度へ繰越しています。 完成については、平成28年9月30日の予定です。
課題		

経費	西渋田児童館新築 建築確認手数料	69,000円
	西渋田児童館新築工事設計変更業務委託料	1,906,200円
	西渋田児童館新築工事	30,930,000円
	西渋田児童館新築 水道加入分担金	772,500円
	(計)	33,677,700円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	32,800,000円
	一般財源	877,700円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域医療体制整備促進事業			本年度決算 12,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 1. 保健衛生総務費	前年度決算 12,000,000円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	<p>住民が安心して身近な場所で適切な医療が受けられるように、和歌山県立医科大学付属病院紀北分院において、専門医療の提供を行うと共に、地域の医療機関と連携して地域医療提供体制の向上を図るなど、かつらぎ町の医療課題解決の支援として運営費用の一部を補助します。</p> <p>[事業期間] 平成22年度 ~</p>	
目的	<p>大学病院として専門医療の提供、地域医療機関と連携した地域医療体制向上を図り、町の医療課題解決を目的とします。</p>	
実績	活動	<p>地域の健康意識の啓発と健診の受診勧奨のため、健康講座全20回と乳がん啓発に出前講座を実施しました。</p> <p>健康講座には紀北分院8回、町医師会9回、和医大・健康アドバイザー3回 626人の参加を得て66名の集団健診の申込みを受けることができました。</p> <p>医師会の講座担当意識も高まり協力が得やすくなっています。</p> <p>参加者の健康意識は高まり、次回に希望する健康講座内容に関する要望も聞かれるようになりました。</p>
	成果	<p>健診受診率 H26 H27</p> <p>特定健診33.1% 30.7% 胃がん21.9% 23.7% 大腸がん30.0% 29.9%</p> <p>肺がん29.0% 29.7% 子宮頸がん17.1% 16.8% 乳がん24.2% 25.6%</p>
課題	<p>・地域医療推進のため、各科認定医が必要です。町で開始した肺がんCT検診の実施のためには認定医師の配置が必要なため、町内医療機関では設備はそろいながらも各科認定医不在のため実施できない状況にあります。そのため町外の医療機関で受診しなければならない状態です。</p> <p>・特定健診が目立って受診率を下げていることについての分析検討が必要です。</p>	

経費	地域医療体制整備促進事業補助金	12,000,000円
	(計)	12,000,000円
財源	一般財源	12,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	健康づくり推進活動アドバイザー事業		本年度決算 2,400,000円
(款)	4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 2,400,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	<p>町民みんなの願いである健康で、いつまでもいきいきと元気に暮らせて、一人ひとりの生き方や質を豊かに保ち、健康寿命日本一を実現するため、保健衛生事業の方向や手技について、アドバイザーの指導助言を受けつつ健康づくり活動を進めます。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>町民の高齢化が急速にすすむなか、いつまでもいきいきと元気に暮らせるために、健康寿命を伸ばしライフステージの質を高め豊かにするため、住民と共に健康づくりを進めます。健康増進、疾病予防、疾病の早期発見、重症化予防と切れ目なく総合的に提供できるシステムを構築し、健康寿命日本一の実現を目指します。</p>	
実績	活動	<p>健康増進・疾病予防・重症化予防について、健康講座・減塩啓発・運動推進・食事改善等について直接の地域指導と保健衛生活動指導を行いながら事業計画・実施・評価を行い保健衛生の向上を進めました。</p>
	成果	<p>各健診の受診率アップ 特定健診 H26:33.1% H27:30.7% 「天野・四邑・山崎」地域において直接地域指導を行い、疾病予防と減塩について地区組織で取り組み、塩分チェックリストや減塩モニタで評価すると意識改善の効果が確認されました。</p>
課題	<p>健康の取り組みを町内各地域に広げるために、健康アドバイザーとの連携を密にして、地区保健指導スタッフのスキルを向上させ、活動を充実持続する必要があります。</p>	

経費	健康づくり推進活動アドバイザー報償費	2,400,000円
	(計)	2,400,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,400千円)	2,400,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	健康推進員活動助成事業		本年度決算 56,000円
(款)	4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 56,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	健康推進員の養成講習会を修了した者が地域の健康づくり活動を普及・啓発すると共に、自ら健康づくり事業や計画策定に参加協力します。 [事業期間] 平成27年度 ~	
目的	町民の健康の向上を図り、健康寿命日本一かつらぎの実現に向けた取り組みの一環とします。	
実績	活動	健康推進員自らの健康活動に加えて、周囲の人に健診受診勧奨や健康活動事業の参加等の啓発活動をはじめ、地域での健康増進について自主的に活動を行っています。 活動実績 受診勧奨活動 : 延べ966人 健康事業広報活動 : 延べ897人 町事業サポート活動 : 延べ250人 町からは毎月健康推進員便りで健康情報の発信を行いました。
	成果	健康推進員養成講座修了者35人のうち28人を委嘱しました。 活動実績 受診勧奨活動 : 延べ966人 健康事業広報活動 : 延べ897人 町事業サポート活動 : 延べ250人 健康サークルを作り、健康づくりの勉強会を始める方や健康事業に積極的に参加する方がみられています。
課題	推進員の地域のかたよりがあるため募集を各地域から行えるように検討する必要があります。	

経費	需用費(健康推進員活動費)	56,000円
	(計)	56,000円
財源	和歌山県健康推進員活動助成事業費補助金	56,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	在宅医療推進協議会委員報償費		本年度決算 53,200円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 53,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	町が中心となって、多職種機関による「在宅医療推進協議会議」を立ち上げ、顔の見える関係づくりを構築しつつ、多職種連携に係る課題を抽出し解決策を協議します。 [事業期間] 平成27年度 ~	
目的	高齢化率が進み、今後、地域において疾病や要介護状態にある高齢者数が大きく増加することは避けられない状況です。 このような中で、住民が住み慣れた地域で生活することを支えていくために、在宅医療提供体制の整備を図ります。	
実績	活動	今年度は、協議会設置初年度であり、委員の委嘱及び第1回協議会の開催を行いました。
	成果	地域の医療機関、調剤薬局、在宅療養支援病院、訪問看護事業所、包括支援センター、介護サービス事業所、病院地域連携室、介護支援専門員等、目的を同じくする医療関連異職種が一堂に会し在宅医療に関する諸問題について協議できたことが大きな成果です。
課題	各業種毎に在宅医療を推進するにあたり様々な課題を持っています。 それら課題を解決しない限り制度の安定運営は難しいと考えます。	

経費	在宅医療推進協議会委員報償費	53,200円
	(計)	53,200円
財源	一般財源	53,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
動脈硬化検査事業			本年度決算 12,003,644円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 10,965,650円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 143ページ	(増減) 1,037,994円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施します。 [事業期間] 平成25年度 ~	
目 的	かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病(脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病)死亡は25.4%と、4人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。回答者のうち約28%が高血圧を発症しておりかつらぎ町における「持病」の第1位は男女とも高血圧となっています。 さらに、介護保険における要介護となる原因では、主治医意見書記載の診断名の中で、1位は高血圧で2位認知症・3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響しています。 動脈硬化検査で生活習慣病の予知・予防を行い重症化予防を推進することで健康増進、健康寿命の延伸を目指します。	
実 績	活 動	40歳以上75歳未満の住民を対象に、紀北分院及び和医大保健看護学部と連携して動脈硬化検診を実施しました。 受診者数：(H26)657人 (H27)669人 検診結果説明会参加者数：(H26)456人 (H27)464人
	成 果	受診者は毎年増加しています。H26年度受診者のうち血圧140/90以上の者90名が高血圧重症化予防に取り組みました。 減塩食事指導参加者18名中15名に血圧下降効果がみられ 運動指導参加者16名中11名に血圧下降、家庭血圧指導参加者16名中10名に血圧下降効果の継続がみられました。
課 題	受診率の向上(対象4,644人) [数値目標] ・受診者数：(H27) 669人 (H28) 800人 検査項目が多く、受診に時間がかかります。	

経 費	動脈硬化検査委託料	12,003,644円
	(計)	12,003,644円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	10,500,000円
	一般財源	1,503,644円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	肺がんCT検診事業費補助金		本年度決算 1,044,498円
(款)	4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 143ページ	(増減) 1,044,498円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	55歳・60歳・65歳の町民を対象に肺CT検査を一部自己負担で実施します。 [事業期間] 平成27年度 ~	
目的	かつらぎ町におけるがん死亡者中25.4%が肺がんによる死亡者となっており、主要な健康課題の1つとなっています。 肺エックス線検査に比べがん発見率が高い肺CT検査による検診を低額で受診する機会を提供し、肺がんの早期発見及び早期治療により、肺がんの死亡率の減少を目的とします。	
実績	活動	肺CT実施医療機関と委託契約(3か所) 広報啓発 個別受診券発送対象者774名 受診者数:76人 受診率 :9.8% 要精密者5名中肺がん2名
	成果	肺がん死亡者の減少。 (肺がん死亡者) H25年度がん死亡者63名中肺がん死亡者5名(24%) H26年度がん死亡者60名中肺がん死亡者8名すべて男性(13%) 要精密10名(肺がん2名その他のがん疑い13名それぞれ治療開始 がん以外の疾患5名)
課題	受診できなかった場合次回の対象が4年後となります。 登録一次医療機関が少ない現状にあります。	

経費	肺がんCT検診委託料(個別)	1,044,498円
	(計)	1,044,498円
財源	和歌山県肺がんCT検診事業補助金(県補助、636,000円×1/2)	318,000円
	一般財源	726,498円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業			本年度決算 525,057円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 2,846,392円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 2,321,335円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>国が指定した年齢の女性に対し、子宮頸がん検診及び乳がん検診の検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付します。</p> <p>【子宮頸がん検診対象者】 平成27年度で23・28・33・38歳になる女性のうち、過去5年間に1度も子宮頸がん検診受診券を利用して検診を受けていない者。</p> <p>【乳がん検診対象者】 平成27年度で43・48・53・58歳になる女性のうち、過去5年間に1度も乳がん検診受診券を利用してがん検診を受けていない者。</p> <p>がん検診台帳整備。 クーポン券利用による自己負担分の助成措置の実施。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度</p>		
目的	<p>がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に見ることが極めて重要であることから、従来、地方交付措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、子宮がん検診、乳がん検診を対象とした働く世代の女性のためのがん検診推進事業を実施します。</p>		
実績	活動	<p>健康講座や各事業で、総括的ながん検診の案内をするとともに、広報に掲載し啓発を行いました。</p> <p>・受診券の交付 子宮頸がん 233通 乳がん 289通</p>	
	成果	<p>・子宮頸がん受診率 : (H26)445人/17.1% (H27)16人/6.9%</p> <p>・乳がん受診率 : (H26)611人/24.2% (H27)289人/12.8%</p>	
課題	<p>受診対象者はほとんどが国民健康保険加入者であり、がん検診推進支援事業(県費)で受診しても、無料でがん検診を受けられることに変わりがなく、制度としてアピールポイントが弱い状態です。</p> <p>なお平成28年度からは、同じ事業内容で並列して実施している「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に一本化されます。</p>		

経費	働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業委託料(子宮がん・乳がん)	306,405円
	働く世代の女性支援がん検診費(子宮がん / 扶助費)	5,000円
	事務費	213,652円
	(計)	525,057円
財源	働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業費補助金(国補助 137,850円 × 1/2)	68,000円
	一般財源	457,057円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者肺炎球菌予防接種事業			本年度決算 2,658,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 4,576,900円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 143ページ	(増減) 1,918,900円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	<p>65歳, 70歳以上の方と60~64歳, 66~69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方を対象として、肺炎球菌予防接種にかかる費用の一部を助成します。 なお、個人負担額は2,500円です。</p> <p>定期接種対象者: 65歳と60~64歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方。 助成制度対象者: 70歳以上の方と66~69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
	<p>かつらぎ町の死因において、肺炎気管支炎は2位という高い位置にあり、中でも肺炎が原因で死亡した人の92%以上が70歳以上, 65歳以上では98%となっています。 そのため高齢者の肺炎を予防し、健康の増進を図ることを目的として高齢者肺炎球菌予防接種助成事業を実施します。</p>	
実 績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報への掲載(4月号, 9月号, 2月号掲載) ・対象者への接種券の発送(約1,100人) ・未接種者への案内文発送(約790人)
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・接種者数 : 476人(定期接種対象者326人、助成制度対象者150人) ・全体接種率 : (H26) 44% (H27) 49% ・肺炎気管支炎死亡率 : (H24) 24.1% (H26) 18.8%
課 題	<p>定期接種対象者である65歳の接種率向上。 [数値目標]H27: 約40% H28: 50%</p>	

経 費	高齢者肺炎球菌予防接種委託料	2,658,000円
	(計)	2,658,000円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,600,000円
	一般財源	1,058,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
健康調査集計分析事業			本年度決算 600,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 143ページ	(増減) 600,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	<p>かつらぎ町動脈硬化検査受診者の内、高血圧者(140.90以上)に対し重症化予防指導を行い生活習慣及び食生活習慣について調査分析を行います。 また、心の問題の実態調査を検討実施します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>かつらぎ町死因別死亡及び要介護認定原因や持病の第1位である高血圧の重症化予防が、健康増進と健康寿命の延伸のためには重要です。 高血圧者の生活習慣と栄養習慣について介入前後の調査を行うことで、対象者のモチベーションを高め継続を支援し、保健指導の評価を行います。 さらに、かつらぎ町の高血圧者の実態調査により、高血圧重症化予防の取り組みを振り返り次の事業計画に活かします。 40歳以上の28%に発症している高血圧の重症化を予防し、健康増進を進め、健康寿命日本一の実現を目指します。 また、医療分析で国保医療費全体に占める割合が高い心の健康問題について健康調査を行い心の問題に早期に相談対応し、予防保健活動につなげ、心身の健康づくり活動を目指します。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・動脈硬化検査受診結果高血圧の者で、高血圧重症化予防取り組みを行った者の生活状況を調査し、1年後の評価を行いました。 ・前回の健康調査で分析しきれなかった、心の健康について15歳～60歳までの町民8,197人に対してアンケートを実施。分析は立命館大学に依頼し、調査を実施しました。
	成果	<p>3月に分析が終了、分析結果を基に心の健康活動について検討します。 アンケート実施者数8,197人、回収1875件、アンケート回収率22.9%</p> <p>アンケートに相談希望と回答した25名のうち19名に対して健康相談を実施しました。そのうち11名については相談を継続しています。</p>
課題	<p>達成可能な具体的目標値を立てるとともに、心の調査を組み入れた健康づくり計画を作成します。</p>	

経費	健康調査集計分析業務委託料	600,000円
	(計)	600,000円
財源	一般財源	600,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	伊都医師会ゆめ病院システム負担金		本年度決算 740,000円
(款)	4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 145ページ	(増減) 740,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	<p>町で実施している特定健診のデータを、受診者の同意の上で、「ゆめ病院」に登録するためのシステム改修・登録費用を負担します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>伊都医師会では、患者の医療情報を、参画医療機関間で閲覧することができるシステム「ゆめ病院」を構築しており、医療情報のネットワーク化が図られています。</p> <p>このことにより、検査等の負担を減らし、より安心安全で質の高い医療の提供につながっています。</p> <p>町で実施している特定健診のデータを、受診者の同意の上で、「ゆめ病院」に登録することにより、住民の医療受診時に質の高い医療の提供を図ります。</p>	
実績	活動	<p>特定健診データの受入システムを構築し、平成27年度特定健診結果データを基にし、システムの動作環境等の確認作業を実施しました。</p>
	成果	<p>当該システムにより伊都医師会の協賛医療機関では患者の特定健診情報を共有することができ、必要に応じて早急な対応が可能となります。</p>
課題	<p>当該システムの基データとなるべきは特定健診結果データであることから、多くの患者に対応するためには、特定健診受診率を引き上げる必要があります。</p>	

経費	伊都医師会ゆめ病院システム負担金	740,000円
	(計)	740,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 740,000円)	740,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
風しんワクチン接種緊急助成事業		本年度決算	399,620円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 692,960円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 293,340円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>風しんワクチン接種に対する助成事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 妊娠を希望している女性(19歳以上50歳未満) 妊婦の夫(妊娠中に限る) ・助成額 上限10,000円(県5,000円、町5,000円) <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>風しんの流行に対し、子育てを支援する緊急対策として、妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種に対する助成事業を実施します。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報への掲載(7月号, 2月号掲載) ・未接種者への案内文発送(約2,200人) ・妊娠届提出時に案内文配布(約50人)
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者数:47人(女性37人、男性10人)
課題	<p>妊婦に一番近い存在である「妊婦の夫」の申請が少なくなっております。 妊娠届提出時、案内文の配布と同時に予防接種の必要性について説明を行います。 [数値目標]H27:10人 H28:20人</p>	

経費	風しん予防接種助成費	399,620円
	(計)	399,620円
財源	風しんワクチン接種緊急助成事業補助金(県補助、5,000円×47人)	235,000円
	一般財源	164,620円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業		本年度決算 475,430円
(款)	4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 475,430円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>国が指定した年齢の女性に対し、子宮頸がん検診及び乳がん検診及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付します。</p> <p>【子宮頸がん検診対象者】 平成27年度で21・26・31・36・41歳になる女性のうち、過去5年間に1度も子宮頸がん検診受診券を利用して検診を受けていない者。</p> <p>【乳がん検診対象者】 平成27年度で41・46・51・56・61歳になる女性のうち、過去5年間に1度も乳がん検診受診券を利用してがん検診を受けていない者。</p> <p>がん検診台帳整備</p> <p>クーポン券利用による自己負担分の助成措置の実施。</p> <p>胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん 要精密検査の者のうち、精密検査未受診者に対する、受診再勧奨</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>		
目的	<p>がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に見ることが極めて重要であることから、従来、地方交付税措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、子宮がん検診、乳がん検診を対象とした働く世代の女性のためのがん検診推進事業を実施します。</p>		
実績	活動	<p>健康講座や各事業で、総括的ながん検診の案内、広報掲載を行いました。</p> <p>・受診券の交付 子宮頸がん 298通 乳がん 336通</p>	
	成果	<p>子宮頸がん 15人/298人 5% 乳がん 37人/336人 11%</p>	
課題	<p>受診対象者はほとんどが国民健康保険加入者であり、がん検診推進支援事業(県費)で受診しても、無料でがん検診を受けられることに変わりがなく、制度としてアピールポイントが低い状態です。</p> <p>なお、検診費の補助率は700円弱/件(自己負担金相当額)、事業費の補助率は73円/件と少額であり、ほとんどが、町負担の事業となっています。</p>		

経費	事務費	213,430円
	検診委託料(乳がん)	149,000円
	検診委託料(子宮がん)	107,000円
	検診費(乳がん)	4,000円
	検診費(子宮がん)	2,000円
	(計)	475,430円
財源	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金(国補助、260千円×1/2)	103,000円
	一般財源	372,430円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併処理浄化槽設置補助事業			本年度決算 23,864,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費	(目) 3. し尿処理費	前年度決算 24,495,000円
生活環境課 生活環境係		決算書 153ページ	(増減) 631,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>公共下水道認可区域(整備済を除く)及び認可区域以外に合併処理浄化槽を設置する者について、下記の補助金を交付します。 なお、設置場所が都市計画区域内に限り、上乘せ補助があります。</p> <p>(通常の補助金額) (上乘せ補助金額) 5人槽 332,000円 + 166,000円 7人槽 414,000円 + 207,000円 10人槽 548,000円 + 274,000円</p> <p>[事業期間] 平成8年度 ~</p>	
	<p>住民の健康で快適な生活環境の確保を目的として、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します。</p>	
実績	活動	<p>補助金による個人負担の軽減と、家庭排水改善による周辺水域の水質汚濁防止に貢献できることを広報等により周知しました。 合併処理浄化槽設置補助金 32件 公共下水道許可区域内合併処理浄化槽設置補助金 11件 都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金 42件</p>
	成果	<p>汚水処理人口普及率: (平成26年)18.325% (平成27年)19.150%</p>
課題	<p>年度により申請件数に差があり、正確な予算把握が困難です。過去の実績や宅地開発等の情報を活用し可能な限り把握します。</p>	

経費	合併処理浄化槽設置補助金	11,906,000円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	4,114,000円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	7,844,000円
	(計)	23,864,000円
財源	循環型社会形成推進交付金(国補助、11,906,000円×1/3 - 年度間調整)	2,227,000円
	合併処理浄化槽設置県補助金(県補助、11,906,000円×1/3)	3,968,000円
	過疎対策事業債(借入債、返済額のうち町負担は30%)	4,100,000円
	一般財源	13,569,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	農地台帳および地図公表事務事業		本年度決算 400,000円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 1. 農業委員会費	前年度決算 0円
産業観光課 農業委員会係		決算書 153ページ	(増減) 400,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>農地に関する情報の活用を促すため、情報の提供の一環として農地台帳に記録された事項(公表することが適当でないものとして農林水産省令で定めるものを除く。)をインターネット等の方法により公表します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>農地の情報を担い手や農地中間管理機構などの関係機関が自由に見られるようにすることで、農地の利用集積・集約化を促進し、生産コストの削減を図り農業の生産性を高め競争力を強化するために、インターネット等により公表します。</p>	
実績	活動	<p>下記の項目を含めた農地台帳に関する調査を書面にて実施し、遊休農地の利用促進を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の農地の利用状況 ・農地所有者の意向 ・利用意向調査回答件数:604件
	成果	<p>新たに農地を借り入れて経営規模拡大を図る担い手や関係機関が、インターネット等により農地の場所・面積などの情報をより具体的に得ることで、利用集積・集約化を行いました。</p>
課題	<p>現在インターネット上の全国農地ナビにて市町村および農業委員会が農地情報を公開しており、農地の所在や面積・権利設定の内容等が閲覧できる状態にあります。しかし、現在のデータは平成27年12月作成のデータであるため、現況との相違があります。そのため、今後、農業委員会等に権利移動などで変更が生じた農地台帳情報を逐次更新し、その後全国農地ナビに自動反映し、閲覧可能となる見込みです。</p>	

経費	需用費(消耗品費)	286,975円
	需用費(印刷製本費)	39,744円
	役務費(郵送料)	73,281円
	(計)	400,000円
財源	機構集積支援事業補助金(県補助、400,000円×10/10)	400,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	青年就農給付金		本年度決算 16,000,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費	前年度決算 64,500,000円
産業観光課 振興係		決算書 157ページ	(増減) 48,500,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>新たに農業を始める45歳未満の人に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を給付する国費事業です。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>	
目的	<p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、持続可能な農業を実現することを目的としています。</p>	
実績	活動	<p>広報等により本事業の周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給継続者数: 32人(うち夫婦1組) ・受給中止者数: 1人(H26) ・受給終了者数: 1人(H26)
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規受給者数 (H24) 15人 (H25) 11人 (H26) 4人 (H27) 4人
課題	<p>受給者のうち何名かは農業技術の未熟さにより、所得が伸び悩んでおり、県や普及指導センター等の関係機関との連携や指導・アドバイスが必要です。</p>	

経費	青年就農給付金	16,000,000円
	(計)	16,000,000円
財源	新規就農総合支援事業補助金(県補助、16,000,000円×10/10)	16,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	北の恵み 食べマルシェ2015 参加費		本年度決算 417,220円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 振興係	決算書 155ページ	(増減) 417,220円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内 容	北海道旭川市平和通買物公園をメイン会場として開催される巨大な「食」の市場「北の恵み 食べマルシェ2015」に橋本市とともに参加し、物販(柿)及び観光パンフレット配布を行います。 会期：9月21日～23日(3日間) 会場：旭川市中心市街地(JR旭川駅前広場、平和通買物公園) 物販用の柿は、かつらぎフルーツ王国振興公社が手配。 H26来場者実績(9月13日～15日/108万5千人) 今年はシルバーウィークと重なるため、昨年以上の来場者が予想されます。 [事業期間] 平成27年度～	
	目 的	かつらぎ町の特色を全国に向けてアピールするとともに、北海道地域における柿の販路拡大を図ります。
実 績	活 動	9月21日～23日(3日間)「北の恵み 食べマルシェ2015」に出店し、物販(柿)及び観光パンフレット配布を行いました。
	成 果	「北の恵み 食べマルシェ2015」9月21日～23日(3日間)で100万人以上の来場者があり、最終日途中で柿は完売しました。 ・柿販売数:200箱(7.5kg入り) ・観光パンフレット配布数:1,000部
課 題	本町のふるさと寄附金のPR, また柿の販売だけでなく、北海道とのコラボレーションを考え、商品開発の機会と捉えていく必要があります。	

経 費	職員旅費	342,680円
	会場借上料	35,000円
	車借上料	27,600円
	有料道路通行料	11,940円
	(計)	417,220円
財 源	一般財源	417,220円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	地域しごと支援事業		本年度決算 261,403円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費	前年度決算 276,125円
産業観光課 振興係		決算書 157ページ	(増減) 14,722円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第2節 安心して働けるまちづくり		第1 雇用・就業環境の整備

内容	<p>無料職業紹介所が取り扱う職業の範囲をすべての職種に広げ、農家を含む町内外すべての事業所を求人对象者とし、町民を含む求職者の紹介・あっせんを行うことで、多様な就業・雇用機会の拡大を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
目的	<p>雇用・就業環境の整備の一環として、長期総合計画が目指す目標人口の達成に向けた雇用の確保・充実を図ることを目的としています。</p>	
実績	活動	<p>求人者及び求職者の登録募集の広報(町広報掲載・新聞折り込みの実施)</p>
	成果	<p>町広報のほか、新聞折り込みにて農業関係を中心とした求人求職案内を出しましたが、ほとんど反応がなく、新たな登録には繋がりませんでした。</p> <p>・求人登録実績 平成26年11人 平成27年15人(うち農業関係7件) ・求職登録実績 平成26年24人 平成27年8人(うち農業関係4件) ・雇用契約成立 平成26年6件 平成27年2件(うち農業関係2件)</p>
課題	<p>求人求職ともに、登録依頼が少なく、雇用契約に結び付きにくい状況です。町内企業訪問を通じて、無料職業紹介所の周知及び活用依頼を行います。また、和泉市・泉南市等(通勤圏内)への就職、求人情報等の収集を行います。就職を考える若い世代へ企業の就職情報を提供できる仕組みづくりを検討します。</p>	

経費	印刷製本費	119,880円
	広告料	141,523円
	(計)	261,403円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	210,000円
	一般財源	51,403円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	海外農産物PR活動事業		本年度決算 90,000円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費	前年度決算 810,000円
産業観光課 振興係		決算書 157ページ	(増減) 720,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>かつらぎ町の農産物等の紹介記事をインドネシアの女性雑誌「NOOR(ヌール)」に掲載するため、取材編集者、記者及びカメラマンを受け入れる事業です。</p> <p>また、実際に農園を訪れて、かつらぎ町における地元農産物の紹介、インドネシアの方のニーズに沿った観光地の紹介に努めます。</p> <p>その他、インドネシア特有の宗教的制約に着目し、異文化交流の親交に努めます。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度</p>	
目的	<p>かつらぎ町や農産物の紹介、観光PRを図り、農産物の販路拡大、観光の振興につなげることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>インドネシアの女性雑誌「NOOR(ヌール)」に掲載するため、取材編集者、記者及びカメラマンを受け入れ、実際に桃・柿・ぶどう・イチゴの農園を訪れ直接農園経営者から話を聞いてもらいました。旬のフルーツや、加工品のジュースの試食、試飲をしてもらい農産物の紹介を行いました。世界遺産の丹生都比売神社や高野山などを案内し観光PRを図りました。</p>
	成果	<p>インドネシアの女性雑誌「NOOR(ヌール)」に4ページにわたり掲載され、かつらぎ町の農産物の紹介、観光PRが出来ました。</p>
課題	<p>単発的な取り組みでは、持続的な成果を得ることが困難です。</p>	

経費	海外PR活動事業委託料	90,000円
	(計)	90,000円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	90,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
地域活性化アグリビジネス支援事業補助金			本年度決算 1,250,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費	前年度決算 1,922,000円
産業観光課 振興係		決算書 157ページ	(増減) 672,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>農業法人又は、2戸以上の農業者で組織する団体が事業主体となり都市と農村の取り組みに係る施設整備の経費の一部を補助する事業です。 都市住民との交流により、地域が一丸となった農業所得の向上と労働力の確保や生きがい対策に努めます。</p> <p>[H27事業内容] フラワーアレンジメント教室の施設整備、ワーキングシェアハウスの整備。</p> <p>[H27対象団体] 宮野バラ園、御所地区農園(仮称)</p>	
	都市との交流人口の増加と農家の所得向上、若手農業労働者の確保を目的とします。	
実 績	活動	<p>[H27事業内容] ワーキングシェアハウスの整備</p> <p>[H27対象団体] 葡萄ふぁーむ【御所】 フラワーアレンジメント教室の施設整備(宮野バラ園)については、体調を崩し教室の開催が困難となったため辞退。</p>
	成果	ワーキングシェアハウスの整備(休憩、着替えが出来る)により、観光を兼ね、気軽に農作業体験ができる環境が整いました。
課 題	環境が整備されたので、今後広く周知する必要があります。 また、町内の観光施設等と連携し、町内での滞在時間を増やす方策を検討します。	

経 費	地域活性化アグリビジネス支援事業補助金	1,250,000円
	(計)	1,250,000円
財 源	地域活性化アグリビジネス支援事業補助金(県補助、対象経費×1/2)	1,000,000円
	一般財源	250,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
経営体育成交付金事業補助金			本年度決算 654,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費	前年度決算 8,125,464円
産業観光課 振興係		決算書 157ページ	(増減) 7,471,464円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として、金融機関からの融資を活用して農業用機械等を取得する場合に、取得に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額について助成します。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	新規就農者、意欲ある経営体、集落営農組織など、多様な経営体の経営規模拡大や経営の多角化を図ります。	
実績	活動	実施者2名: スピードスプレーヤ1台 草刈機(ハンマーナイフ式)1台
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の継続的発展 ・食料の安定供給 ・地域における中心経営の経営発展
課題	事業内容、制度の周知を十分に行うとともに、中心経営体の育成に努めます。	

経費	経営体育成交付金事業補助金	654,000円
	(計)	654,000円
財源	経営体育成新事業補助金(県補助、2,180,000円×3/10)	654,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
野菜花き産地総合支援事業			本年度決算 833,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費	前年度決算 2,857,662円
産業観光課 振興係		決算書 157ページ	(増減) 833,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>野菜花き産地の拡大と活性化を図るため、野菜花き産地総合支援事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。 (補助率:事業費の1/3以内)</p> <p>[概要] 実施主体 : 紀ノ川農業協同組合 実施場所 : 下志賀 実施内容 : パイプハウス高度化耐風性 受益戸数 : 1戸 対象品目 : ほうれん草 対象面積 : 0.04ha</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>
	<p>目的</p> <p>JAが策定する産地構造計画に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業・ソフト事業を総合的に支援することで、野菜花き産地の拡大や活性化を推進します。</p>
実 績	<p>活動</p> <p>野菜花き産地総合支援事業申請のあった1団体に対し、補助金交付を行いました。 ・実施主体 : 紀ノ川農業協同組合笠田班 ・実施場所 : 下志賀 ・実施内容 : パイプハウス高度化耐風性 ・実施面積 : 0.04ha</p>
	<p>成果</p> <p>施設整備としてパイプハウス高度化耐風性を実施することにより、対象品目であるほうれん草の高品質化と収益性の向上に資しました。</p>
課 題	<p>県に対し申請のあった同県補助事業について、町が併せて補助する事業であり、JAからの申請が主体となっています。 事業者負担も必要ですが、農業者をもって組織する団体も申請可能であることから、本事業の活用について、継続して周知する必要があります。</p>

経 費	野菜花き産地総合支援事業補助金	833,000円
	(計)	833,000円
財 源	一般財源	833,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	農家民泊促進事業		本年度決算 60,000円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 振興係	決算書 157ページ	(増減) 60,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>かつらぎ町ふるさと発見推進協議会が行う、かつらぎ町外の市町村からの児童・生徒等の農家民泊を利用する生活体験活動の受入事業に対し、補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>地域の多様な人材や資源を活用し、こどもをはじめ多くの生活体験活動を受け入れることにより、農山村の活性化及び農家民泊の促進と雇用の確保を図ることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>天野地域において、アメリカの大学生10名の受入を行い、史跡案内、農作業体験、餅つき体験など、異文化交流を行いました。</p>
	成果	<p>アメリカの大学生たちに地元地域の文化風習を伝え、親交を深めることができました。また、今回の成功経験により、受け入れ側も国籍関係なく受け入れられるという自信ができました。</p> <p>農家民泊受入農家数：平成26年16軒 平成27年16軒</p>
課題	<p>小学校などの受入を促進するため、受入農家の開拓をし、受入数の増加をはかることが必要です。</p> <p>また、関西国際空港に近い立地を生かした観光プランへの組み込み、PRなども行う必要があります。</p>	

経費	農家民泊促進事業補助金	60,000円
	(計)	60,000円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	60,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
中山間地域等直接支払推進事業			本年度決算 62,271,664円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 8. 中山間地域等直接支払推進事業費	前年度決算 76,056,753円
産業観光課 振興係		決算書 159ページ	(増減) 13,785,089円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>中山間地域等で農業生産活動等を営む農業者等に対して平坦地域との生産コスト差を支援します。(国費、県費及び町費)</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成31年度(第4期)</p>	
目的	<p>農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき交付される交付金で、高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動が継続的に行われることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>町内の各集落と中山間地域における農業生産活動に関する集落協定を締結しました。</p> <p>・集落協定数 : (H26) 81集落 (H27) 68集落 ・参加農家数 : (H26) 732戸 (H27) 599戸</p>
	成果	<p>集落協定を締結した集落において、農地等の継続的な運営及び維持管理を実施しました。</p> <p>・協定面積 : (H26) 6,263,818㎡ (H27) 5,107,659㎡</p>
課題	<p>1サイクル5年の事業であり、農業者の高齢化に伴い5年間の活動継続が困難です。また、作成書類が多く、協定集落の負担となっています。</p> <p>実績報告書や集落協定書の作成、交付金算定が一定の時期に集中するため、「多面的機能支払交付金事業」と併合して現地確認を行うなど効率化が必要です。</p>	

経費	臨時雇賃金等	2,094,531円
	事務費	835,901円
	中山間地域等直接支払交付金	59,341,232円
	(計)	62,271,664円
財源	中山間地域等直接支払交付金(県負担金、60,016,274円×3/4(国1/2、県1/4))	45,012,205円
	中山間地域等直接支払推進事業交付金(県補助、100%)	493,000円
	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	10,352円
	一般財源	16,756,107円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農作物鳥獣害防止総合対策事業			本年度決算 18,328,994円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 17,952,475円
産業観光課 振興係		決算書 161ページ	(増減) 376,519円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	有害鳥獣から農産物を護り、また有害鳥獣の増加を減少するため、捕獲等に関する取組と防護柵の設置等に関する取組を行う事業です。 [事業期間] 平成23年度～	
目的	野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、適正な狩猟の実施と事故防止を図ることを目的としています。	
実績	活動	県の補助事業と併せて、町単独でも実施者に対し補助金を交付し、農作物への野生鳥獣被害を抑制し安定生産を図りました。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許受験者数 件数 : 12人 ・防護柵設置実施農家数 件数 : 61件 ・防護柵設置実施組合数 件数 : 3件 ・わな設置実施組合数 件数 : 8件 ・捕獲箱わな設置数 件数 : 26基 ・有害鳥獣(管理)捕獲数 イノシシ 622頭 / ニホンジカ 137頭 サル 1頭 / アライグマ 164頭 カラス・カワウ・サギ等追い払い
課題	広報誌等を活用し、諸支援事業の存在を町民の方々に更に周知し、有効活用して頂く必要があります。	

経費	鳥獣被害対策実施隊(報酬)	695,400円
	非常勤公務災害負担金	75,336円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000円
	鳥獣被害対策協議会負担金	20,000円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助金分)	126,800円
	農作物鳥獣害防止対策事業補助金(単独分)	2,270,800円
	防護柵設置支援事業補助金	459,788円
	わな設置支援事業補助金(単独分)	1,335,670円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	11,898,000円
	わな設置支援事業補助金(国補助分)	1,147,200円
(計)	18,328,994円	
財源	農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金(県補助、689,400円×1/3)	229,800円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助、126,800円×10/10)	126,800円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助、3,929,000円×10/10)	3,929,000円
	緊急捕獲活動支援事業補助金(国補助分)	3,528,000円
	一般財源	10,515,394円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
和歌山版農地活用総合支援事業			本年度決算 1,543,700円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 1,267,400円
産業観光課 振興係		決算書 161ページ	(増減) 276,300円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>長期活用促進事業: 農業振興地域農用地区域内の樹園地等を新たな利用権設定又は買入れ等により6年以上の農業生産活動を行うことを促進する事業です。 対象面積は、10a以上。</p> <p>遊休農地解消促進事業: 過去1年以上農作物を生産していない農地を3年以上の利用権設定により借入れ又は買入れして解消し、農業生産活動又は有効活用を促進する事業です。 対象面積は10a以上。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>
	<p>町内農家の減少や高齢化とともに耕作放棄地が増加する中、担い手への農地の利用集積を促進することにより、果樹産地の維持・発展及び耕作放棄地の発生防止を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>県の補助事業、町の補助事業により利用権設定等を進め、耕作ほ場の維持及び耕作放棄地の発生防止を行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>長期活用促進事業: 平成26年16件 平成27年14件 遊休農地解消促進事業: 平成26年1件 平成27年5件</p>
課題	<p>農業委員会等に働きかけ、遊休農地になる前に相談を受けて利用権設定が出来るように努めます。</p>

経費	長期活用促進事業補助金	1,096,700円
	遊休農地解消促進事業補助金	447,000円
	(計)	1,543,700円
財源	和歌山版農地活用総合支援事業補助金(県補助、1,096,700円×10/10)	1,096,700円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 440,000円)	447,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	直接支払推進事業		本年度決算 887,302円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 10. 直接支払推進事業費	前年度決算 1,034,866円
産業観光課 振興係		決算書 161ページ	(増減) 147,564円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>活動主体となるかつらぎ町農業再生協議会に対して、経営所得安定対策を推進する取組に要する経費(事務費)を支援します。</p> <p>[事業期間]平成25年度～平成27年度</p> <p>「かつらぎ町農業再生協議会」 農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を目的とする協議会。 会員(町、農業委員会、JA、和歌山北部農業共済組合、認定農業者協議会、農業士会等)事務局(かつらぎ町)</p>	
	目的	<p>米の需要量に関する情報に基づき、農家への作付配分及び水田情報の管理を行うとともに、農産物の販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的としています。</p>
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策の実施に向けた農業者等に対する説明会の開催 ・経営所得安定対策直接支払交付金交付申請書の受付及び取りまとめ ・経営所得安定対策対象作物の作付け状況現地確認 ・近畿農政局への情報提供
	成果	<p>・経営所得安定対策交付金申請件数：平成26年168件 平成27年161件</p>
課題	<p>農業経営の安定はもとより、水田農地の耕作維持・遊休化防止にも資する制度であるため、広報等によるPRのほかJA等と連携して更なる制度の周知を行う必要があります。</p>	

経費	かつらぎ町農業再生協議会委託料	887,302円
	(計)	887,302円
財源	直接支払推進事業費補助金(県補助、887,302円×10/10)	887,302円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
環境保全型農業直接支払制度推進事業			本年度決算 514,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 11. 環境保全型農業直接支払制度推進事業費		前年度決算 257,800円
産業観光課 振興係		決算書 161ページ	(増減) 256,200円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>有機栽培及び特別栽培に取り組む農業者に対して助成を行い、環境に優しい営農を支援します。</p> <p>補助金単価 (@8,000円/10a)</p> <p>[事業期間] 平成23年度～</p>	
目的	<p>地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図ることを目的とします。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業農家に対する推進、指導 ・有機農業に関する研修への参加、説明会の開催等 (実施団体: 2団体)
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業取組面積 : 600a ・補助金交付額 : 480,000円
課題	<p>有機栽培や特別栽培は、通常の栽培に比べ手間がかかることから、実施農家が増えにくい現状にあります。事業実施者や理解者を増やす取組として、補助事業や有機・特裁制度の説明会、高付加価値化が図りやすいことなどのメリットを具体例として挙げPRを進めるとともに、JA等とも連携し新たな申請者の掘り起しに努めます。</p>	

経費	環境保全型農業直接支払制度補助金	480,000円
	その他事務費	34,000円
	(計)	514,000円
財源	環境保全型農業直接支払制度推進事務事業補助金(県補助、34,000円×10/10)	34,000円
	環境保全型農業直接支払制度補助金(県補助、480,000円×3/4(国1/2、県1/4))	360,000円
	一般財源	120,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	多面的機能支払交付金事業		本年度決算 16,533,492円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 13. 多面的機能支払交付金事業費	前年度決算 2,119,100円
産業観光課 振興係		決算書 163ページ	(増減) 14,414,392円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>多面的機能の維持・発展にかかる活動を支援することで、地域資源の適切な保全管理を推進します。 農地水支払交付金事業として実施していたものの拡充事業です。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき交付される交付金で、過疎化、高齢化する地域において地域資源が適切に保全管理され、多面的機能が適切に維持・発揮されることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>町内の各組織と地域資源を適切に保全管理するための協定を締結しました。</p> <p>・組織協定数 : (H26) 8組織 (H27) 17組織、うち新規9組織</p>
	成果	<p>協定を締結した組織において、農地等の多面的機能を適切に維持・発揮するための活動を実施しました。</p> <p>・認定農用地面積 : (H26) 22,796a (H27) 39,261a</p>
課題	<p>農業者の高齢化及び組織協定後の活動に対する誓約事項が厳密であることから5年間の活動継続が困難。また、作成書類が多く、協定組織の負担となっています。 実績報告書や組織協定書の作成、交付金算定が一定の時期に集中するため、「中山間地域等直接支払事業」と併合で現地確認を行うなど、効率化が必要です。</p>	

経費	多面的機能支払制度支援システムリース料等	322,056円
	多面的機能支払交付金事業負担金	15,891,492円
	事務費等	319,944円
	(計)	16,533,492円
財源	多面的機能支払推進事業補助金(県補助、642,000円×10/10)	642,000円
	多面的機能支払交付金(県補助、15,891,492円×3/4(国1/2、県1/4))	11,918,619円
	一般財源	3,972,873円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
国道480号沿地域振興交流施設建設事業			本年度決算 118,755,304円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 14. 地域振興施設建設費	前年度決算 38,764,680円
産業観光課 振興係		決算書 163ページ	(増減) 79,990,624円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>国道480号沿いに建築予定の地域振興交流施設について、基本構想・基本計画に基づき施設の設計・建築を行います。</p> <p>[施設概要]</p> <p>建設場所 : かつらぎ町大字滝53番地の1 敷地面積 : 8,909.79m² 建築面積 : 1,000m² 構造 : 木造平屋建て 機能 : 直売所、農産物加工体験施設、地域食材提供施設、イベント広場、多目的広場、駐車場、トイレ</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成28年度</p>	
	目的	<p>国道480号沿地域振興交流施設を整備することで、本町の農産物販売及び加工、地域食材の提供並びに地域情報の発信を行い、都市と農村の交流を促進するとともに、農林水産物の6次産業化を推進し、産業の振興及び地域の活性化を図ります。</p>
実 績	活動	<p>平成27年度においては建設工事に着手しました。 平成28年度へ一部を繰越しています。</p>
	成果	<p>交流人口の増加、産業の振興 敷地の有効利用を図る為、河川管理地の一部を占用しました。(敷地面積 9,258.19m²)</p>
課 題	<p>平成28年8月完成予定、繰越事業のため工期内完成に努めます。</p>	

経 費	国道480号沿地域振興交流施設建築用地造成工事変更設計委託料	486,000円
	国道480号沿地域振興交流施設新築工事・附帯工事	113,396,184円
	その他事務費等	4,873,120円
	(計)	118,755,304円
財 源	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(国補助、1/2)	44,400,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	71,000,000円
	一般財源	3,355,304円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ西PA下り線駐車場整備事業		本年度決算 11,386,000円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 14. 地域振興施設建設費	前年度決算 0円
産業観光課 振興係		決算書 163ページ	(増減) 11,386,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内 容	<p>かつらぎ町商工会が建設した「京奈和自動車道かつらぎ西パーキングエリア地域特産品販売施設」に伴う駐車場整備工事です。</p> <p>現在、駐車場は本線側の駐車場のみであり、今後、京奈和自動車道が和歌山市まで開通することにより大幅に利用者が増加することが見込まれるため、本線南側へ施設専用駐車場を建設します。</p> <p>[概要] 面積：(全体) 1,850㎡ (駐車場) 1,087㎡ 駐車台数：(普通車) 15台 (軽自動車) 1台 (大型車) 2台 (身障者用) 2台</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度</p>	
	目 的	<p>かつらぎ町商工会が建設した「京奈和自動車道かつらぎ西パーキングエリア地域特産品販売施設」を訪れる観光客の専用駐車場として整備することにより、当施設の集客力の向上を図り販売力の底上げを目指します。</p> <p>また、京奈和自動車道唯一のパーキングエリアであり、上り線は5月に物産販売所がオープンし、道の駅に登録されました。下り線についても本駐車場を含め道の駅の登録を目指します。</p>
実 績	活 動	<p>平成27年度においては実施設計を行い、建設工事に着手しました。</p> <p>平成28年度へ一部を繰り越しています。</p> <p>道の駅の変更登録を平成28年3月3日に申請し、同日受理されました。</p>
	成 果	<p>地域産物の販売額の増加、観光客等の交流人口の増加。</p>
課 題		

経 費	かつらぎ西PA下り線駐車場整備工事	10,360,000円
	かつらぎ西PA下り線駐車場整備工事測量設計業務委託料	1,026,000円
	(計)	11,386,000円
財 源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担30%)	10,800,000円
	一般財源	586,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西PA地域振興施設建設事業			本年度決算 87,633,632円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 14. 地域振興施設建設費		前年度決算 44,718,544円
産業観光課 振興係	決算書 163ページ		(増減) 42,915,088円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第2 魅力ある商工業の振興

内容	京奈和自動車道かつらぎ西PAに建設予定の地域振興施設について、基本構想・基本計画に基づき施設の建設を行います。	
	[概要]	鉄骨平屋建 延床面積 416㎡
	[事業期間]	平成26年度～平成27年度
目的	地域振興施設の建築を行い、交流人口の増加を目指します。	
実績	活動	平成26年6月13日契約 平成27年3月27日変更契約(工期延期 平成27年6月30日まで) 平成27年4月28日完成 平成27年5月1日オープン
	成果	観光入込客数の増加(平成27年5月～平成28年3月) 年間入込客数(レジ通過者数) 目標:102,311人 実績:136,834人
課題	成果目標の継続的な達成に向けて施設整備後の活用を図ります。	

経費	かつらぎ西PA地域振興施設新築工事管理業務委託	1,922,400円
	かつらぎ西PA地域振興施設新築工事	63,510,000円
	かつらぎ西PA地域振興施設新築附帯工事他4件	9,325,584円
	備品購入費	12,488,063円
	消耗品費等	387,585円
	(計)	87,633,632円
財源	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(県補助、1/2)	30,454,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	50,200,000円
	一般財源	6,979,632円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
拡充	広域営農団地農道整備事業負担金		本年度決算 94,177,000円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 16. 農道新設改良費	前年度決算 101,451,000円
建設課 事務係		決算書 167ページ	(増減) 7,274,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県営紀の川左岸広域営農団地農道整備事業の事業費に対して、各市町の延長に応じて負担します。 かつらぎ町の負担割合は51.524%で、工事費の11%を負担します。</p> <p>[事業期間] 平成23年度 ~ 平成32年度</p>	
目的	<p>南北間道路と接続する基幹農道を計画し、流通体系の整備と近代農業経営の確立と地域生活の利便性向上を図ります。</p>	
実績	活動	<p>事業区間 : 和歌山県橋本市清水 ~ 同県伊都郡かつらぎ町西渋田 延長・規格 : 延長L=18km 幅員W=6.5 ~ 7.0m(2車線)</p>
	成果	<p>かつらぎ工区 9,687.96mの内 6599.83m完成 平成27年度 施工延長 L=205m 平成26年度繰越 施工延長 L=311m 完成</p>
課題		

経費	広域営農団地農道整備事業負担金	94,177,000円
	(計)	94,177,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	94,100,000円
	一般財源	77,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	ため池調査事業		本年度決算 6,739,200円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 17. 農村地域防災減災事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 167ページ	(増減) 6,739,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>近く発生が予測される東海・東南海・南海地震による決壊、近年頻発している台風や集中豪雨等による決壊への懸念がされています。</p> <p>こうした地域において効果的な防災・減災対策を講じるためには農業生産の維持や農業経営の安定だけでなく、地域住民の暮らしの安全を確保する観点から、農業施設の整備状況や利用状況等を把握する必要があります。</p> <p>受益面積が概ね0.5ha以上2.0ha未満で受益者二戸以上の72池を調査します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>ため池が決壊すれば農業関係だけでなく、人命、家屋、公共施設等に及ぼす影響は甚大であることから、ため池調査を実施し、今後のため池の維持管理の啓発と計画的な防災を推進します。</p>	
実績	活動	<p>現地調査や既存資料により、決壊の危険性を把握しました。</p>
	成果	<p>豪雨や地震などの災害時に、被災する可能性や周辺の影響を確認し今後の防災・減災対策に活用します。</p>
課題	<p>今後、ため池の危険対策が必要な場合、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策が必要です。</p>	

経費	ため池調査業務委託料	6,739,200円
	(計)	6,739,200円
財源	農村地域防災減災事業補助金(県補助、6,480,000円×10/10)	6,480,000円
	一般財源	259,200円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
ため池ハザードマップ作成事業			本年度決算 12,096,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 17. 農村地域防災減災事業費	前年度決算 496,800円
建設課 管理係		決算書 167ページ	(増減) 11,599,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>近い将来発生すると予想される東海・東南海・南海地震や近年頻発している台風や集中豪雨に備えて、ハード整備にソフト対策を加えた防災減災対策を推進していく必要があります。県が作成した24池の浸水想定区域を基にハザードマップを作成することによって、災害発生時に迅速・的確な避難を行うと共に災害の低減を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>ため池の状況を把握をして、災害発生時に迅速・的確な避難を行い災害の低減を図ることを目的としています。</p>	
実績	活動	<p>災害時における避難誘導を実効あるものにするための浸水想定区域及び避難場所をはじめとし、災害時に必要な情報を盛り込んだ29池のハザードマップを作成しました。</p>
	成果	<p>関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、災害発生時には迅速かつ的確な避難を行うことが可能となりました。なお、関係自治区にハザードマップ成果の報告をしました。</p>
課題	<p>今後、完成したハザードマップの周知方法について地元地域と協議が必要です。</p>	

経費	ハザードマップ作成業務委託料	11,448,000円
	浸水想定区域図作成業務委託料	648,000円
	(計)	12,096,000円
財源	農村地域防災減災事業補助(県補助、12,000,000円×10/10)	12,000,000円
	一般財源	96,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	地域政策推進事業(ため池サポーター制度)		本年度決算 402,840円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 18. 地域政策推進事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 167ページ	(増減) 402,840円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>農業者、地域住民、行政が協働し、ため池の維持管理や防災訓練を実施します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>地域ぐるみによるため池保全管理体制の実現、防災意識の向上に資する取り組みのより着実な推進を図ることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>短野地区(登り尾池)において、ため池防災訓練を実施し、ため池の日常点検や緊急排水訓練等を実施しました。</p>
	成果	<p>地域住民の方々の参加により、緊急時の管理体制の確立及び防災意識の向上が図られました。</p>
課題	<p>今後は、ハザードマップ等を活用し、地元地域での自主的な防災活動の推進が必要です。</p>	

経費	消耗品費	278,964円
	備品購入費(草刈機、排水ポンプ)	123,876円
	(計)	402,840円
財源	地域政策推進事業補助金(県補助、400,000円×1/2)	200,000円
	一般財源	202,840円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
森林環境保全整備事業補助金			本年度決算 8,520,673円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費		前年度決算 12,369,000円
産業観光課 林業係		決算書 169ページ	(増減) 3,848,327円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>森林の保全と林業活性化を推進すること及び間伐材の販売促進にかかる費用の一部を補助します。 (下刈り、植栽、枝打ち等) (平成25年度～平成26年度実績 かつらぎ町森林組合) [事業期間] 平成25年度～</p>	
目的	<p>森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能に対する社会的要請にこたえ、調和のとれた森林の造成を計画的かつ効果的に推進し、森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に貢献します。</p>	
実績	活動	<p>間伐、枝打ち、下刈り、森林作業道設置等を行いました。</p>
	成果	<p>森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。 [実績数値] ・間伐施業 : (H26) 97.05ha (H27) 72.56ha ・枝打ち施業 : (H26) 0.00ha (H27) 0.00ha ・下刈り施業 : (H26) 3.2ha (H27) 2.29ha ・作業道設置 : (H26) 8,342m (H27) 5,618m</p>
課題	<p>森林組合と協力して周知・理解を広め、下刈り・植栽・枝打ち等事業活動を推進する必要があります。</p>	

経費	森林環境保全整備事業補助金	8,520,673円
	(計)	8,520,673円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,100,000円
	一般財源	2,420,673円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
森林整備地域活動支援推進事業			本年度決算 3,456,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 5. 森林整備地域活動支援推進事業費		前年度決算 5,382,000円
産業観光課 林業係		決算書 171ページ	(増減) 1,926,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>国と地方公共団体とが共同で、森林整備のための地域活動に対して補助します。 (森林経営計画作成促進・施業集約化の促進)</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~ 平成28年度</p>	
	<p>施業の集約化により路網整備と高性能林業機械の活用を進め、間伐等の生産コストを削減します。</p>	
実 績	活動	<p>森林経営計画作成しようとする際に必要となる、林種や林齢等の森林情報の収集、森林所有者との合意形成。 現場での森林施業の集約化をする際に必要となる伐採量の把握のための森林調査、境界の確認、森林所有者との合意形成。</p>
	成果	<p>施業の集約化により路網整備と高性能林業機械の活用を進め、間伐等の生産コストを削減しました。</p> <p>[実績数値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画作成促進 : (H26) 148ha (H27) 57ha ・施業集約化の促進 : (H26) 100ha (H27) 80ha
課 題	<p>各所有者への森林整備意識の向上を促し、新たに計画への参入を推進する必要があります。</p>	

経 費	森林整備地域活動支援交付金	3,456,000円
	(計)	3,456,000円
財 源	森林整備地域活動支援交付金(県補助、3,456,000円×3/4(国1/2、県1/4))	2,592,000円
	一般財源	864,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
機能回復整備事業(林道瀬ノ谷線)			本年度決算 38,335,142円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 6. 機能回復整備事業費		前年度決算 47,179,373円
建設課 工務第2係	決算書 171ページ		(増減) 8,844,231円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	機能回復整備事業を活用して林道瀬ノ谷線の改良舗装を行います。 総延長4,834m(施工延長 4,281m)、幅員3.6~4.0m、平成27年度施工延長 1,100m [事業期間] 平成23年度~平成27年度	
目的	国道371号と高野龍神スカイラインを連絡する林道瀬ノ谷線(花園久木)の改良を行い、国道371号の緊急時の迂回路、また町内の連絡道として地域間の交流を改善します。	
実績	活動	経年劣化により既設舗装の状態が非常に悪くなっていた区間の舗装の修繕及び豪雨等による部分的な路肩部の小決壊箇所の修繕を行いました。 また、今後豪雨等による路肩部の決壊を未然に防ぐための水止工(アスカーブ)の設置を行い、通行車両等の安全確保と拡大決壊の未然防止等を図りました。
	成果	平成23年度から平成26年度までの施工実績 L=3,181m 平成27年11月末で完成(H27 L=1,100m) 安全かつ快適な通行に成果を上げています。
課題		

経費	林道瀬ノ谷線改良工事	23,600,160円
	その他事務費等	14,734,982円
	(計)	38,335,142円
財源	機能回復整備事業補助金(県補助、23,600千円×55/100)	12,980,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	11,200,000円
	一般財源	14,155,142円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	地域おこし協力隊事業		本年度決算 1,764,911円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 7. 山村地域おこし支援費	前年度決算 3,116,019円
産業観光課 林業係 ・ 花園地域振興課 振興係		決算書 171ページ	(増減) 1,351,108円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>総務省により地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ山村地域おこし協力隊として委託し、一定期間(最長3年)農林業の応援、環境保全活動、住民の生活支援、町内会との連携・協力などの各種地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていくものです。</p> <p>花園地域にて平成27年10月に採用した1名が活動を行っています。</p>	
目的	<p>地域おこし協力隊で活動行い、地域内にある魅力や活用できる資産の洗い出しをすると共に、契約期間終了後に定住・定着を目指します。</p> <p>各地域の特色ある活動の支援をし、また、今までにない視点や発想を取り入れ、他地域との差別化、ブランド化を図り、かつらぎ町の活性化に繋げる。地域になじみ、良さを分かってもらい、定住を図ります。</p>	
実績	活動	<p>(花園)地域の住民の生活支援はもとより、地域の魅力の洗い出し、未使用施設の有効利用方法、観光施設のPRなどについて参考意見を聴かせてもらうと共に、町との連携を図り活動期間終了後の定住・定着についても活動を行ってまいります。</p> <p>(新城)過疎集落活性化事業のため、耕作放棄地の解消や地域交流の企画等といった内容で地元協議を行い、募集要項を作成。8月～9月にかけて募集を行いました。</p> <p>(御所)地域の特産品であるブドウの生産から販売に至るまで、また、地域特産品としてのブランド力強化の為に支援といった内容で地元協議を行い、募集要項を作成。8月～9月にかけて募集を行いました。</p> <p>(四郷)『四喜の会』が行う四郷地域のPR、地域特産品の開発などの地域おこし活動の支援といった内容で地元協議を行い、募集要項を作成。8月～9月にかけて募集を行いました。</p>
	成果	<p>(花園)地域支援としては、高齢者等の医療機関への送迎などを主におこなっており、地域住民からは好評を得ています。地域の行事等にも積極的に参加し、地域にとけ込んでいます。</p> <p>(新城)2名が応募。大学新卒者を翌年度4月より採用内定となりました。</p> <p>(御所)2名が応募。当初の内定者が内定取り消しとなったが、その妻を翌年度採用に決定。</p> <p>(四郷)当初応募者がなく、12月に二次募集を行い3名が応募。内定者決定できたが、応募者の前職整理の事情から翌年度採用となりました。</p>
課題	<p>全国的には当町自体のネームバリューが無いため、協力隊志願者へのセールスポイントが弱く、各地区での応募者数自体少ないことがあります。</p>	

経費	地域おこし協力隊報償費	900,000円
	車リース料	564,000円
	地域おこし協力隊活動交付金	133,903円
	その他事務費等	167,008円
	(計)	1,764,911円
財源	一般財源(全額、特別交付税対象)	1,764,911円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
過疎集落再生・活性化支援事業補助金(新城生活圈)			本年度決算 2,943,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 8. 過疎集落再生・活性化支援事業費		前年度決算 0円
企画公室 企画係	決算書 173ページ		(増減) 2,943,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>町が策定する過疎生活圈計画書において、県の補助事業とされた事業であり、新城地域で行う日常生活機能の確保又は地域活性化に資する事業に対して、3年計画で補助金を交付します。</p> <p>”山村留学に続く新たな地域交流で集落の担い手・支え手づくり” (地域へ人を呼び込むきっかけづくり) ・山村留学卒業生の同窓会、短期山村留学の受け入れ (地域の魅力アップに向けて) ・地域食材による健康レシピ、産品づくり ・遊休農地で野菜栽培(山村留学への食材提供、「ふるさと宅急便」) (移住につなげる) ・空き家調査の実施、斡旋 (継続するために) ・山村留学卒業生等への地域情報発信及び地域産品販売、ネット等の活用</p> <p>【全体計画】 8,039千円 (年度内訳：平成27年度 2,943千円、平成28年度 2,198千円、平成29年度 2,898千円)</p>
目的	<p>30年間続いた「山村留学」が平成23年度を以て終止符が打たれ、今後、一層地域の活力低下が危惧されることから、新たな地域活性化策として、地域資源の有効活用や交流人口の増加に向けた取組を進めることが重要となっています。</p> <p>こうしたことから、「山村留学」で育んだ温かいおもてなしの心で多くの方々にとっての第二の故郷となるような地域づくりを目指し、山村再生、経済と人が循環する地区への再生を図ることを目的とします。</p>
実績	<p>活動</p> <p>新城地域では、新城寄合会の各事業グループが中心となって活動を行っており、体験事業を中心に交流人口の増加による活性化を図っています。</p> <p>3年計画の1年目にあたる本年は、事業を実施するための準備期間としての活動や田舎暮らしに関心がある方との現地交流イベント、耕作放棄地の整備を行いました。</p> <p>交流イベント：1回 農業体験イベント：1回</p> <p>成果</p> <p>事業を実施することにより地域住民が、地域の現状と課題、将来像について共有するとともに、地域づくりに対する関心や主体性を高めるきっかけとなりました。</p> <p>また、都市住民との交流は、自分たちが住む地域を見直すきっかけになりました。</p>
課題	<p>本事業の補助対象期間は3年間であり、平成27年度は1年目にあたりますが、事業を継続していくにあたり、体験事業の参加料や地域産品販売で得た収入を活動の財源として確保するとともに、事業を進めていくための人材の確保・育成に取り組む必要があります。</p>

経費	過疎集落再生・活性化支援事業補助金	2,943,000円
	(計)	2,943,000円
財源	過疎集落再生・活性化支援事業補助金(県補助、2,943,000円×10/10)	2,943,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
過疎集落再生・活性化支援事業補助金(四郷生活圏)			本年度決算 160,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 8. 過疎集落再生・活性化支援事業費		前年度決算 1,400,000円
企画公室 企画係	決算書 173ページ		(増減) 1,240,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>町が策定する過疎生活圏計画書において、補助事業とされた事業であり、四郷地域で行う、日常生活機能の確保又は地域活性化に資する事業に対して3年計画で補助金を交付します。</p> <p>【全体計画】 6,720千円 (年度内訳：平成25年度補正 5,160千円、平成26年度 1,400千円、平成27年度、160千円)</p>	
目的	<p>高齢化の進行等により集落機能の維持や存続が危ぶまれる集落に対し、医療や福祉対策、日常生活機能の確保及び空き家や耕作放棄地の増加等の課題に対応するため、住民団体による総合的な取り組みを支援することにより、過疎集落等の維持及び活性化を図ることを目的としています。</p>	
実績	活動	<p>高野山開創1200年記念大法会やわかやま国体など大きなイベントを契機として、交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、千両太鼓体験、木工体験や地元食材調理体験、串柿の里語り部ツアーを実施しました。</p> <p>体験事業：8回、観光客受け入れ：バス21台(約620名)、千両太鼓公演：16回など</p>
	成果	<p>串柿等に対する観光客を語り部が案内することで、都市住民との交流を図り、四郷地域をPRすることができました。</p> <p>四郷地域交流センターを拠点として、千両太鼓体験、木工体験や地元食材調理体験など様々な体験事業を実施し、伝統文化の継承、地域内交流、生きがいづくり、集落機能の維持・強化を図ることができました。</p>
課題	<p>本事業の補助対象期間は3年であり、本年度で当初の計画期間は終了しましたが、この活動が継続し、広がっていくよう地域と連携しながら取り組んでいく必要があります。</p>	

経費	過疎集落再生・活性化支援事業補助金	160,000円
	(計)	160,000円
財源	過疎集落再生・活性化支援事業補助金(県補助、160,000円×10/10)	160,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	田舎暮らし体験施設整備事業		本年度決算 2,514,870円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 9. 移住・交流推進事業費	前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 173ページ	(増減) 2,514,870円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	地域の空き家を買上げ(または借上げ)、田舎暮らし体験施設として最低限居住可能な状態にするため、キッチン、トイレ、風呂等水まわりを中心に改修します。 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度	
目的	かつらぎ町への移住希望者が、本町の気候・風土・生活を体験できる施設を整備し、移住定住促進を図ることを目的とします。	
実績	活動	町内3地域(天野・新城・四郷)において、地域から候補物件を推薦いただき、所有権移転について所有者と交渉を行いました。 2軒については所有権移転完了し、残り1軒についても平成28年度当初に所有権移転が完了の見込みです。 候補施設については、未相続や未登記建物といった状態であったため、関係書類収集、代位登記等の手続きを行いました。
	成果	当初予定していた地域に物件は確保できたものの、所有権移転に想定以上の時間を要したため、改修設計及び改修工事は平成28年度に繰り越すこととなりました。
課題		

経費	田舎暮らし体験施設物件購入費	2,353,000円
	田舎暮らし体験施設測量業務委託料	161,870円
	(計)	2,514,870円
財源	一般財源	2,514,870円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	「山の恵み」活用事業		本年度決算 1,014,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 2. 林業費	(目) 10. 「山の恵み」活用事業	前年度決算 5,046,000円
産業観光課 林業係		決算書 173ページ	(増減) 4,032,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>特用林産物及び山村地域の特性を活かした資源を活用した地域産業の振興及び担い手育成並びに地域コミュニティの維持・再構築を図るため、市町村又は別に定める県内の団体が山村地域において行う「山の恵み」活用事業に対し、補助金を交付します。 (補助率:事業費の1/3以内)</p> <p>[概要] 実施主体 : 天野高原野菜生産組合 実施場所 : 天野地内 整備内容 : パイプハウス整備(3棟)</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
	目 的	<p>特用林産物等山村資源を活用した産業振興、担い手の育成並びに地域コミュニティの維持・再構築を図り、地域活力の向上を目指します。</p>
実 績	活 動	<p>H21年度当初は特に目標はありませんでしたが、H22年度の計画時に従来実績に対し1.5倍の目標値を掲げました。(約240t) その後、特産品化が成功されつつあり、需要が高まっています。 安定的に供給できるよう、現段階では250t/年を目標に上方修正しています。 組合員の用地承諾がもらえれば徐々に拡大していく予定です。</p>
	成 果	<p>10アール作付け面積あたり年間収穫量(夏秋品種)で、8t~9t/10aといわれておりH22年度の実績から、1㎡あたりの収穫量は約9kgとなっています。</p> <p>今回のパイプハウス総面積は298.5㎡で、 298.5㎡×0.8(作付け有効面積) = 238.8㎡(実際に作付けできる面積) として算出していることからH28年度での増産は 8kg/㎡×238.8㎡ = 1,910kgと計画しています。</p>
課 題		

経 費	生産・加工・販売等整備支援事業補助金	1,014,000円
	(計)	1,014,000円
財 源	「山の恵み」活用事業補助金(県補助、1,522,000円×1/3)	507,000円
	一般財源	507,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	プレミアム付商品券発行事業		本年度決算 43,666,259円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 0円
産業観光課 商工係		決算書 175ページ	(増減) 43,666,259円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内 容	地元消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、かつらぎ町商工会にプレミアム付商品券発行事業を業務委託します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000円×13枚綴(プレミアム率30%)の商品券を発行 ・商品券取扱店として登録している町内事業所にて使用可 ・全世帯に1冊限定販売(7,200世帯) ・2人以上の世帯に2冊目を追加購入可(5,000世帯) 	
目 的	プレミアム付商品券発行事業を行うことにより、町内の消費を拡大し、商工業の振興と地域活性化に寄与します。	
実 績	活 動	<p>かつらぎ町商工会に業務委託し、町内の商品券取扱登録店に限り使用可能なプレミアム付商品券を発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱登録店 : 111店 (商工会会員:96店/非会員:15店) ・販売枚数 : 12,298冊 当初販売 : 9,697冊 (8月3日～8月31日) 追加販売 : 2,601冊 (10月10日)
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・販売金額 : 122,980,000円 (販売利用額 : 159,874,000円) (換金済額 : 159,488,000円) (未換金額 : 386,000円) ・利用率 : 99.7% <p>町内商店と量販店(チェーン店)別の利用額の割合について、町内商店が16%、量販店(チェーン店)が84%と利用率に差が出る結果となりました。</p>
課 題		

経 費	プレミアム付商品券発行業務委託料	43,666,259円
	(計)	43,666,259円
財 源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	39,489,923円
	一般財源	4,176,336円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	起業支援事業		本年度決算 11,763,410円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 0円
産業観光課 商工係		決算書 175ページ	(増減) 11,763,410円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	町内での起業を考える町内に移住・居住する個人(20歳～50歳)又は町内に新たに事業所等を設置する法人に対して、最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の事業資金を補助します。 [事業期間] 平成27年度～平成29年度	
目的	起業支援を実施することにより、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保をすることで、産業の活性化を目指します。	
実績	活動	審査委員会を開催し、交付決定者に補助金を交付しました。 ・交付決定者：3件(11,739,250円) ・事業内容：フルーツソース加工販売及びカフェ (3年継続事業 平成27年度：1,739,250円、平成28年度：2,572,500円、平成29年度：688,250円) ・スポーツ施設(平成27年度：5,000,000円) ・刀鍛冶(平成27年度：5,000,000円)
	成果	本町域内において本町居住者である新規起業者(交付申請者による起業)が増加しました。 ・申請者数：6件(内交付決定者：3件)
課題	新規起業者の経営の安定と今後長期にわたり町内での活動を促進するために、フォローアップ調査等を行い、現状把握につとめる必要があります。	

経費	起業支援事業審査委員報償費	15,200円
	起業支援事業審査委員旅費	8,960円
	起業支援事業補助金	11,739,250円
	(計)	11,763,410円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	9,893,125円
	一般財源	1,870,285円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	雇用奨励金		本年度決算 3,900,000円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 0円
産業観光課 商工係		決算書 175ページ	(増減) 3,900,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>町内に事業所を有し、交付申請時までには町内に住所を有する60歳未満の対象労働者を正社員として雇い入れた事業所に、対象労働者1人につき30万円の奨励金を交付します。 ただし、同一年度内で同一事業者に対して交付額は150万円を限度とします。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>町内事業主に雇用奨励金を交付することで、町内居住者に対する雇用の機会の創出とともに町内への定住・定着を図ることを目指します。</p>	
実績	活動	<p>町内事業者が対象労働者を常用雇用した場合、事業主に奨励金を交付しました。</p> <p>・事業所 : 6社 3,900,000円(対象労働者 : 13人×300,000円)</p>
	成果	<p>・雇用者数 : 13人(6社) 内移住者 : 8人(4社)</p>
課題	<p>企業への周知・広報を開始した時点で既に採用の内定が確定している事業所もあったため、当初想定した雇用者数を下回りました。 企業の採用基準について、雇用奨励金等の制度に関わらず町内外からより優秀な人材を求めているため効果が得られず、事業のあり方を検討する必要があります。</p>	

経費	雇用奨励金	3,900,000円
	(計)	3,900,000円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	3,900,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	観光振興アドバイザー事業		本年度決算 24,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 0円
産業観光課 観光係		決算書 175ページ	(増減) 24,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町の新しい観光振興事業を展開するため、新たに専門性に優れた観光振興アドバイザーを任命し、年6回程度担当職員と協議することで、今までにない視点や発想、ネットワークを獲得します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成29年度</p>	
目的	<p>観光振興アドバイザーを任命し、今までの観光振興への取り組みを見直し、かつらぎ町の新しい観光振興、観光事業を展開します。</p>	
実績	活動	<p>観光振興アドバイザーを委嘱し、担当職員との協議を3回行いました。</p>
	成果	<p>平成27年度は、アドバイザーの助言を得て、今までの観光事業や推進体制を整理し、計画の策定を進めました。</p>
課題	<p>アドバイザーからの助言を受け、本町を訪れる観光客の増加を図るとともに、本町を訪れた観光客の満足度を上げる取り組みを行う必要があります。</p>	

経費	観光振興アドバイザー報償費	24,000円
	(計)	24,000円
財源	一般財源	24,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
紅葉植樹事業			本年度決算 593,435円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 2,805,619円
産業観光課 観光係		決算書 175ページ	(増減) 2,212,184円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内 容	国道480号沿を中心に紅葉を植栽し、将来的にかつらぎ町の観光資源の一つとします。 [事業期間] 平成24年度 ~	
	町内の国道沿いを中心に紅葉を植栽することで、高野山への参詣者や観光客にかつらぎ町をPRするとともに、道中で立ち止まってもらい、周辺の直売所で休憩や農産物の購入をしてもらうことを目指します。	
実 績	活動	新城地区へ80本のイロハモミジを植栽しました。
	成果	今までの課題(シカの食害)を踏まえ、モミジの幼芽を保護しシカの食害を防止しており、活着しています。
課 題	今後もイロハモミジの生育状況の観察を行います。また、今後の植栽場所についても検討を行います。	

経 費	紅葉植樹業務委託料	593,435円
	(計)	593,435円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、590,000円)	593,435円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	真田丸わかやま誘客キャンペーン推進協議会負担金		本年度決算 110,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 0円
産業観光課 観光係		決算書 177ページ	(増減) 110,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>和歌山県、県観光連盟、和歌山市、紀の川市、岩出市、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、及び各市町観光関係団体、県内主要旅行会社、西日本旅客鉄道(株)和歌山支社、南海電気鉄道(株)、和歌山紀北キャンペーン推進協議会、その他必要と認める団体・事業所による推進協議会の負担金です。</p> <p>協議会としては、広報・宣伝、旅行商品造成・販売促進、受入対策(特別企画大河ドラマ展の運営、特別イベント、ウォークイベントの実施等)を実施します。</p>	
目的	<p>平成28年のNHK大河ドラマが戦国武将・真田信繁(幸村)主人公の『真田丸』に決定したことを契機に、歴史資産を繋いで、関係自治体・団体・事業所等と広域観光の受け皿(周遊の仕組み)をつくり、ドラマに相乗りして情報発信することで、幸村を目的に訪れる観光客について九度山・高野山への誘客と、紀ノ川エリアを中心とした県内各地への周遊・滞在を促進します。</p>	
実績	活動	<p>大河ドラマ展の実施(九度山・真田ミュージアム内) 「いざ出陣! 戦国わかやまスタンプラリー」の実施 ドラマガイドブックへの広告掲載、旅行情報誌への記事広告掲載 専用パンフレットの作成、専用ウェブページの開設 ロゴ・シンボルマークの活用による情報発信等</p>
	成果	<p>観光入込客数: 平成26年823,180人 平成27年878,633人 (対前年比106.7%)</p>
課題	<p>広域での連携を進めるとともに、各団体等との協力・共同を図り、広域の観光資源を活用しながら地域連携の相乗効果を引き上げることが重要です。</p>	

経費	真田丸わかやま誘客キャンペーン推進協議会負担金	110,000円
	(計)	110,000円
財源	一般財源	110,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
観光施設整備事業		本年度決算 144,497,657円	
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 67,952,233円
産業観光課 観光係		決算書 175ページ	(増減) 76,545,424円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	和歌山県観光施設整備補助金を活用し、駅前広場整備工事やトイレの新設及び改修、看板設置等、観光施設整備事業を実施します。		
目的	駅前広場整備工事やトイレの新設及び改修、看板設置等を行うことで、かつらぎ町を訪れる観光客等の利便性を向上させ、観光振興につなげます。		
実績	活動	【繰越】 ・駐車場及びトイレ整備:1カ所(宝来山神社) ・トイレ新築工事:5カ所(中飯降駅前・中飯降公園・河南・ふれあい会館・天野) 合計6カ所を整備 【現年】 ・駅前広場整備:1カ所(中飯降駅前) ・トイレ改修工事:1カ所(花園林間広場公衆トイレ) ・看板設置工事:3カ所(京奈和誘導・宝来山神社・四郷串柿の里) 合計5カ所を整備	
	成果	【数値目標】 ・観光入込客数 : (H26)823,180人 (H27)878,633人 (H28)900,000人(目標)	
課題	常に清潔な施設として利用していただけるよう、清掃・整備等を行い、施設の維持管理に努めます。		

経費	【繰越】	【現年】	
	駐車場及びトイレ整備設計監理委託料	2,106,000円	誘導案内等看板設計業務委託料 49,680円
	駐車場及びトイレ整備工事	26,622,000円	中飯降駅前広場整備工事測量設計業務委託料 881,280円
	駐車場及びトイレ整備用地費	3,500,000円	借地料 341,896円
	駐車場及びトイレ整備水道加入分担金	3,017,000円	観光トイレ改修工事 1,058,400円
	トイレ新築工事設計監理委託料	7,706,000円	中飯降駅前広場整備工事 13,123,080円
	トイレ新築工事	82,272,280円	誘導案内等看板設置工事 2,590,233円
	トイレ新築工事地盤調査業務委託料	48,600円	観光看板撤去工事 660,744円
	トイレ用地地盤改良工事	142,884円	
	誘導看板設置工事	257,580円	
事務経費など	120,000円		
(計)	125,792,344円	(計)	18,705,313円
財源	【繰越】	【現年】	
	和歌山県観光施設整備補助金(県補助、上限1/2)	69,320,000円	和歌山県観光施設整備補助金(県補助、上限1/2) 3,524,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担30%)	45,900,000円	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担30%) 11,500,000円
一般財源	10,572,344円	一般財源	3,681,313円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	Wi-Fi環境整備事業		本年度決算 1,040,501円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費 (目) 1. 観光事業振興費		前年度決算 0円
産業観光課 観光係		決算書 175ページ	(増減) 1,040,501円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町を訪れる外国人観光客がWi-Fiを快適に使用できる環境を整備するため、県が「和歌山フリーWi-Fi大作戦」として推進する和歌山県Wi-Fi環境整備補助金を活用し、町内施設にフリーWi-Fiを設置します。(補助率:事業費の1/2以内)</p> <p>[Wi-Fi] 無線LAN標準規格の名称 [フリーWi-Fi] 公共の場において誰でも無料で利用できるWi-Fiサービス</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>かつらぎ町を訪れる外国人観光客が利用できる快適なWi-Fi環境を整備することで、観光地としての魅力を付加します。</p>	
実績	活動	<p>次の3つの施設にWi-Fiを設置しました。</p> <p>笠田駅前観光案内所 四郷地域交流センター 天野地域交流センター</p>
	成果	<p>Wi-Fi環境整備により外国人観光客等の利便性が向上しました。 訪問時に外国人観光客等が発信するSNS等により町情報が拡散されます。</p>
課題	<p>町内に無料で利用できるWi-Fi施設があることのPRを行い、多方面に周知することが必要です。</p>	

経費	Wi-Fi環境整備工事	885,924円
	Wi-Fi接続料	154,577円
	(計)	1,040,501円
財源	和歌山県Wi-Fi環境整備補助金(県補助、816,000円×1/2)	408,000円
	一般財源	632,501円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
辺地対策事業(四郷19号線)			本年度決算 29,736,080円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.辺地対策事業費	前年度決算 46,608,640円
建設課 工務第1係		決算書 185ページ	(増減) 16,872,560円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>辺地対策事業を活用して町道1路線を改良舗装します。 四郷19号線(H24～H34) 総延長 L=970.0m・幅員 W=4.0m 平成26年度繰越 施工延長 L=100.0m</p>		
目的	<p>当該道路は、集落(平と大久保)を結ぶ主要幹線道路であるが、幅員が狭小であり、またカーブが多く車両の通行等日常生活に苦慮している現状です。 本路線は災害時においても重要な路線でもあり改良することにより人も車も交通の安全性と地域の生活向上を目的として改良するものです。</p>		
実績	活動	<p>四郷19号線の改良舗装工事を進めています。 平成27年度については工事費を繰越しています。</p>	
	成果	<p>四郷19号線 総延長 L=970.0m 幅員 W=4.0m 平成24年度着工 平成27年度末(H26繰越 L=100.0m)で延長L=340mが完成</p>	
課題	<p>四郷19号線は、道路排水の問題及び地権者の用地協力が得られない状況であり、今後路線変更等検討が必要です。</p>		

経費	【繰越】	【現年】	
	町道四郷19号線道路改良工事	28,901,880円	町道四郷19号線電気設備移転補償費 733,200円
	事務経費など	101,000円	
	(計)	29,002,880円	(計) 733,200円
財源	【繰越】	【現年】	
	辺地対策事業債	28,400,000円	辺地対策事業債 733,200円
	一般財源	602,880円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業(京奈和自動車道工事用道路/移・笠田中)			本年度決算 16,592,583円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.過疎対策事業費	前年度決算 3,695,920円
建設課 事務係		決算書 187ページ	(増減) 12,896,663円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>地元要望における京奈和自動車道工事用道路の存置意向を反映し、地元地区内に南北を通ずる道路を確保します。</p> <p>また、道路隣地耕作地への交通の利便性、また他町道へと接続することによる地域活性化を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度</p>		
目的	<p>町内に少ない南北の道路であり、北部連絡線～R24へのアクセスが容易になることによる住民生活の向上を目的とします。</p>		
実績	活動	<p>用地契約を行い、事業を進めています。</p> <p>平成27年度については用地費の一部を繰越しています。</p>	
	成果	<p>平成26年繰越において、用地契約25件(佐野、広浦、笠田中南)を実施しました。</p> <p>平成27年度において、用地測量(移)及び用地契約1件(笠田中)を実施しました。</p>	
課題	<p>用地交渉に難航している箇所があるので、今後も継続して交渉を行う必要があります。</p>		

経費	【繰越】	【現年】		
	京奈和自動車道工事用道路用地費	12,180,523円	京奈和自動車道工事用道路用地測量業務委託料	2,586,600円
	事務経費など	177,260円	京奈和自動車工事用道路用地費	1,648,200円
	(計)	12,357,783円	4,234,800円	
財源	【繰越】	【現年】		
	過疎対策事業債	11,700,000円	過疎対策事業債	2,500,000円
	一般財源	657,783円	一般財源	1,734,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業(山崎高野線)			本年度決算 51,514,000円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.過疎対策事業費	前年度決算 51,300,000円
建設課 工務第1係		決算書 187ページ	(増減) 214,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	過疎対策事業債を活用して町道1路線を改良舗装します。 山崎高野線(総延長 L=550.0m・幅員 W=5.0m 平成27年度施工延長 L=112.0m)	
	[事業期間] 平成22年度 ~ 平成27年度	
目 的	当該道路は、かつらぎ町と高野町を結ぶ主要幹線道路であるが、幅員が狭小であり、またカーブが多く車両の通行等日常生活に苦慮している現状です。 本路線は災害時においても重要な路線でもあり改良することにより人も車も交通の安全性と地域の生活向上を目的として改良するものです。	
実 績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成27年度については、工事費を繰り越しています。
	成果	山崎高野線 ・総延長 L=550.0m 幅員 W=5.0m 平成27年度(H26繰越) 施工延長 L=109.0m 平成28年度末 全線完成予定
課 題		

経 費	【繰越】	【現年】	
	町道山崎高野線道路改良工事 50,000,760円	事務経費など	914,000円
	事務経費など 599,240円		
(計)	50,600,000円		914,000円
財 源	【繰越】	【現年】	
	過疎対策事業債 50,600,000円	過疎対策事業債	914,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(笠田中8・9号線)		本年度決算	41,279,615円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 25,356,442円
建設課 工務第1係		決算書 187ページ	(増減) 15,923,173円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備	

内容	合併特例道路整備事業を活用して町道を改良舗装します。 笠田中8・9号線(総延長 L=239.6m・幅員 W=4.0m 平成27年度施工延長 L=101.6m)	
	[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度	
目的	当該道路は、笠田中地内の主要幹線道路であるが、車両が通行出来ないほど幅員が狭小であり、日常生活に苦慮している現状です。 本路線は災害時においても重要な路線でもあり改良することにより人も車も交通の安全性と地域の生活向上を目的として改良するものです。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成27年度については、工事費を繰越しています。
	成果	笠田中8・9号線 ・総延長 L=239.6m 幅員 W=4.0m 平成27年度(H26繰越) 施工延長 L=138.0m 平成28年度末全線完成予定
課題		

経費	【繰越】	町道笠田中9号線道路改良工事	20,779,560円	【現年】	町道笠田中8・9号線道路改良工事	15,960,000円
		町道笠田中9号線用地費	781,225円		町道笠田中9号線用地費	1,251,830円
		町道笠田中9号線物件補償費	1,426,000円		事務経費など	600,000円
		町道笠田中9号線電柱移転補償費	231,000円			
		事務経費など	250,000円			
		(計)	23,467,785円		(計)	17,811,830円
財源	【繰越】	合併特例事業債	22,200,000円	【現年】	合併特例事業債	16,900,000円
		一般財源	1,267,785円		一般財源	911,830円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(笠田東69号線)			本年度決算 10,040,365円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 2,162,160円
建設課 工務第1係		決算書 187ページ	(増減) 7,878,205円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	合併特例道路整備事業を活用して町道1路線を改良舗装します。 笠田東69号線(総延長 L=83.0m・幅員 W=5.0m 平成27年度施工延長 L=83.0m)	
	[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度	
目的	当該道路は、笠田東地内の主要幹線道路であり、かつらぎ西PAからの町内へのアクセス道路として重要な道路となりました。 しかし、一部の区間の道路幅員が狭小で車両の通行も多い為、改良することにより人も車も交通の安全性と地域の生活向上を目的として改良するものです。	
	地元説明会を実施し、事業を進めています。	
実績	活動	
	成果	笠田東69号線 ・総延長 L=83.0m 幅員 W=5.0m 平成27年度(H26繰越) 施工延長 L=83.0m 平成27年度全線完成
課題		

経費	町道笠田東69号線道路改良工事	6,434,640円
	町道笠田東69号線用地費	2,528,425円
	町道笠田東69号線物件補償費	977,300円
	その他事務費	100,000円
	(計)	10,040,365円
財源	合併特例事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	9,500,000円
	一般財源	540,365円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(妙寺75号線)		本年度決算	35,953,201円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 3,095,280円
建設課 工務第1係		決算書 187ページ	(増減) 32,857,921円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備	

内容	合併特例道路整備事業を活用して町道3路線を改良舗装します。 妙寺75号線(総延長 L=213.8m 幅員 W=4.0m 平成27年度施工延長 L=213.8m)	
	[事業年度] 平成26年度 ~ 平成27年度	
目的	当該道路は、妙寺地内に新設する主要幹線道路となります。 妙寺中学校周辺に位置し、道路を新設することで、地域の活性化と生活向上を目的として改良するものです。	
	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。
実績	成果	妙寺75号線 ・総延長 L=213.8m 幅員 W=4.0m 平成27年度(H26繰越)において、用地・補償契約を実施しました。 平成27年度 施工延長 L=213.8m 平成27年度 全線完成
	課題	

経費	【繰越】	【現年】
	町道妙寺75号線用地費 4,278,548円	町道妙寺75号線道路改良工事 29,376,000円
	町道妙寺75号線物件補償費 790,241円	町道妙寺75号線電柱移転補償費 659,913円
		事務経費など 848,499円
	(計) 5,068,789円	(計) 30,884,412円
財源	【繰越】	【現年】
	合併特例事業債 4,800,000円	合併特例事業債 29,200,000円
	一般財源 268,789円	一般財源 1,684,412円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住宅市街地総合整備事業(笠田西部37号線)			本年度決算 102,089,537円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.住宅市街地総合整備事業費	前年度決算 144,777,878円
建設課 事務係		決算書 189ページ	(増減) 42,688,341円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	高田地区において、住宅事情の改善・住環境の整備・既存建物の建替え促進による既存の密集住宅の再構築を行います。 笠田西部37号線(総延長 L=340.0m・幅員W=4.0m 平成27年度施工延長 L=116.0m) [事業年度] 平成23年度 ~ 平成27年度	
目的	地区内の狭隘道路を改善し生活道路の拡充を図るため、老朽住宅の除却を含めて、道路整備を行います。	
実績	活動	高田まちづくり推進協議会を通じて、地元との協議を重ね事業を進めています。 平成27年度については、工事費を繰り越しています。
	成果	笠田西部37号線 ・総延長 L=340.0m 幅員W=4.0m 町道笠田西部37号線道路改良工事 L = 55.0m(平成26年度繰越) 町道笠田西部37号線道路改良工事(第1工区) L = 116.0m(平成27年度現年) 町道笠田西部37号線道路改良工事(第2工区) L = 138.0m(平成27年度繰越) 町道笠田西部37号線道路改良工事(第3工区) L = 18.0m(平成27年度繰越) 平成28年度末全線完成予定
課題		

経費	【繰越】	【現年】		
	町道笠田西部37号線道路改良工事	32,138,640円	町道笠田西部37号線道路改良工事	51,771,600円
	町道笠田西部37号線付帯工事	2,241,000円	町道笠田西部37号線付帯工事	184,680円
	事務経費など	880,000円	コミュニティ住宅修繕工事	122,040円
			町道笠田西部37号線補償費	950,998円
		事務経費など	13,922,619円	
	(計)	35,259,640円	(計)	66,829,897円
財源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、1/2)	16,069,041円	社会資本整備総合交付金(国補助、1/2)	26,361,299円
	合併特例事業債(借入金)	16,000,000円	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金(国補助)	3,600,000円
	一般財源	3,190,599円	コミュニティ住宅使用料	5,322,800円
			合併特例事業債(借入金)	26,800,000円
			高田コミュニティ住宅共益費	195,459円
			臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	4,467円
		一般財源	4,545,872円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
長寿命化修繕事業(大谷42号橋)			本年度決算 36,600,760円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 10.長寿命化修繕費	前年度決算 11,506,320円
建設課 管理係		決算書 191ページ	(増減) 25,094,440円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	平成21年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕計画)の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 大谷42号橋(平成25年度～平成27年度で修繕予定 延長 L = 110.0m・幅員 W = 8.5m)	
目的	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を施工します。	
実績	活動	橋梁の老朽化に対応するため、計画的かつ予防的な修繕を行いました。 (ひびわれ注入工 425.6m 表面保護工 922m ² 水切り工 40.3m)
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用のコスト縮減及び道路交通の安全性が確保されました。
課題		

経費	大谷42号橋橋梁修繕工事	35,754,480円
	事務費	846,280円
	(計)	36,600,760円
財源	社会資本整備総合交付金・長寿命化修繕事業(国補助、34,760,000円×6/10)	20,856,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担30%)	14,000,000円
	一般財源	1,744,760円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(移トンネル)		本年度決算 15,713,880円
(款)	8.土木費	(項) 2.道路橋梁費 (目) 10.長寿命化修繕費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 191ページ	(増減) 15,713,880円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成25年度に実施した「道路ストック総点検」の結果を踏まえトンネル修繕工事を実施します。 移トンネル(延長L = 94.2m 幅員 W = 5.5m) [事業期間] 平成27年度	
目的	大規模な修繕に至る前に対策を行う予防保全を推進します。 また、このことにより、長寿命化と道路交通の安全性を確保します。	
実績	活動	トンネル点検の結果に基づき異常箇所につき修繕を実施しました。 (連続繊維シート補強工 75㎡ 剥落防止工 74㎡ 漏水対策材設置工 82m)
	成果	今後の維持費用のコスト縮減及び道路交通の安全性が確保されました。
課題		

経費	移トンネル修繕工事測量設計業務委託料	5,598,720円
	移トンネル修繕工事	9,695,160円
	事務費	420,000円
	(計)	15,713,880円
財源	社会資本整備総合交付金・長寿命化修繕事業(国補助、15,290,000円×6/10)	9,174,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担30%)	6,200,000円
	一般財源	339,880円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	長寿命化修繕事業(橋梁点検)		本年度決算 26,700,000円
(款)	8.土木費	(項) 2.道路橋梁費 (目) 10.長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 191ページ	(増減) 26,700,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。 本町には、2m以上の橋梁が366橋あり、平成27年度から順次点検していきます。</p> <p>(平成27年度 121橋 ・ 平成28年度 76橋 ・ 平成29年度 82橋 ・ 平成30年度 87橋を予定)</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことを求められています。 そのため道路管理者の責任による点検 診断 措置 記録というメンテナンスサイクルの確立を行います。</p>	
実績	活動	121橋の橋梁点検を実施しました。
	成果	点検を実施し、各橋梁の健全度を把握することで橋梁のメンテナンスサイクルの確立に役立ってます。
課題	点検結果に基づき、危険度・緊急度の高い橋梁を修繕していく必要があります。	

経費	橋梁点検業務委託料	26,700,000円
	(計)	26,700,000円
財源	社会資本整備総合交付金・長寿命化修繕事業(国補助、26,700,000円×6/10)	16,020,000円
	一般財源	10,680,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
土砂災害ハザードマップ作成事業			本年度決算 1,015,200円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 193ページ	(増減) 1,015,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>近年全国的に土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止工事等ハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させることを目的にして、平成13年4月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行されました。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>土砂災害警戒区域における住民への啓発と円滑な警戒避難を図り、土砂災害から住民の生命を守ります。</p>	
実績	活動	<p>土砂災害の恐れのある区域、避難場所、土砂災害に関する情報の伝達方法等を記載したハザードマップを作成し、滝・東谷地区の住民に配布しました。</p>
	成果	<p>関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、災害発生時には迅速かつ的確な避難を行うことが可能となりました</p>
課題	<p>今後は、ハザードマップを活用し、地元地域で自主的な防災活動の推進が必要です。</p>	

経費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	1,015,200円
	(計)	1,015,200円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、1,000,000円×1/2)	500,000円
	一般財源	515,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
内水対策河床整備事業			本年度決算 7,741,784円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 2.内水対策河床整備事業費	前年度決算 5,908,334円
建設課 事務係		決算書 193ページ	(増減) 1,833,450円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削し運搬することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。 [事業期間] 平成26年度 ~	
	町内の紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。 なお、副次的産物である土砂は、売却することにより、事業費の軽減を図るものです。	
実 績	活動	約11,510m ³ の堆積土砂の掘削・運搬を行いました。
	成果	洪水時の河積の確保と河川環境を向上しました。
課 題	今後、関係機関との協議が必要となります。	

経 費	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	7,100,264円
	河川測量業務委託料	641,520円
	(計)	7,741,784円
財 源	物品売払収入(堆積土砂)	7,741,784円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ西部公園整備事業		本年度決算 24,630,384円
(款)	8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 3.公園整備事業費
建設課 事務係		決算書 195ページ	前年度決算 0円
			(増減) 24,630,384円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	かつらぎ西部公園の整備 A = 7.2ha 公園種別:地区公園	
	主要設備 パークゴルフ場(36コース)・フットサルコート1面・管理棟・芝生広場・駐車場・トイレ等 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成31年度	
目 的	かつらぎ西部公園は、紀の川流域下水道事業の縮小に伴い実施する、伊都処理区約7.2haに整備予定の都市公園です。 町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。	
実 績	活動	H27年度実施業務 ・基本設計業務 ・進入路検討業務 ・建設用地管理業務 ・不動産鑑定業務 ・物件補償調査業務
	成果	地元住民と協議を行いながら公園設備、管理運営計画等を定めた基本設計を策定しました。
課 題	基本設計を策定するに当たり、地元住民との協議に時間を要したため、今年度策定予定であった実施設計を翌年度に繰越して実施します。	

経 費	かつらぎ西部公園基本設計業務委託料	17,712,000円
	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	4,062,960円
	かつらぎ西部公園不動産鑑定業務委託料	598,320円
	かつらぎ西部公園物件補償調査業務委託料	491,400円
	かつらぎ西部公園進入路検討業務委託料	281,880円
	その他事務費等	1,483,824円
	(計)	24,630,384円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、491,400円×1/2)	245,700円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	600,000円
	一般財源	23,784,684円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
定住促進住宅改修工事			本年度決算 11,635,920円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 3.定住促進住宅管理費	前年度決算 5,594,400円
建設課 住宅係		決算書 199ページ	(増減) 6,041,520円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	昭和41年建設の桜ヶ丘定住促進住宅2号館 4階9戸の内装リフォーム(畳をフローリング、プレカーの容量の増幅)を実施します。	
目的	子育て世代や町内企業に雇用された町外からの転入者など、住宅を確保することが困難な者に対し、定住促進住宅の適切な供給を図るため、空き家となっている定住促進住宅を改修します。	
実績	活動	空き家となっている定住促進住宅の改修を実施します。 2号館4階9戸の改修を実施しました。
	成果	新規入居戸数6戸 (平成28年7月現在)
課題		

経費	[繰越] 定住促進住宅改修工事	11,635,920円
	(計)	11,635,920円
財源	地域住民生活等緊急支援のための交付金(国補助)	10,800,000円
	一般財源	835,920円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	木造住宅耐震化促進事業		本年度決算 1,153,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 4.木造住宅耐震化促進事業費	前年度決算 132,000円
建設課 建築係		決算書 199ページ	(増減) 1,021,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準住宅に対して耐震診断士の派遣及び診断又、その診断結果に基づき耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する者に対し、補助します。 [事業期間] 平成16年度 ~	
目的	木造住宅・非木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを図ります。	
実績	活動	広報にて耐震診断・改修等の募集を行いました。
	成果	H27年度の結果 ・耐震診断2戸 ・設計補助(建替え共)1戸 ・設計審査1戸 ・改修補助(建替え共)1戸
課題	大規模地震(東南海・南海地震)発生懸念のため住宅耐震化の必要性が指摘されていますが、高齢者世帯が多く後継者(引き続き居住する家族等)がいない、また、改修するにも経済的負担が重い等の理由のため申請が少なくなっています。	

経費	木造住宅耐震診断事業実施委託料	88,000円
	木造住宅耐震補強設計審査事業委託料	30,000円
	木造住宅耐震改修工事補助金	303,000円
	木造住宅耐震補強設計費補助金	132,000円
	木造住宅耐震改修工事補助金(単独分)	600,000円
	(計)	1,153,000円
財源	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(国補助)	428,000円
	和歌山県木造住宅耐震化促進事業費補助金(県補助)	355,000円
	一般財源	370,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業		本年度決算 398,779,400円	
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 5.公営住宅等整備事業費	前年度決算 35,189,817円
建設課 住宅係		決算書 199ページ	(増減) 363,589,583円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進	

内容	平成25年度～平成35年度において、老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建替えます。平成27年度、RC4階1棟24戸の建設と、1棟3戸の解体撤去を実施します。		
目的	老朽化した妙寺団地を建替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。		
実績	活動	第1期建替工事及び、旧団地の解体撤去工事を実施しました。	
	成果	解体撤去 第1期建替	簡易耐火平屋1棟3戸 鉄筋コンクリート造4階24戸
課題	事業の進捗に伴い、旧団地の解体撤去から建替工事、入居者移転に至るまでの工程にあまり余裕がないため、事業を円滑に実施していくためには、団地入居者の協力はもとより、近隣町内会とも調整を図っていく必要があります。		

経費	【繰越】	【現年】	
	妙寺団地第1期建替工事	100,000,000円	建築確認手数料・住宅性能評価手数料 137,000円
			妙寺団地第1期建替工事(建築・電気・機械) 284,415,200円
			妙寺団地解体撤去工事 2,592,000円
			妙寺団地第1期建替付帯工事 475,200円
			妙寺団地第1期建替工事監理業務委託料 7,452,000円
			水道加入分担金 3,708,000円
	(計)	100,000,000円	(計) 298,779,400円
財源	【繰越】	【現年】	
	社会資本整備総合交付金・公営住宅等整備事業	100,000,000円	社会資本整備総合交付金・公営住宅等整備事業 66,998,000円
			公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%) 224,800,000円
		一般財源	6,981,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	消防団制服購入事業		本年度決算 644,328円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 2. 非常備消防費	前年度決算 0円
総務課 消防係		決算書 203ページ	(増減) 644,328円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>消防団員の盛夏服を購入します。 「消防団員服制基準」に基づく、盛夏服となります。 (分団会計部長以上の階級の者 40名)</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>現在の盛夏服は、「消防団員服制基準」に基づくものではないため、基準に合致させ、近隣消防団と整合を図ります。</p>	
実績	活動	「消防団員服制基準」に基づく盛夏服を購入しました。
	成果	「消防団員服制基準」に基づく制服となり、近隣消防団との整合を図ることで連帯感の向上と士気高揚につながりました。
課題		

経費	消防団制服	644,328円
	(計)	644,328円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金640,000円)	644,328円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	消防団無線デジタル化事業		本年度決算 44,874,000円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 0円
総務課 消防係		決算書 205ページ	(増減) 44,874,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	消防用無線をアナログからデジタルに変更します。 「事業期間」 平成27年度	
目的	現在消防団が所持している消防無線については、アナログ回線であるが、平成28年5月より消防無線がデジタル化されることに伴い、対応できるようデジタル無線機を購入し、消防団の火災時等の指示連絡体制を整備します。	
実績	活動	消防デジタル無線機卓上型1台(防災センター用) 車載型10台(指令車・ポンプ車・患者搬送車用) 携帯型60台(積載車・分団長以上役員・機動隊長・事務局用) を購入し配備しました。
	成果	火災出動時の連絡体制が整備された。消防署が使用する活動波と同じ周波数を利用し相互に通話することができるため、消防署と連携した活動が円滑に行えるようになりました。
課題	デジタル無線機の特徴として、通話の途切れ等が発生する場合があります、日ごろから取扱いに慣れておく必要があります。 また、大変高価な機器であるため、取扱いに注意すると共に盗難への注意も必要です。	

経費	消防団無線機	44,874,000円
	(計)	44,874,000円
財源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	44,100,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 770,000円)	774,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防火水槽設置工事			本年度決算 15,589,800円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 17,042,400円
総務課 消防係		決算書 205ページ	(増減) 1,452,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	消防水利の基準に基づく水利の確保。 消防署および消防団が少しでも早く消火活動ができるよう消防水利が少ない場所に設置していきます。	
目的	防災水槽を設置することで、火災時の水源を確保します。	
実績	活動	笠田中・丁ノ町・兄井地区に耐震型防火水槽(40t)を設置しました。
	成果	防火水槽を設置することにより、笠田中・丁ノ町・兄井地区における消防水利が充実しました。
課題		

経費	防火水槽設置工事	15,589,800円
	(計)	15,589,800円
財源	消防防災施設整備費補助金(国補助、10,146,000円×1/2)	5,073,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	9,000,000円
	一般財源	1,516,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
小型動力ポンプ積載車購入事業			本年度決算 5,696,102円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 0円
総務課 消防係		決算書 205ページ	(増減) 5,696,102円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	消防ポンプ積載車を3台購入します。 [事業期間] 平成27年度	
	老朽化した(配備後25年経過)小型動力ポンプ積載車を更新することにより、有事に備えた消防力を確保します。	
実 績	活動	消防団第1分団第2部【中飯降(東部)】・第2分団【柏木】・第3分団第1部【佐野】の老朽化した小型動力ポンプ積載車を更新しました。
	成果	老朽化した小型ポンプ積載車を更新することにより、消防力を維持することができました。
課 題		

経 費	小型動力ポンプ積載車	5,346,372円
	車登録費用	349,730円
	(計)	5,696,102円
財 源	緊急防災・減災事業債(一般財源化分・返済額のうち町負担は30%)	5,300,000円
	一般財源	396,102円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
備蓄食糧購入事業			本年度決算 584,550円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 595,350円
総務課 消防係		決算書 207ページ	(増減) 10,800円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内 容	災害時に備え、計画的に備蓄食糧を購入します。 [事業期間] 平成25年度～	
	「地震災害対策のための備蓄基本方針」に基づき、発災後3日間の食糧の一部を備蓄します。 (当町必要量: 一日分 = 10,775食)	
実 績	活動	湯または水で調理できるアルファ米を使用した備蓄食糧2,000食を購入しました。
	成果	平成25年度より事業を実施し、6,000食の備蓄となりました。
課 題	賞味期限切れとなった非常食の有効活用と水の備蓄等が課題です。	

経 費	備蓄食糧費	584,550円
	(計)	584,550円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 580,000円)	584,550円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
救助資機材購入補助金			本年度決算 550,000円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 1,884,000円
総務課 消防係		決算書 207ページ	(増減) 1,334,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	大災害に備え、自主防災組織単位において、救助資機材などの整備を補助します。 [事業期間] 平成16年度～	
目的	大災害時に必要と自主防災組織が考える救助資機材や災害応急対応に必要な物資を整備します。	
実績	活動	西柏木自主防災会 200,000円 【ガス発電機、ワークライト、電工ドラム、ブルーシート、物置】 嵯峨谷自主防災組織 150,000円 【ショベルつるはし、ワークライト、一輪車、水タンク、軍手、カセットコンロ、ヘルメット、救急セット】 柿ノ木自主防災会 200,000円 【マンホールトイレ、メガホン】
	成果	資機材の整備により、西柏木、嵯峨谷、柿ノ木地区における災害時の防災力が向上しました。
課題		

経費	救助資機材購入補助金	550,000円
	(計)	550,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 550,000円)	550,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	キッズイングリッシュ推進事業		本年度決算 240,000円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 指導係		決算書 209ページ	(増減) 240,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>キッズイングリッシュ推進員が町内保育所・幼稚園を巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して英語や外国の文化と触れあう機会を持ちます。</p> <p>[事業期間] 平成27年度～</p>	
目的	<p>社会のグローバル化が加速的に進展する中で、英語は子どもたちが将来の可能性を大きく広げる重要なツールであるとともに、日本の国際競争力を高めていく上での重要な要素です。かつらぎ町においても、就学前の保育所・幼稚園において早期から英語に親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養います。</p>	
実績	活動	7保育所、3幼稚園に対し、各3回ずつ、計30回の教室を実施しました。
	成果	<p>歌やゲームを中心にプログラムを構成したことから、子どもたちの英語への興味は高められ、英語に親しむと言った目的は達成されたと考えています。</p> <p>また、体験的な英語の取組から英語でコミュニケーションをとることに慣れる素地づくりができました。</p>
課題	<p>各回の教室の間隔が開いてしまい、継続的な内容になりませんでした。今後はこども園での活動が中心となることから、推進員やこども園との連携を深めながら継続的なプログラムの実現にあたりたいと考えています。</p>	

経費	キッズイングリッシュ推進事業委託料	240,000円
	(計)	240,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 200,000円)	240,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
英語指導人材派遣事業			本年度決算 4,811,940円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 4,142,880円
教育委員会総務課 指導係		決算書 209ページ	(増減) 669,060円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内容	町内全小中学校にALTを派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図ります。 [事業期間] 平成11年度～	
目的	小学校では5・6年生において週1時間の外国語活動の授業を行っています。また、3・4年生においても教育課程外の時間で、英語と触れあう機会を持っています(年間11時間程度)。中学校でも、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることが大切です。そのため、ネイティブの英語により、英語の学習をすることで、小学校・中学校それぞれの外国語活動および外国語の目標にせまります。	
実績	活動	小学校に193日、中学校に137日、2名のALTを振り分けてそれぞれ派遣しました。
	成果	小学校においては、英語にふれあう機会を持つという目標が達成されており、英語への苦手感を持たない児童が育ちつつあります。また、中学校においても、これまで重要視されてきた読む、書くに加え、聞く、話すの部分もバランスよく育っています。
課題	小学校における外国語の教科化や中学校での英語による授業など、英語教育に関する環境の変化に対応することが求められる中、ALTの活用についても幅広く検討する必要があると考えています。	

経費	英語指導人材派遣委託料	4,811,940円
	(計)	4,811,940円
財源	一般財源	4,811,940円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
教育用コンピューターシステム構築事業			本年度決算 4,471,200円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 3. 教育諸費 3. 教育振興費 3. 教育振興費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 庶務係		決算書 209、215、 221ページ	(増減) 4,471,200円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>笠田・大谷・妙寺・渋田小学校の児童用パソコン、全小中学校の校務用パソコン、校務用サーバー、ソフトウェア、プリンタ等の機器の更新を行います。</p> <p>平成21年度末に前回の機器更新を行い平成27年度末で丸6年が経過します。7年を越えると機器の保守期間も終了しており、故障のリスクも高くなります。また、修理部品の調達も困難となることから機器255台の更新を行います。</p> <p>コンピュータシステムについては5年間のリース契約とし、システムの構築委託料については平成27年度の一括払いとします。</p>	
目的	<p>学校のICT環境を整備することは、児童生徒の学力向上や情報リテラシーの育成に繋がります。</p> <p>また、和歌山県の学力向上が課題となる中で、教職員にとってはデジタル教材を使った授業が可能になり授業の質の向上が図られます。</p> <p>また、教員の事務負担が軽減されることで児童生徒への指導時間の増加が見込まれます。</p>	
実績	活動	笠田・大谷・妙寺・渋田小学校の児童用パソコン、全小中学校の校務用パソコン、校務用サーバー、ソフトウェア、プリンタ等の機器の更新に向け、機種を選定等協議を重ねました。
	成果	<p>機器の更新(255台)を実施し、性能の向上した機器を使用することで、より一層児童生徒の学力向上や情報リテラシーの育成が期待できます。</p> <p>また、教職員にとってはデジタル教材を使った授業が可能になり授業の質の向上が図られました。</p> <p>さらに、教員の事務負担が軽減されたことで、児童生徒への指導時間が増加しました。</p>
課題	<p>第2期教育振興基本計画で目標とされている水準に達するまで、更なる環境整備が必要です。</p> <p>(各学校においては教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人、教材整備指針に基づく電子黒板・実物投影機の整備、超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率100%、校務用コンピュータ教員1人1台の整備。教育委員会においては教育クラウドの導入やICT支援員・学校CIOの配置。)</p>	

経費	教育用コンピュータシステム構築委託料	4,471,200円
	(計)	4,471,200円
財源	一般財源	4,471,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	標準学力検査CRT事業		本年度決算 342,720円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 1. 小学校総務費 1. 中学校総務費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 指導係		決算書 213、219ページ	(増減) 342,720円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>全国学力学習状況調査の対象となる小学6年および中学3年以外の町内小学4年、5年および中学1年、2年の児童生徒に、全国的な学力標準検査を実施します。 平成28、29年度においても、本事業を実施し、取組を一層充実させます。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	町内小中学校で取り組んでいる学力向上プランの取組の検証を行い、その後の改善に役立ちます。	
実績	活動	<p>平成27年4月21日に小4、小5、中1、中2の児童生徒を対象に学力標準調査を実施しました。 その結果から各校で課題を分析し、町内で共有しました。</p> <p>小学校261人 中学校233人</p>
	成果	各校の課題を共有する中で、国語、算数・数学それぞれの教科で町全体での課題を抽出することができ、それ以後の授業でその課題に対して対応した取り組みを進めることができました。また、各校の教職員の間で学力向上に関する意識を高めることができました。
課題	児童生徒の変容について、継続的に調査していく必要があります。	

経費	標準学力検査費 小学校	182,160円
	標準学力検査費 中学校	160,560円
	(計)	342,720円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 200,000円)	342,720円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	耳鼻科検診事業		本年度決算 276,591円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 1. 小学校総務費 1. 中学校総務費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 庶務係		決算書 213、219ページ	(増減) 276,591円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>学校保健安全法第13条(同施行規則第6条六)により規定されている、耳鼻咽喉検診を実施します。</p> <p>なお、同法においては、検診の対象は「毎学年」となっていますが、費用が高額になる事と、近隣の自治体(橋本市・紀の川市)の例を参考にして、まずは、小学校1年及び中学校1年の児童・生徒について行います。</p> <p>[事業期間] 平成27年度～</p>	
目的	検診を通じて、該当の児童・生徒の耳鼻咽喉疾患の軽減(H25年:41件)を図ります。	
実績	活動	平成27年6月3日から各小中学校において延べ6回検診を実施しました。(梁瀬小学校は渋田小学校で合同で実施) 受診者は、小学校117名、中学校112名の合計229名。
	成果	検診により、耳垢栓塞16名、中耳炎4名、難聴9名、副鼻腔炎14名、アレルギー性鼻炎33名、鼻炎5名、アデノイド(疑い)1名、扁桃炎4名、扁桃肥大1名、音声障害2名の合計89名(延べ人数)の疾患が判明し、結果を保護者へ通知する事が出来たので、早期の治療が可能となり、結果として将来の耳鼻咽喉疾患の軽減が図れました。
課題	町内の耳鼻科専門医が1名であり、かつ和歌山市と橋本市の検診も受託しているために、日程の調整が困難なので、プール開始前までに検診が完了しない学校があります。	

経費	小学校児童耳鼻科検診委託料	144,700円
	中学校生徒耳鼻科検診委託料	77,700円
	検診機材借上料(小学校・中学校合計)	41,731円
	タクシー借上料	12,460円
	(計)	276,591円
財源	一般財源	276,591円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
紀の国緑育推進事業			本年度決算 427,925円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費	(目) 4. 紀の国緑育推進事業費	前年度決算 198,115円
教育委員会総務課 指導係		決算書 217ページ	(増減) 229,810円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり		第1 自然環境の保全と活用

内容	<p>森林が果たす様々なはたらきを知り、その森林を守り育てる職業「林業」の重要性を学ぶとともに、環境問題に対する意識を高めるための学習を行います。</p> <p>[事業期間] 平成20年度～</p>	
目的	町内児童が森林の大切さを学びながら「環境問題」に対する感性を養います。	
実績	活動	<p>体験学習 渋田小学校 16人</p> <p>森林学習 笠田小学校 30人 大谷小学校 18人 妙寺小学校 50人 梁瀬小学校 6人</p>
	成果	日常触れることのできない豊かな森林環境の下で森林観察や林業作業を自ら体験し、和歌山県の森林を守り育てることの難しさと重要性を学ぶことができました。
課題	今後も計画的に森林学習・森林体験を進める必要があります。また、町有林を活用する手立てを検討することも必要です。	

経費	紀の国緑育推進事業指導業務委託料	360,164円
	その他事務費	67,761円
	(計)	427,925円
財源	紀の国緑育推進事業補助金(県補助、427,925円×10/10)	427,925円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
人権教育総合推進地域事業			本年度決算 600,000円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費	(目) 5. 人権教育総合推進地域事業費	前年度決算 794,702円
教育委員会総務課 指導係		決算書 217ページ	(増減) 194,702円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第3節 互いを尊重し合うまちづくり		第2 人権啓発の推進

内容	<p>学校教育活動全般を人権の視点で見直し、また、地域とも連携しながら、人権を中心に据えた学習や活動を行います。 妙寺中学校区の小中学校、幼稚園を人権教育総合推進地域に指定し、この校区の児童生徒の人権意識をより一層高めます。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
	<p>学校、家庭、地域社会が一体となった教育活動を実践し、自尊感情や意欲、協働の心など学習の基礎となる部分を充実させることで、児童生徒の学力を向上させ、延いては学校における人権教育の一層の推進を図ります。 児童生徒同士また、地域の人々との交流の機会を増やすことにより、地域への帰属意識を高めます。</p>	
実績	活動	<p>学校教育活動全般を人権の視点で見直し、また、地域とも連携しながら、人権を中心に据えた学習や活動を実施しました。 各校において、講師を招いて職員研修を行い、加えて小中の連携活動として、合同で挨拶運動や清掃活動を実施したり、中学校での体験入学の際、中学生が小学生への説明等を主体的に実施しました。 なお、取組の集大成として、平成27年11月25日に研究発表会を実施しました。</p>
	成果	<p>協力校における学校と地域との連携の高まり、児童生徒の自尊感情や自己肯定感の向上、人権教育の指導計画(全体計画・年間指導計画)等の充実を図ることができました。 また、協同学習について研究を進めることができました。</p>
課題	<p>研究指定は終了しましたが、児童生徒間や地域の人々との交流の機会を増やすことにより、地域への帰属意識を引き続き高める必要があります。</p>	

経費	講師謝金	81,960円
	消耗品費	351,500円
	印刷製本費	162,000円
	その他事務費	4,540円
	(計)	600,000円
財源	人権教育総合推進地域事業補助金(県補助、600,000円×10/10)	600,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業		本年度決算 54,732,240円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 6. 学校建設費 4. 学校建設費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 庶務係		決算書 217ページ	(増減) 54,732,240円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	笠田・妙寺・渋田小学校及び妙寺中学校屋内運動場の非構造部材(吊り天井・照明器具・バスケットゴール等)について、建築基準法施行令の一部を改正する政令(平成25年8月公布・平成26年4月施行)の基準を満たしていないため耐震化工事を行います。 [事業期間] 平成27年度 ~	
目的	通常、建築基準法改正前に建築された建築物については、既存不適格の扱いとなるため、次回の大規模改修の際に耐震化対策を行えばよいのですが、文科省は児童生徒の安全と大規模災害時の避難所施設としての学校施設の機能強化のため、建築基準法改正前に建築された屋内運動場についても耐震化基準を満たすよう強く要請しています。	
実績	活動	小学校3校(笠田・妙寺・渋田)及び中学校1校(妙寺)において屋内運動場天井構造部材の耐震化を実施しました。
	成果	各校の屋内運動場について耐震基準を満たすようになり、児童生徒の安全が確保されるとともに、避難施設としての機能強化が図られました。
課題	機能を維持するためには定期的な調査や修繕が必要です。	

経費	笠田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事設計監理業務委託料及び工事	13,964,400円
	妙寺小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事設計監理業務委託料及び工事	13,639,320円
	渋田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事設計監理業務委託料及び工事	11,145,600円
	妙寺中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事設計監理業務委託料及び工事	15,982,920円
	(計)	54,732,240円
財源	学校施設環境改善交付金(国補助、1/3)	18,424,000円
	全国防災事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	36,100,000円
	一般財源	208,240円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
放課後子ども教室推進事業			本年度決算 276,000円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 3. 放課後子ども教室推進事業費	前年度決算 247,000円
生涯学習課 指導係		決算書 227ページ	(増減) 29,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第2 青少年の健全育成

内容	<p>妙寺・大谷・笠田・渋田の各小学校の5・6年生を対象に、公民館を利用した2泊3日の生活体験合宿。 女性団体の協力を得て行う調理体験、公民館周辺の一般家庭の協力を得て行うもらい湯体験、そして各体験に協力して下さる地域の方々との交流、の3つを体験の柱としています。</p> <p>[事業期間] 平成16年度 ~</p>	
目的	<p>子ども達に共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活習慣の習得や、地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的に、通学合宿を実施します。</p>	
実績	活動	<p>小学校(妙寺・大谷・笠田・渋田)高学年の児童を対象に参加者を募集しました。</p>
	成果	<p>参加者数 妙寺小学校(9名) 大谷小学校(21名) 渋田小学校(28名) 笠田小学校(22名) (計)80名</p> <p>合宿生活の中で基本的な集団での生活を体験し、“周囲への配慮、状況に合った行動、何気ないことの苦勞”等を学ぶことができ、子ども達が大きく成長したと多くの保護者より意見をいただき、一定の成果が表れました。また、もらい湯等を通して地域の方たちと触れ、子ども達自身が地域の一員であることを改めて認識する機会の一つとなっています。</p>
課題	<p>各公民館と連携して、もらい湯の協力者の確保に努めるとともに、各種団体との協力関係を構築していく必要があります。</p>	

経費	放課後子ども教室運営委員報償費	15,200円
	通学合宿布団レンタル料	190,080円
	その他事務費	70,720円
	(計)	276,000円
財源	放課後子ども教室推進事業補助金(県補助、276,000円×2/3)	184,000円
	一般財源	92,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺公民館整備事業			本年度決算 8,993,860円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 7.公民館建設費	前年度決算 1,576,800円
生涯学習課 指導係		決算書 229ページ	(増減) 7,417,060円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり		第1 生涯学習環境の整備

内容	妙寺公民館整備基本構想に基づき、本館の耐震補強改修、別館ホールの改築を行なう実施設計を行ないます。 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成29年度	
	妙寺公民館本館の耐震補強改修と木造建築であり老朽化している別館ホールを改築して、安全安心の建物にします。	
実績	活動	建築基準法、消防法、和歌山県福祉のまちづくり条例などに基づく整備が必要な事項について関係機関と協議して設計を進めました。本館の耐震補強改修、別館ホールの全面改築を行い、安全・安心を確保します。利用者の利便性を確保するとともに、避難所として利用できる施設として設計を行っています。 一部を平成28年度に繰越しています。
	成果	エレベーターの設置や全館土足対応とするなど利用者の利便性を向上させるべく設計を行いました。同時に近い将来に発生が予想される南海・東南海地震に対応するため、避難所の機能を持った防災センターとしての役割も果たします。
課題	平成28年度は公民館周辺の住民を対象に工事説明会を開催して、工事期間中の協力と理解を求めます。	

経費	妙寺公民館整備工事設計業務委託料	8,164,800円
	地質調査業務委託料	687,960円
	建築確認手数料	141,100円
	(計)	8,993,860円
財源	社会資本整備総合交付金・都市防災総合推進事業(国補助、8,852,760円×1/2)	4,426,380円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,500,000円
	一般財源	67,480円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
四邑公民館整備事業			本年度決算 41,890,744円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 7.公民館建設費	前年度決算 29,253,000円
生涯学習課 指導係		決算書 231ページ	(増減) 12,637,744円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり		第1 生涯学習環境の整備

内容	<p>旧四邑小学校跡地利用基本構想に基づき、2階、3階部分を公民館として活用することにより、地域の生涯学習の拠点として整備を行いました。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度</p>	
目的	<p>地域の学習活動の拠点として、公民館活動だけでなく、四邑地域の活性化につながる施設として整備します。</p>	
実績	活動	<p>建築基準法、消防法、福祉のまちづくり条例など法的に整備が必要な事項について、関係機関と協議して進めました。利用者の利便性を確保するとともに、避難所として利用できる施設として整備を行いました。</p>
	成果	<p>旧四邑小学校跡地利用構想により、生涯学習の拠点としての整備が進みました。大型館となる四邑公民館が完成し、常駐する公民館主事が旧天野地域全体を活動範囲とすることも視野に入れました。</p>
課題	<p>河南地区の山間部に整備された生涯学習活動の拠点として、四邑地区だけでなく、天野地区も含めた公民館活動を推進する必要があります。</p>	

経費	四邑公民館整備工事	39,724,000円
	四邑公民館整備工事設計監理業務委託	1,461,000円
	その他	705,744円
	(計)	41,890,744円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	41,200,000円
	一般財源	690,744円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	高野山町石等保存整備事業		本年度決算 602,000円
(款)	10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 9.文化財保護費
生涯学習課 指導係		決算書 231ページ	前年度決算 0円
			(増減) 602,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>雨水により洗掘された史跡『高野山町石』二つ鳥居付近・古峠付近を保存整備(修理工事)します。 史跡の保護のため、階段工により行います。 延長約40m(20m+20m)です。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>史跡であり世界遺産構成資産である『高野山町石』を保存整備し、文化財保護法の目的達成の一助とします。 また、かつらぎ・高野・九度山の3町にわたり、町民が世界に誇れる文化遺産を保護することにより、世界遺産保全の一端を担う自治体として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげることが目的です。</p>	
実績	活動	<p>高野参詣道町石道の階段工による保存修理を行いました。</p> <p>平成27年10月に高野参詣道三谷坂を同史跡に追加指定したため『高野参詣道町石道』に名称変更</p>
	成果	町石道の一部を保存整備することができました。
課題	雨水等による洗掘が見受けられる箇所が存在し、雨水対策と調査を続けていくことが必要です。	

経費	高野山町石等保存整備工事	592,000円
	消耗品費	10,000円
	(計)	602,000円
財源	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、602,000円×1/2)	301,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 270,000円)	301,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文覚井修理費補助金		本年度決算 204,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 9.文化財保護費	前年度決算 0円
生涯学習課 指導係		決算書 233ページ	(増減) 204,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>経年により損壊・埋没した県指定文化財(史跡)『中世農耕用水路跡文覚井』の保存整備(復旧工事)に対する補助金です。</p> <p>保存整備の内容は、旧水路と同幅・同ルートでU字溝等により復旧するものです。延長約90mです。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>県指定文化財(史跡)『中世農耕用水路跡文覚井』を保存修理し、以て和歌山県文化財保護条例の目的達成の一助とします。</p> <p>また、町民の誇りを確実に保護することにより、かつらぎ町にしかない文化財を発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげることが目的です。</p>	
実績	活動	中世農耕用水路跡文覚井を、旧水路と同幅・同ルートでU字溝等により復旧しました。
	成果	中世農耕用水路跡文覚井を保存修理でき、文化財を後世に継承することができました。
課題	復旧箇所の経過観察に加え、他の箇所も現地踏査によりチェックすることが課題です。	

経費	文覚井修理費補助金	204,000円
	(計)	204,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 180,000円)	204,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	さざんかの老樹治療事業補助金		本年度決算 302,000円
(款)	10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 9. 文化財保護費
生涯学習課 指導係		決算書 233ページ	前年度決算 0円
			(増減) 302,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>経年により樹勢衰退した県指定文化財さざんかの老樹を治療する事業に対する補助金です。治療内容は、枯枝切除、傷口補修、前回治療に伴うウレタン撤去及びモルタル充填、不要土撤去、施肥、土壌改良、土壌消毒である。必要に応じて周囲の低木を移植する場合があります。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>県指定文化財さざんかの老樹を保存修理し、以て和歌山県文化財保護条例の目的達成の一助とする。</p> <p>また、町民の誇りを確実に保護することにより、かつらぎ町にしかない文化財を発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげることが目的です。</p>	
実績	活動	経年により樹勢衰退したさざんかの老樹を治療する事業に対する補助を行いました。
	成果	さざんかの老樹を治療でき、天然記念物を後世に伝えることができました。
課題	対象は生物であり、引き続き経過観察が必要です。	

経費	さざんかの老樹治療事業補助金	302,000円
	(計)	302,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 270,000円)	302,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	宝来山神社本殿保存修理事業補助金		本年度決算 2,000,000円
(款)	10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 9. 文化財保護費
生涯学習課 指導係		決算書 233ページ	前年度決算 0円
			(増減) 2,000,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>経年劣化した国指定文化財宝来山神社本殿4棟を2ヶ年度かけて保存修理する事業に対する補助金。</p> <p>修理内容は、屋根葺替、箱棟部分修理、塗装修理です。</p> <p>屋根葺替は全面的に檜皮葺屋根を葺き替えます。</p> <p>箱棟部分修理は腐朽材の取り替え等です。</p> <p>塗装修理は補筆・剥落止め、場合によって塗り替えます。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度</p>	
目的	<p>重要文化財宝来山神社本殿を保存修理し、以て文化財保護法の目的達成の一助とします。</p> <p>また、町民の誇りを確実に保護することにより、かつらぎ町にしかない文化財を発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげることが目的です。</p>	
実績	活動	<p>宝来山神社本殿のうち第一殿・第三殿の保存修理に対し補助を行いました。</p> <p>平成28年度に第二殿・第四殿の保存修理への補助を実施予定です。</p>
	成果	<p>経年劣化していた部分を修理することができ、文化財建造物を保存することができました。</p>
課題	<p>第一殿・第三殿については、可能な限り劣化を防ぐよう適正に維持管理し、第二殿・第四殿については、滞りなく保存修理を行うことが課題です。</p>	

経費	宝来山神社本殿保存修理事業補助金	2,000,000円
	(計)	2,000,000円
財源	一般財源	2,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	宝来山神社東殿・西殿保存修理事業補助金		本年度決算 3,550,000円
(款)	10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 9. 文化財保護費
生涯学習課 指導係		決算書 233ページ	前年度決算 0円
			(増減) 3,550,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>経年劣化した県指定文化財宝来山神社東殿・西殿を保存修理する事業に対する補助金です。修理内容は、屋根葺替、箱棟部分修理、塗装修理です。屋根葺替は全面的に檜皮葺屋根を葺き替えます。箱棟部分修理は腐朽材の取り替え等です。塗装修理は補筆・剥落止め、場合によって塗り替えです。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度</p>	
目的	<p>県指定文化財宝来山神社東殿・西殿を保存修理し、以て和歌山県文化財保護条例の目的達成の一助とします。</p> <p>また、町民の誇りを確実に保護することにより、かつらぎ町にしかない文化財を発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげることが目的です。</p>	
実績	活動	宝来山神社東殿・西殿のうち、東殿の保存修理に対し補助を行いました。平成28年度に西殿の保存修理への補助を行う予定です。
	成果	経年劣化していた部分を修理することができ、文化財建造物を保存することができました。
課題	東殿については、可能な限り劣化を防ぐよう適正に維持管理し、西殿については、滞りなく保存修理を行うことが課題です。	

経費	宝来山神社東殿・西殿保存修理事業補助金	3,550,000円
	(計)	3,550,000円
財源	一般財源	3,550,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	丹生都比売神社本殿及び楼門防災設備等事業補助金		本年度決算 2,271,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 9.文化財保護費	前年度決算 475,000円
生涯学習課 指導係		決算書 233ページ	(増減) 1,796,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>世界遺産登録後来訪者が増加するなかで、放火等を目的とした侵入者へ対応するために防犯施設を新規設置し、また、老朽化した消火設備を更新する事業に対する補助金です。 工事内容は、防犯センサー・カメラ・照明等防犯システムと、消火栓更新・配管工事です。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度</p>	
目的	<p>重要文化財丹生都比売神社本殿及び重要文化財丹生都比売神社楼門を災害や犯罪から守り、以て文化財保護法の目的達成の一助とします。 また、町民の誇りを確実に保護することにより、かつらぎ町にしかない文化財を発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげることが目的です。</p>	
実績	活動	丹生都比売神社本殿及び楼門周辺における防犯センサー・カメラ・照明等防犯システムと消火栓更新・配管工事に対する補助を行いました。
	成果	丹生都比売神社本殿及び楼門を災害や犯罪から守る設備を設置することができ、文化財建造物を保存することができました。
課題	設備の適正管理により、重要文化財建造物の保存・伝承を図ることが課題です。	

経費	丹生都比売神社本殿及び楼門防災施設等事業補助金	2,271,000円
	(計)	2,271,000円
財源	一般財源	2,271,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金		本年度決算 2,029,000円
(款)	10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 9. 文化財保護費
生涯学習課 指導係		決算書 233ページ	前年度決算 0円
			(増減) 2,029,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>史跡『丹生都比売神社境内』構成要素であるが、経年劣化した輪橋の保存修理を行う事業に対する補助金です。</p> <p>保存修理の内容は、木工事、塗装工事、金具工事です。</p> <p>木工事は腐朽材の取り替えを行います。塗装工事は、目止め、吸い込み止め、アクリル樹脂2回塗りを行います。</p> <p>金具工事については、各金具を取り外し、煮洗い、いぶし仕上げを行います。</p> <p>[事業期間] 平成27年度</p>	
目的	<p>史跡丹生都比売神社境内の保存修理を行い、以て文化財保護法の目的達成の一助とします。また、町民の誇りを確実に保護することにより、かつらぎ町にしかない文化財を発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげることが目的です。</p>	
実績	活動	経年劣化した輪橋の保存修理を行う事業に対する補助を行いました。
	成果	丹生都比売神社境内の保存修理を行うことができ、文化財を保存することができました。
課題	今後の適切な維持管理により、可能な限り劣化を防ぐことが課題です。	

経費	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	2,029,000円
	(計)	2,029,000円
財源	一般財源	2,029,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ公園河川グラウンド整地事業		本年度決算 881,094円
(款)	10. 教育費	(項) 6. 保健体育費	前年度決算 0円
		(目) 1. 保健体育総務費 2. 保健体育振興費 3. 体育施設管理費	
	生涯学習課 社会体育係	決算書 239ページ	(増減) 881,094円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	真砂土のグラウンドとなっているかつらぎ公園河川グラウンドにおいて、芝生化を行います。 [事業期間] 平成27年度	
目的	かつらぎ公園河川グラウンドはサッカーによる利用が大部分を占めており、芝生化を行うことで利用環境を整備し、スポーツ活動のさらなる推進につなげます。	
実績	活動	町サッカー協会、スポーツ少年団、憩楽クラブかつらぎ、町内ボランティア合計291名の協力を受け、苗の植え付けを実施しました。 サッカー協会：148名 スポーツ少年団：64名 憩楽クラブかつらぎ：21名 その他：58名
	成果	かつらぎ公園河川グラウンドを利用する町民の手により植え付けを実施したことで、町民に親しみを持ってもらうことが出来るスポーツ施設となりました。
課題	今後の維持管理のため、芝の管理備品の充実と維持管理体制を整える必要があります。	

経費	芝生散水用配管工事	248,400円
	整地用材料費	104,538円
	備品購入費(スプリンクラー・肥料散布機)	212,414円
	委託料(芝生植え付け準備・廃プラスチック処理)	215,520円
	通信運搬費(ポット苗運送費)	86,440円
	食糧費	10,886円
	保険料	2,896円
	(計)	881,094円
財源	一般財源	881,094円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会委託金			本年度決算 28,759,369円
(款) 10. 教育費	(項) 6. 保健体育費	(目) 4. 国体推進費	前年度決算 3,780,000円
国体推進室		決算書 243ページ	(増減) 24,979,369円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり		第2 スポーツ・レクリエーションの推進

内容	<p>平成27年度に開催される「紀の国わかやま国体」において、本町で少年ゴルフ競技とオリエンテーリング競技が実施されるにあたり、開催に向けての運営準備・啓発等をおこなうことについて、かつらぎ町実行委員会に委託します。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~ 平成27年度</p>	
目的	<p>国体開催を成功に導くための事前準備・啓発及び競技会の運営を目的とします。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・正式競技「ゴルフ競技(少年男子)」の開催 ・デモンストレーションスポーツ「オリエンテーリング」の開催 ・かつらぎ町実施競技に係る競技会役員、競技会係員、競技会補助員への説明会実施 ・総合開会式での炬火集火に係る町内小中学校及びかつらぎ夏まつりでの炬火イベントの開催
	成果	<p>今回の「紀の国わかやま国体」開催を通じて、ボランティアとして競技等にかかわっていただいた皆様、自治会町内会、協賛企業等の理解と協力及び支援のもと、かつらぎ町が一体となって国体を支えることができ、無事終了することができました。</p> <p>また、全国から訪れた方々に「おもてなしの心」で接することができたことで、かつらぎ町の魅力を全国に発信することができました。</p>
課題	<p>国体を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、本町の「スポーツ振興」を引き続き進められるよう取り組む必要があります。</p>	

経費	紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会委託料	28,759,369円
	(計)	28,759,369円
財源	紀の国わかやま国体会場地市町村運営交付金(県補助)	18,406,000円
	一般財源	10,353,369円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
国民健康保険ヘルスアップ事業			本年度決算 3,043,220円
(款) 8. 保健事業費	(項) 1. 保健事業費	(目) 1. 保健事業費	前年度決算 4,602,806円
やすらぎ対策課 保険係		決算書 285ページ	(増減) 1,559,586円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>データヘルス計画により抽出した町国保被保険者の健康的問題の解決のため、健康講座や指導、啓発等の事業を行います。</p> <p>平成27年度においては、精神疾患に対する指導のための指導員養成講座、生活習慣病ハイリスク者に対する保健指導、高齢者の口腔ケア教室、健康指導用パンフレットの配布、健康指導のための在宅保健師の雇用、特定健診未受診者対策事業、簡易塩分摂取量測定器を用いた健康指導を行います。</p> <p>[事業期間] 平成26年度～平成29年度</p>
目的	<p>当町の医療費支出は県下各市町村と比較して高い水準が続いています。</p> <p>この状況は国保会計の安定運用にとって由々しき事態であり、町民の健康意識を高め、健診を受診し、病気の予防及び早期発見による早期治療を行うことで医療費支出を抑制することが早急に対応すべき課題となっています。</p> <p>当該事業の実施により現状の改善を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>特定健診未受診者対策 特定健診未受診者を抽出のうえハガキ・電話による受診勧奨を実施。7月17日契約～1月22日事業完了 生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組 臨時保健師を雇用し、特定健診受診者の内、生活習慣病ハイリスク者を抽出し指導事業を行う11月～3月末 健康指導教室の開催 生活習慣病ハイリスク者を対象に、医師による健康教室を開催。高血圧予防教室4回、糖尿病教室1回、運動指導教室1回 健康パンフレット作成 運動習慣の定着を目的にポスターを作成。3月に全戸配布 健康教室のための備品購入 減塩教室のための塩分測定器を購入。地域における減塩教室などで活用</p> <p>成果</p> <p>当町においては他市町村と比較しても生活習慣病罹患者や予備軍が多く、医療費支出増加の要因の1つとなっていることから、疾病の発症前の予防事業を重点的に取り組んでいます。</p> <p>ただし、当該事業は単年度で成果が出るようなものではなく、継続して取り組んでいくことが重要であると考えており、今後も継続して疾病の予防に力を入れていきたいと思っております。</p>
課題	<p>疾病予防については、対象者の抽出のための基礎データとして特定健診受診結果データが必要ですが、当町では、受診率が県下平均より低い状況が続いています。</p> <p>外部委託による未受診者対策も実施していますが、最終的には個人の健康に対する意識が重要であり、地域健康講座やその他の事業により健康意識の高揚のための取組を継続して進めていく必要があります。</p>

	臨時雇賃金	585,820円
	講師謝金	40,000円
	印刷製本費	360,000円
	保健指導事業委託料(未受診者対策)	1,474,200円
	備品購入費(塩分摂取量測定器)	583,200円
	(計)	3,043,220円
財源	ヘルスアップ事業特別調整交付金(国補助、1/2)	2,852,000円
	一般財源	191,220円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
二次予防事業対象者把握事業			本年度決算 1,205,772円
(款) 3. 地域支援事業費	(項) 1. 介護予防事業費	(目) 1. 二次予防事業費	前年度決算 837,888円
やすらぎ対策課 介護保険係		決算書 333ページ	(増減) 367,884円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	65歳以上で要介護・要支援認定を受けていないものに対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態の状況を判定し、要介護状態になるおそれのある者(二次予防対象者)を把握します。平成27年度から3ヶ年計画により、かつらぎ町全域で実施します。 [事業期間] 平成24年度 ~	
目的	要介護状態となる恐れのある者を抽出し、介護予防事業への参加を促すなど、重症化を未然に防ぐことで将来の介護保険料の抑制を図ります。	
実績	活動	生活機能チェックを実施し、生活機能低下のおそれのある高齢者については、動脈硬化検査を実施し、認知症の早期発見や早期治療に向けた支援を行いました。 ・対象地域 : 妙寺、丁ノ町、新田、中飯降、短野、新城 ・対象者数 : 1,742人(うち、回答者数 1,370人 回答率 78.6%) ・二次予防対象者 : 436人(31.8%) 平成26年度実施地域(四郷、三谷、東渋田、西渋田、四邑、志賀、天野、花園) ・動脈硬化検査受診者数 : 149人
	成果	平成24年度から実施している当該事業については、町が高齢者の生活機能の状況を把握するとともに、回答者個々に送付する結果アドバイス表により介護予防の必要性和健康づくりのための気づきを促し、介護予防事業への参加勧奨や動脈硬化検査による認知症の早期発見、早期治療に向けた支援を行うことができました。
課題	高齢者全体の生活機能の状況を把握した上で、要介護状態にならないために優先的に実施していく介護予防事業等の検討や効率的な開催方法、また、未回答者への対応が今後必要となります。	

経費	郵送料	301,147円
	生活機能評価委託料	904,625円
	(計)	1,205,772円
財源	介護給付費交付金(支払基金交付金 28%)	337,615円
	地域支援事業交付金(国補助 25%)	301,443円
	地域支援事業交付金(県補助 12.5%)	150,722円
	地域支援事業交付金(一般会計繰入金 12.5%)	150,722円
	介護保険料(22%)	265,270円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
	口腔機能向上教室		本年度決算 99,000円
(款)	3. 地域支援事業費	(項) 1. 介護予防事業費	(目) 2. 一次予防事業費
	やすらぎ対策課 介護保険係	決算書 335ページ	前年度決算 189,878円 (増減) 90,878円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>高齢者の健康維持(介護予防)を目的として栄養改善・口腔機能向上・運動機能向上・認知症予防・家族介護支援といった内容の教室を専門職派遣事業(県事業)を活用して開催します。</p> <p>[事業期間] 平成19年度 ~</p>	
目的	<p>要介護状態の原因と考えられる筋骨格系の疾患や認知症疾患の予防のため、運動機能の低下防止や認知症予防を学んでいただくとともに、生活習慣病との関連も深い栄養改善・口腔機能向上を取り入れ、健康維持・改善のため、また将来的に要介護状態に陥らないよう、これらの予防啓発を行い、予防への動機づけを促すことを目的とする。</p>	
実績	活動	<p>県事業の専門職派遣事業を活用し、笠田・妙寺・四郷・花園の公民館等で認知症予防、運動機能向上、栄養向上、家庭介護技術習得等の総合的かつ実践的な介護予防教室を実施しました。</p>
	成果	<p>笠田地区:5回実施(参加者数 22名) 妙寺地区:5回実施(参加者数 62名) 四郷地区:3回実施(参加者数 43名) 花園地区:6回実施(参加者数 112名)</p>
課題	<p>開催地区によっては参加者の少ない教室もあり、今後は老人クラブの活動に合わせて教室を開催するなど参加しやすい環境づくりをしていくことが必要です。</p>	

経費	報償費(講師謝金)	24,000円
	備品購入費	75,000円
	(計)	99,000円
財源	介護給付費交付金(支払基金交付金 28%)	27,720円
	地域支援事業交付金(国補助 25%)	24,750円
	地域支援事業交付金(県補助 12.5%)	12,375円
	地域支援事業交付金(一般会計繰入金 12.5%)	12,375円
	介護保険料(22%)	21,780円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
花園ふるさとセンター改築事業		本年度決算 270,598,844円	
(款) 1. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 5. 花園ふるさとセンター建設費	前年度決算 70,518,438円
花園地域振興課 振興係		決算書 371ページ	(増減) 200,080,406円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第2節 自然と調和したまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興	

内容	老朽化したふるさとセンターを改築し、平成28年4月のオープンを目指します。完成後は地域住民の生活支援・福祉向上サービス、交流の場所を提供すると共に観光客の増加を図ります。	
	[事業期間] 平成25年 ~ 平成27年度	
目的	地域の利用者の意見も取り入れたこの施設は、憩いの場としてだけでなく災害にも強い施設としていきます。地域の中心施設として、地域雇用の促進及び地域の活性化を図ります。	
	活動	バイオマスボイラー設置工事、薪ストーブ設置工事については完了。花園ふるさとセンター改築工事については、一部を繰り越し、平成28年6月末の工期となっています。
実績	成果	平成28年7月に花園温泉「花園の里」としてオープンしました。利用者を増やし、地域の中心的施設としての役割を果たしていきます。
課題		

経費	【繰越】	【現年】		
	花園ふるさとセンター改築工事変更設計業務委託料	4,320,000円	花園ふるさとセンター改築工事監理業務委託料	2,131,263円
	花園ふるさとセンター改築工事設計意図伝達業務委託料	2,667,603円	バイオマスボイラー設置工事監理業務委託料	468,737円
	花園ふるさとセンター改築工事	217,898,000円	バイオマスボイラー改築工事設計意図伝達業務委託料	226,041円
	事務費等	130,000円	バイオマスボイラー設置工事	38,534,400円
(計)	225,015,603円	(計)	45,583,241円	
財源	【繰越】	【現年】		
	辺地対策事業債	224,800,000円	森林整備加速化・林業再生事業補助金(県補助金、1/2)	19,614,000円
	一般財源	215,603円	グリーンニューデール基金活用事業補助金(県補助金、10/10)	4,222,000円
			辺地対策事業債	2,100,000円
			過疎対策事業債	19,600,000円
		一般財源	47,241円	

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
老朽管布設替等事業(上水道)			本年度決算 109,641,500円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 2. 配水管布設費	前年度決算 87,428,800円
上下水道課 事務係		水道事業会計決算報告書 53ページ	(増減) 22,212,700円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>平成24年度に策定した施設整備計画に基づき、水道管の破損・漏水による断水や濁り水の発生を解消するため、老朽管の布設替等を行い、安全・安心な水の供給に努めます。</p> <p>また、老朽管の布設替等を行うことで漏水が減少するため、有収率が向上し、経費の削減にもつながります。</p> <p>有収率：供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の率。</p>	
目的	濁り水の解消や、有収率を向上させることによる経営の安定を目的とします。	
実績	活動	水道管布設替等：2,980m
	成果	<p>石綿管の早期布設替えを進めることにより、次の課題となる経過年数の多い塩化ビニール管の更新に取組み、更なる有収率の向上につながります。</p> <p>・有収率：(H26) 81.70% (H27) 80.14%(前年度比 1.56%の減)</p>
課題	有収率が減少したため、老朽化に更新が追い付いていない可能性があります。	

経費	配水管漏水調査	2,300,000円
	配水管布設替等設計業務委託	6,866,000円
	老朽管布設替等工事	82,473,500円
	町道工事に伴う水道工事・公共下水道事業に伴う水道工事	18,002,000円
	(計)	109,641,500円
財源	水道事業債	60,000,000円
	工事負担金	6,298,360円
	消火栓経費繰入金	4,814,640円
	一般財源	38,528,500円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	佐野浄水場浄水池耐震補強工事(上水道)		本年度決算 45,982,000円
(款)	1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 3. 上水道整備費
上下水道課 事務係		水道事業会計決算報告書 53ページ	前年度決算 0円
			(増減) 45,982,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	佐野浄水場の耐震補強工事を行います。 [事業期間] 平成27年度	
目的	今後発生するであろう南海・東南海地震に備えて住民に安全・安心な水道水を供給することを目的とします。	
実績	活動	耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断された浄水場1施設の耐震補強を行いました。同じ水系の大谷配水池については、耐震診断の結果、耐震補強の必要はなく、平成28年度において経年劣化箇所の補修工事を行う予定となっています。
	成果	佐野浄水場の耐震補強を行うことにより、配水池に送る水道水と給水活動を行う拠点を確保します。 震災発生時において、安全・安心な水道水の供給を行うことができます。
課題		

経費	佐野浄水場浄水池耐震補強工事	45,982,000円
	(計)	45,982,000円
財源	水道事業債	40,000,000円
	一般財源	5,982,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
老朽管布設替等事業(簡易水道)			本年度決算 20,975,000円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 2. 配水管布設費	前年度決算 114,868,250円
上下水道課 事務係		水道事業会計決算報告書 56ページ	(増減) 93,893,250円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>平成24年度に策定した施設整備計画に基づき、水道管の破損・漏水による断水や濁り水の発生を解消するため、老朽管の布設替等を行い、安全・安心な水の供給に努めます。</p> <p>また、老朽管の布設替等を行うことで漏水が減少するため、有収率が向上し、経費の削減にもつながります。</p> <p>有収率：供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の率。</p>	
目的	濁り水の解消や、有収率を向上させることによる経営の安定を目的とします。	
実績	活動	水道管布設替等：526m
	成果	<p>簡易水道については、石綿管はなく、経過年数の多い塩ビ管の更新に取組み、有収率の向上を目指しています。</p> <p>・有収率：(H26) 81.70% (H27) 80.14%(前年度比 1.56%の減)</p>
課題	有収率が減少したため、老朽化に更新が追い付いていない可能性があります。	

経費	配水管布設替等設計業務委託	5,439,000円
	老朽管布設替等工事	15,536,000円
	(計)	20,975,000円
財源	水道事業債	15,000,000円
	消火栓経費繰入金	1,770,120円
	一般財源	4,204,880円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
水道施設更新事業(簡易水道)			本年度決算 3,725,000円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 4. 簡易水道整備費	前年度決算 7,390,000円
上下水道課 事務係		水道事業会計決算報告書 56ページ	(増減) 3,665,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	耐用年数を超過した水道施設の更新を行い、給水事故の発生を未然に防ぎ、安全・安心な水の供給に努めます。	
目的	施設更新により、住民に対し安全・安心な水道水の供給を目的とします。	
実績	活動	住民に対して、安全・安心な水道水の供給を行うために、水源地を改良するとともに、高度処理施設の定期的なメンテナンスを行います。
	成果	定期的なメンテナンスを行うことにより、施設の維持修繕に係る費用を抑えることが出来ます。
課題	簡易水道については、8施設中5施設が平成13年度から平成17年度に設置されたものですが、今後、耐用年数超過による施設更新とその財源の確保が課題となります。	

経費	見好東部簡易水道水源地改良工事設計業務委託料	1,525,000円
	広口簡易水道膜モジュール更新工事	2,200,000円
	(計)	3,725,000円
財源	水道事業債	1,400,000円
	一般財源	2,325,000円